

午前10時00分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

念のため、傍聴者の方にご案内いたします。当分科会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

次に、欠席届が出ております。基盤整備計画担当課長が出席公務のため、午後1時半から4時まで欠席です。該当のどうしてもというところがあれば、ちょっと皆さんと相談しながら進めてまいりたいと思います。

次に、確認しますね。本日は、一般会計歳出のうち、5、環境まちづくり費の項2、都市整備費の目3、住宅整備費から項4、清掃リサイクル費までの調査を行い、その後、一般会計歳入のうち、環境まちづくり部所管分の調査を行います。

本日も事業に関する説明は、予算案の概要をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

また、本日も環境まちづくり部及び財政課の職員が後方にてパソコンを持ち込んで使用していますので、あらかじめご了承ください。よろしいですね。はい。

また、3月10日開催の予算特別委員会におきまして、追加資料がありました。神田警察通りに関する資料を用意いたしましたので、ご確認ください。タブレットで、はい、です。

ここは次、本日は議事録等々の作成のため、おおむね、大体、皆さんご了承だと思いますが、時間がございますので、限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔となるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

なお、質疑する際は、昨日も若干ありましたが、予算書の事業名を言ってから。（「いつも言ってない」と呼ぶ者あり）ええ、分科会調査報告書でちょっと苦労しますので、どの項目か、必ず予算書の事業名を言ってから具体的質疑をしていただくよう、お願いをいたします。

効率的調査を進めるため、原則として調査を終了した事業及び科目には戻りませんので、戻りませんのでご注意ください。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、はい、はやお委員。

○はやお委員 言われましたので、昨日の議事録のところの一部で、××、つまり×××××のところ、そこをちょっと修正していただければありがたいなと。これはなかなか水面下の話でございますので、よろしくお願いいたします。

○林分科会長 はい。まあ、数字のところはちょっと、若干調整させていただいた上で、分科会調査報告書を作成いたしますので。

○はやお委員 はい、分かりました。

○林分科会長 はい。それでは、よろしいですか、調査に入って。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

調査に入ります。

本日は、項2、都市整備費の目3、住宅整備費から始めます。予算書218ページから221ページです。執行機関から、特に説明を要する事項があればどうぞ。

○山内住宅課長 それでは、私のほうから、住宅整備費に関するご説明を申し上げます。

住宅整備費につきましては、公営住宅の管理運営、居住継続のための支援、マンション等の管理等への支援等を行ってございます。

予算案の概要におきまして、主な取組事項について記載をしておりますが、昨年度と記載内容に変更がございましたので、先にご説明を申し上げます。

令和6年度に記載しておりました次世代育成住宅助成及び第4次住宅基本計画につきましては、7年度、特に変更ございませんでしたので、今回は記載をなくさせていただきました。新たな事業として、ほかのものを主な事業ということで追加させていただきましたので、その分ということでございます。

新たな事業として実施いたします高齢者賃貸住宅家主サポート事業及び衛生環境整備事業（ねずみ対策）につきまして、新たに追加記載させていただいたものでございます。

また、6年度にございましたマンションの管理適正化及び再生促進につきましては、体制や支援策について検討を行ってまいりました。その結果、マンションの管理適正化に向けたプッシュ型支援、老朽マンションの発生予防・再生化の二つの取組事業として整理し、取組事項として記載をさせていただきました。

それでは、令和7年度に開始いたします三つの事業についてご説明のほうを申し上げます。予算案の概要147ページからとなります。

まず、一つ目の事業でございます。高齢者住まいサポート事業となります。こちらにつきましては、単身の高齢者もしくは高齢者のみの世帯が民間賃貸住宅に入居するに当たり、保険により、家主の経済的な負担やリスクを軽減、不安感の解消を図ることにより、高齢者が入居しやすい環境を整え、賃貸する物件の家主を支援する事業となっております。

次に、二つ目でございます。マンション管理の適正化の一環といたしまして、管理組合へのプッシュ型支援の実施と、共用部の改修に関する支援を行います。マンションの管理適正化に向けたプッシュ型支援では、直接、区の職員やまちみらい千代田が派遣するマンション管理士がマンション管理組合を訪問、直接訪問させていただき、相談支援を行うプッシュ型の支援となっております。

また、老朽化マンションの発生予防・再生化でございますが、管理計画認定制度の認定取得を促進し、マンションの適正な管理につなげていくため、共用部の改修に係る工事費について支援を行うものでございます。

大きく三つ目となりますが、ねずみ対策のための衛生環境整備事業でございます。地域において、ねずみが繁殖する一つの原因として、家庭から排出されるごみが餌となっているということが考えられるため、マンション内の廃棄物集積所において、ねずみがごみに接触できなくなるようにするための対策に要する費用の助成を行うものでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上となります。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。委員の方。

○桜井委員 今のご説明を頂いた、一番最初にご説明を頂いた高齢者のところをちょっとお伺いします。予算書の219ページの5番ですね。高齢者住まいサポート事業。事務事業概要の235ページ、それと区政の仕事のあらましの147ページになります。この事

業というのは、事務事業概要の236ページのところに、千代田区高齢者等家賃債務保証制度利用の支援をはじめ3項目、高齢者の住み替え、共同建て替えの支援という項目で3項目あるんですけど、このことを言っているんですか。

○山内住宅課長 こちらの3事業につきましては、前回の決算のときにいろいろご指摘を頂戴いたしました。その後、こちらのほうで、所管のほうでいろいろなことを考え、見直しながら、新たに保険の制度をこちらの事業に1個追加して、これをセットでいろいろできないかということで今考えているものでございます。

○桜井委員 新たに、「拡充」というふうに書いていらっしゃるけども、この事務事業概要の大きなくくりとしては、この高齢者の住み替え、共同建て替え等の支援の中に入るということで理解してよろしいですか。

○林分科会長 新規の名称に変わったんだったらその理由も、これまでと違うんでしたら理由もご説明ください。

○山内住宅課長 失礼いたしました。こちら今まで三つに分かれていた事業を一つにまとめさせていただき、内容を新たに追加しましたので、名称のほうを分かりやすくということで、高齢者の住宅のサポートということで名前のほうを変更させていただきました。

○桜井委員 はい、分かりました。はい、それなら分かります、質問が続けられるので。そうすると、今までのこの高齢者の住まいのサポート事業、3点あったわけで、賃貸のその住居に対しての対応、それと建て替えの事業、それと住み替え、同じようなものだけど、そんなようなことでそれぞれに要綱が上げられていたわけです。それで前回、僕もこのことをまた、前回のときにも質問したんですけども、今回250万の、金額的にはそんな大きな金額じゃないけども、250万の予算がつけられている。で、前は70万だったですね。それが250万に増えたというのは、何かこの活用の見通しとか、そういうものがあるのか。というのは、この三つの項目とも3年間の利用実績ってゼロなんですよ。毎回資料を見るたびにゼロ、ゼロと書いてあって、で、予算が書いてあって、様々な施策が載っているんだけど、その施策に問題があるのか、何に問題があるのかということをやっぱし考えていかなきゃいけない。それで今回、新規事業ということで、今までのメニューにないメニューがここに書かれているんですよ。じゃあ、今までのメニューについての評価はどうだったのかということも含めて、この70万が250万に増えているということは、どういう考えで予算を増額されているのか、お聞かせいただけますか。

○山内住宅課長 こちらの事業でございますが、新たに一つ事業、事業というか、やるものとしたしまして家主向けの安心サポート保険というものをを行います。その費用といたしまして額を増額いたしましたものでございまして、今回、その保険につきましては、保険料を区が負担するという形のため、180万円を計上しているものでございます。

また、今までの事業につきましては、ご指摘いただきましたとおり、実績がここ数年ないということでございましたので、どうするかというところで見直しを考えているところではございますが、今回、保険も新たに始めたりいたしますので、また補償制度とセットでご利用いただくというようなことも想定いたしまして、そのまま今回は残させていただいているものでございます。

○桜井委員 はい。話がだんだん分かってきました。利用の申込みがなければ予算を執行するということにはならないわけで、この金額で、過去の実績を鑑みたときに、今この金

額でいいんだらうということだらうと思います。それで、今回、新しく高齢者の住まいのサポート事業ということで新たにご提案をされていらっしゃるわけですが、今までの従来のサポート事業、事業というのかな、についても引き続き行っていくということではないんですよ。

○山内住宅課長 7年度につきましては、先ほど申し上げましたけども、保険を始めということで、そこでセットでいろいろとこちらからご案内をしたいということもございまして残させていただいたりしております。

また、高齢者向けの返済特例制度助成というものにつきましては、こちらにつきましては、国のほうでも何か令和7年度に予算をつけてというようなことでやるということで情報を頂いていますので、まだ詳細は決まっていななんですけども、頂いていますので、こちらとかもそのまま取りあえず一旦、利用者が出る可能性がございまして残させていただいているものでございます。

○桜井委員 はい、ありがとうございます。高齢者に対しての、この住むという住宅のことに対してのこういう細かな、きめ細かな対応をいただいているわけで、それについては本当に感謝をしたいと思いますけども、要は利用しなければこれはしょうがないことでね、そういうニーズがあったときに、いかにこの事業に結びつけられるかというところが大切なんだと思うんです。実は、私自身も去年の暮れに同じようなことでの相談を受けましたけども、どこに相談していいのかわからないという、そういうことを盛んに言ってもらっていました。区営住宅や東京都の住宅だとか、もちろんそういうことの申込みと並行して民間の住宅なんかについても、やはり一生懸命探していらした。だけど、やはり高齢者ゆえに、なかなか不動産屋さんに足しげく通うこともできないし、ましてやネットでそういう情報を得るとか、その現場に行くとかいうこともなかなかしにくいところもあります。それと併せて、どういうことの制度があって、自分にとって一番適した制度なのか、利用できるのかということがわからないというわけですよ。わからない。やはりこういう細かなこういう制度があるのであれば、特にご年配の方に見合った形での周知というかな、そういったものというものをしっかりとさせていただきたいんです。そんな何十件、何百件も一遍に増えるなんていうことじゃありませんので、一つ一つ丁寧にその周知をして、相談ができる窓口をつくっていただく。まあ、不動産というのはいろいろと、そういう専門的な知識だとか専門的な情報だとかというのが求められることもありますから、区の職員がそれを担うというのはなかなか難しいのかもしれない。であれば、そういう不動産の、何というんですか、そういう協会みたいなところにもご協力を頂くなりして、それで高齢者の方の要望に沿うような形で制度設計を、運営をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○山内住宅課長 はい、ありがとうございます。周知につきましては、どのようにすればその高齢者の方の一人一人のお手元にそういった情報が届くのかというところは、やはりこちらでも大切な部分だと思いますので、しっかり研究して対応できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

また、相談窓口でございますが、区といたしましてはもちろん住宅課でも住宅の相談を受け付けております。あとは居住支援協議会もございまして、そちらのほう等をまず相談の窓口としてご利用いただいて、そこから、お話しいただきましたように不動産の専門

家、そういったところにお話をつなげていって物件を探すというような形でつなげていければというふうに考えてございます。

○桜井委員 はい、よろしくお願いします。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 分科会長、今の関連で。今まで過去10年ぐらいでどれぐらい孤独死っているものなんですか、区内で。

○林分科会長 孤独死を把握、住宅課長でされているのかというところで。

○岩田委員 分からなければ分からないで。

○林分科会長 区全体になるときと福祉部門になるんですけども、区営住宅とか区の直接管理のところだったら把握されているのかな。

○山内住宅課長 申し訳ございません、ちょっと住宅課ではそういったデータのほうをちょっと持ち合わせてございませんので。

○岩田委員 すみません、所管が違ったので、ごめんなさい。

○林分科会長 いや、そんなことはないですよ。

○岩田委員 あ、大丈夫ですか。

○林分科会長 これに関わることで。

○岩田委員 大丈夫ですか。あ、そうですか、すみません。（発言する者あり）えっと、死亡事故があった居室の原状回復費とか、家賃損失ということなんですけども、これ上限は幾らぐらいまで負担してくれ、補償してくれる保険なんですか。特殊清掃って、まあ、安いものだとして10万ぐらいでも、もっとすごい、腐敗が進むって、大丈夫ですか、言って、腐敗が進んじゃったりすると、50万、100万という結構高額な金額になるので、どれぐらいまで補償してくれるものなのかというのをちょっとお聞きしたんですが。

○林分科会長 岩田委員、いいですか、数、確定の、かなり大事なところで、第3次住宅基本計画というのが2024年度、だから令和6年度で終わる計画なんです、10か年計画が分野別計画で。ここの整理するときに当然、住宅課のほうでもその辺が視点としてあるのかどうかも含めて確認していかないと調査にならないですけれども、されているんですか。第4次住宅基本計画、今年度中に出来上がるんですよね。で、10か年計画のが終結年度が令和6年だから、もう間もなく終わるというところで、数の確認ができないで上辺で入ってしまうと調査になりませんので。こういった視点で第3次住宅基本計画の精査というのかな、検証されたのかも含めてお答えください。

○山内住宅課長 住宅基本計画の中では、やはり高齢者の方の問題、コミュニティの問題、そういったものをいろいろとご検討いただいて課題があるという中で、そういったつながりの中で、今、岩田委員のほうからお話がありましたようなこともあるというお話も頂いております。その中で、私どもといたしまして何かできるものはないかということで、今回、こういった事業をやったらどうかということでご提案をさせていただいているものでございます。

○林分科会長 えっと、岩田委員が確認したかったのは、じゃあ、第3次住宅基本計画の中で、どこで孤独死とか高齢者の住み替えのところを明記されて、その効果検証がどうなっているのかというのを明示していただきたいんですけれども、過去10年というお話があったんで、ちょうどぴったりなんですよね。万全な準備ですけど、休憩を取りますか。

いいですか。放送事故で。放送事故になってしまうんですが、どうしますか。どうしますか、休憩を取りますか。

○山内住宅課長 じゃあ、すみません、お願いします。

○林分科会長 はい。休憩します。

午前10時23分休憩

午前10時25分再開

○林分科会長 分科会を再開します。

住宅課長。

○山内住宅課長 まず、先ほど孤独死の数の話がちょこっとありましたので、すみません、区営と区民の私どもで管理している部分でございますが、令和6年度が4件、令和5年度が1件、令和4年度が4件ということで、近年3か年ではそういうことでございます。

今までの住宅基本計画の中で高齢者のこともいろいろと書かせていただいている中で、高齢者の住宅とか、そういった確保とか、そういったところもございまして、なるべく高齢者が安心して住めるにはどうしたらいいかということを今回いろいろと検討した結果、民間の賃貸住宅等にお住まいの方もたくさんいらっしゃいまして、そういう方に何もないので、今回こういった形でやっているというものでございます。

また、原状回復費用のお話がございましたが、一応、今のところ、1事故当たり100万円を上限というような保険ということで考えてございます。

○岩田委員 あとは、家賃損失の補償は、上限はお幾らでしょう。

○山内住宅課長 家賃損失による損害でございますが、1か月当たりの上限ということで、10万円ということでさせていただく予定でございます。

○岩田委員 それだけの保険となると、保険料もそこそこの金額になると思うんですけども、区営だけで、区営住宅だけでなく、民間の住宅も入ると孤独死の方も結構、数が増えてきて、この金額で足りる感じですかね。

○林分科会長 だから積算の件数を確認しているということですね。

○岩田委員 あ、そうですね、はい。

○林分科会長 はい、住宅課長。

○山内住宅課長 こちらでございますが、今こちらで保険会社といろいろと調査をして考えているものは、月額1戸当たり1,000円ということで考えてございます。件数につきましては初年度でございますので、200戸ぐらいかというところで、お申し込みが、こちらからご案内をするんですけれども、お申し込みが200戸ぐらいかということで算定をさせていただいてございます。

○岩田委員 ああ、保険料ですからね。なるほど、なるほど。分かりました。

○林分科会長 よろしいですか。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 じゃあ、次、小枝委員。

○小枝委員 すみません。今、高齢者住まいサポート事業というところで質疑していると思うんですけれども、今、第3次から第4次へ改定中という、あと半年ぐらいでフィックスしていくという流れだと思うんですね。本来目指すべきは、これは難しいことではあるけれども、やっぱり孤独死ゼロという、標語的には、そういう考え方の中で、先ほど腐乱と

か言いましたけれども、お風呂の中でというか、これはもう誰も防止できないから、一定程度の出してしまうのは仕方がないけれども、それがもう、いつまでも放置された状態になるということをさせないというのが両合わせでないと、高齢者側の目線が入ってこないなと。これは受皿が増えるための導きの策なんだということは理解をいたしますが、気持ちはよくない、よくないというか、高齢者側の、つまりこれ意思形成過程からすると不動産屋さんの経験則から来ているのかもしれないし、あるいは確かに町場の中でそういう話を聞く機会が増えましたね。そういう状態の中でニーズはあると思うんですけど、孤独死ゼロということを計画の中ではしっかりと数値目標を立ててやっていくことが必要なんじゃないかというふうに、そこはどうなりますかということをお願いいたします。

○山内住宅課長 計画の中で孤独死ゼロという形では今のところ記載はさせていただくような形ではないんですが、もちろんそういったものを防ぐためにいろんなことをしていきますということで、記載のほうはさせていただいているところでございます。

また、所管が異なりますのであれですが、区で救急通報システムですとか、そういったものもございまして、そういったものと連携しながら、協力しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 はい、春山委員。

○春山委員 この施策をつくるに当たって、地域振興部なり保健福祉部とどのように連携して、区としての高齢者施策をどうしていくかということを経験した上でこの施策をつくられているのでしょうか。

○山内住宅課長 もちろんこちらの事業につきましては、福祉部門といろいろお話はさせていただいた上で、こちらのほうでこういった形でということでさせていただくということで話をさせていただいてございます。

○林分科会長 あの、課長、そうすると、連携を取って計画を取ったんだとしたら、先ほどの岩田委員の区内の孤独死の件数及び地域的な偏り等々も当然把握された上で予算化しないと、準備万端な予算審議にならないかと、普通にネットを通じてご覧になっている区民の方は思われると思うんですが、どの程度まで保健福祉部や地域振興部と確認作業を行った上で予算化されたんですかね。あるいは住宅基本計画の改定に臨まれているんですかね。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、まず、まずの、一番最初の初めは高齢者の方が賃貸住宅に入居がしづらいというところから話が始まっているものでございます。ですので、それをどうやったらそういうことが防げるかというところから話が始まりまして、その中でこういった事業についてどうかということで保健福祉部門と一緒に話をさせていただいてということで、そういった形で話のほうは進めさせていただいてございます。

○林分科会長 現状の数字の確認と、もう一つ大事な我々の視点のほうは、第2次住宅基本計画までは定住人口5万人が欠けていたので、直接供給の区として住宅をいかに増設していくかというのに重きを置いていたと。ところが、第3次住宅基本計画から住環境をより良いものにするというのでかなり方向性が変わってきたと。で、もっと進むと、桜井委員、岩田委員がおっしゃったように、今度は独り暮らしの高齢者の方の住環境の視点というのは第4次住宅基本計画改定に当たってフォーカスとして取り上げられているのか。ないんだとしたら、入れたほうがいいんじゃないですかと、相談窓口も含めてですよね。どこまでが、だから福祉部門に関わるのかという領域設定もありますけれども、住宅基本計

画の在り方自体にも関わってくるかと、やり取りを確認するとなるんですけども、どうなんだろうなというのを踏まえた上で、春山委員、どうぞ、引き続き。

○春山委員 はい、今とほとんど同じになっちゃう。

○林分科会長 同じ内容になっちゃう、すみません、しゃべり過ぎました。

○春山委員 今、分科会長が整理してくださったんですけども、この高齢者がどうやって、この千代田区内で老後を過ごしていくかという視点の下に、この政策が一つ、その中の一つの項目でしか多分ないと思うんですよね。そこが高齢者のこの入居できない方という相談だけのことが事業化されるというのは、もちろんすごい大事だと思うんですけども、その全体像も、区として独り暮らしの高齢者が増えていくというのがもう数値として出ている中で、どういう施策を地域振興と医療包括ケアの保健福祉部と合わせながら、その一人一人の高齢者の方々を支えていくのかという施策の全体像というのをどういうふうに計画を立てられているんでしょうか。環まちだけで答えられる話ではないかもしれない。

○林分科会長 うん。

○山内住宅課長 こちらでございますが、区の仕事のあらましのほうの82ページですか、そちらのほうにも一応、高齢者施策の一つとして書かせていただいております。こちらにつきましては、福祉部門といろいろ検討いたしました結果、こちらの高齢者施策の中にこういった形で制度を構築して実施していきますということで入れさせていただいているものでございます。

○林分科会長 高齢者、あっ、関連、はい、小枝委員。

○小枝委員 変えちゃうかもしれない。あっ、……、うん。

○春山委員 高齢者施策の、この、例えば住宅確保要配慮者の支援って、区役所に相談とあるんだけど、これ、誰が対応するんですか。

○林分科会長 はい。どこの部署がということですよ。

○春山委員 はい、そうです。

○林分科会長 これは決算のときも、やり取りを総括質疑の中でいろいろありましたので、はい、住宅課長。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、基本的には高齢者の窓口、高齢者、高齢介護課ですとか福祉総務課、もしくはお住まいのことであれば住宅課ということで、相談の窓口はそれぞれどこかに相談を頂いてという形に、それでこちらのほうでそれぞれ協力しながら対応していくといったような形に、どこでも基本的には相談を受け付けるというような形になるかと思います。

○林分科会長 あ、そうすると、桜井委員の窓口をちゃんと分かりやすいところに一本化してくださいねといって、分かりましたと言って、福祉部に、どこに行ったらいい。

○春山委員 またたらい回しですね。

○林分科会長 どこでもという形の予算立てになって、ぐるぐる回ってしまう。

○春山委員 今はそうですね。

○林分科会長 ですけども、何かこう、やり取りの中では桜井委員の中では、ここに行けば、高齢者が困ったときに、住宅の、分かりましたと、何とかしましょうといってできるかなと思いながら、20分後はもう全然違う、しかもこれ、福祉部マターになるんですかね。それ以上お答えしづらくなる、住宅課長としては。

○春山委員 総括ですね。

○小枝委員 議会で……する話。（発言する者あり）

○林分科会長 またか。（発言する者あり）はい。はい。

はい、はやお委員。

○はやお委員 いろいろ大変だと思いますが、積算の財政面については、予算のところを、積算は分かりました。例えば原状回復については100万ぐらいがキャップかかっているよと。100万までは一応いいよ。あと家賃補助については1か月10万だよ。それで何件というところはちょっと予測がちょっと弱いかなとは、気がしますが、あと保険については月1,000円で200件ぐらいを見込んでいるよ。ここは取りあえず積算としては分かりました。でも今、様々な意見が出てくると運用面なんですよ。これをどうやっている、例えば生活保護の方が、例えばこういう問題を起こしたときに、どう、保険はここから下りるんだよとか、そういうところというのは、やっぱりワンストップ何とかと言っていたぐらいだから、この辺のところはルールをつくらないと、千代田区って丸めちゃ駄目だと思うんですけど、この辺はどういう話合いになっているのかお答えいただきたい。運用面なんですね、運用面。

○山内住宅課長 この制度の運用に当たりましては、保険の窓口、契約等と対応する窓口としては住宅課ということになりますので、住宅課が。

○はやお委員 保険のほうに住宅課というのがあるわけね。

○山内住宅課長 うちの住宅課と。（発言する者あり）あと、その保険会社のほうと、ということになる形になります。

○はやお委員 私が、あえてそこのところになっているというのは、事例的にいくと、生活保護の方が結局は民間の住宅に入って、それで結局は保険に入っていない中で孤独死をしてしまった。で、腐乱状態になったということが、本来であれば、私みたいな自民系のところに来るとするのは珍しいんですけど、たまに年に一、二件来るんですね。

○林分科会長 そんなことないです。地域を回る。

○はやお委員 あ、地域を回る。そういう話があったときに、このときに、やっぱり窓口は、例えば生活保護であると保健だった、ごめん、保健福祉のほうの昔の生活保護、ああ、生活福祉課、今は何ていう名前だったかちょっと忘れちゃったけど、だから、いうところだったわけですよ。で、困ったから議員のところに来るわけです。どこに行っていいいかわからないから。それでクレームに近いような話が出てくるんだけど、この辺が今、千代田区のほうとして、ここが窓口で一挙に受けて、それでこっちですよ、あっちですよとやるのが、やはり今までのワンストップの窓口だということからしたときに、そこをもう一度、体制について、今できていないんなら検討しますというところをやらないと、桜井さんの質問が、何か意味がなくなっちゃうんで、そこのところを答えてください。

○林分科会長 無事、一本化ね。

○桜井委員 でも、これはつく。

○林分科会長 って、一本化になればいいんですけど、はい、どうぞ、住宅課長。

○桜井委員 だから、そこのところ。

○林分科会長 どうぞ、住宅課長。

○はやお委員 どうぞ、どうぞ、そこのところをね。

○林分科会長 いいよ、住宅課長、どうぞ、どうぞ。

○はやお委員 より千代田区のところをはっきりと言えば。

○林分科会長 住宅課長。

○山内住宅課長 実際にその窓口というところについては、一本化というところであればちょっと検討はしていかなきゃいけないというふうには思っております。また、ただ、どこの部署でも相談は必ず受け付けるというような体制は必ず、ここの窓口ではありませんというようなことはせず、それぞれで受付のほうはきちんとお話を聞いてということをやりたいというふうに考えてございます。

○林分科会長 ちょっと、まだ行きますか、そろそろまとめに。

○小枝委員 まとめに。

○林分科会長 ええ。あの、今、様々な委員の方が言われまして、一つが、あの。

○小枝委員 まとめ……。

○はやお委員 いや、そういう意味じゃない。

○林分科会長 いや、いいですよ、まとめた後で。82ページの予算のあらましにある高齢者のみ世帯、単身高齢者、この現状の対象人数がどれぐらいなのかというところが分からないと、一番、幅広にいくと、その最大、マックス数字がその数字ですし、向こう5年なり、おおむね5年なり10年先も増える要素があるんだったら、もっともっと充実して、桜井委員がおっしゃられたような窓口の一本化で、ここに来れば独居の方、高齢者の方はいいですよという窓口があればいいんですけど、残念ながら、この当分科会ではその想定人数が分からない。かつ、事故のも区が直接管理しているところの孤独死等々は令和6年4件等々の、大変痛ましい事故ですけれども、分かりましたけど、区全体としてどれぐらいがあるのかというのなかなか分からない。あわせて、大家さんのほうもどれぐらいやっていたかということも、なかなかちょっと、今のやり取りの中ではちょっと分かりづらいので、これから取り組むんでしょうけれども。で、保険会社はきっと決まっているんですよ。区の窓口も、直接やっぱり、どこへ行っても丁寧というのは口では簡単ですけれども、なかなか日常業務がお忙しいとは思いますが、ここに行けば対応してもらえるというのがあれば、区民にとって大変分かりやすいものですので、その点と、あとは計画ですよ、分野別計画のところにきちりと、大事、予算額は250万で決して大きくはないですけれども、関わる方ですし、我々ももしかしたら対象にそのうち、未来でなる可能性もあるわけですから、住宅基本計画の視点としてどこかに位置づけるという方向性もあっていいのかもしれないです、ので、どうしましょうか。時間もあるんで、決算のときはこのまま総括質疑の項目として福祉部門の方に相当丁寧にやって、ほかの分科会のメンバーの方たちからも大変注目がなくて、議論が集中した結果、あれですよ、事業名称も変わって、新年度予算も大幅に増額していただいたんですけれども、予算が増額したので、あとは窓口がどういうふうに区民に分かりやすくなっていくのかというところを、住宅課だけではなかなかお答えできないということで、総括送りの事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、この高齢者住まいサポート事業を高齢者送りにしたいんですけれども、何か言い忘れたことが。

○春山委員 言い忘れたことはありますよ。

○林分科会長 あれば。（「総括送りで」と呼ぶ者あり）総括送りに、確認させていただく前に、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○春山委員 1点だけ。

○林分科会長 1個だけ。はい、春山委員。

○春山委員 すみません。ごめんなさい、もうまとめていただいて申し訳ない。1点だけちょっと気になるのが、この高齢者の方々がその区役所に来て相談をして、この入居できるまでのフローですね。高齢者の方々にとって、この負荷のない申込み審査、契約までが、本当に書類、手続きがすごい大変だとか、何度も区役所に足を運ばなくちゃいけないとかということが、やっぱりないようなワンストップのサービス、その窓口だけじゃなくて、ワンストップのサービスになるように心がけていただきたいと思います。

○山内住宅課長 ただいまのお話は、この保険の手続のことでよろしいですか。

○春山委員 はい。保険の手続というか、高齢者の方々の対応です。

○山内住宅課長 この、まず保険の手続でございますが、こちらは入居者の方ではなくて、大家さんになりますので。

○春山委員 それは分かっています、はい。

○山内住宅課長 高齢者の方は特に手続いただく必要はございません。

○春山委員 それは分かっています、はい。

○山内住宅課長 高齢者の住宅の窓口につきましては、今までお話を頂いたように、窓口のほうはどこに行けば分かりやすいのかということところはきちんと整理をさせていただきたいというふうに思います。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 ある。はい、小枝委員。

○小枝委員 総括ほどのことじゃないので、やって。

○林分科会長 まだ確認してないんですけど、はい、はい。

○小枝委員 一定程度、本当、議会のほうも理解する必要があるかなというふうに思っているのは、その住宅課ってすごい大変、要は先ほどの孤独死の数を聞いて驚きますよね。そうすると、やっぱりそのたびに夜中でも出動しなきゃならないような、もう過労死が出そうぐらいの状態がある。でも、その仕組みを今回、高齢者とその家族の視点が入った予算づけをされてこなかった、まあ、これだけだと単体だと見えてこないということがこの質疑になっているんだけど、その際に、ちょっと、どっちかという春山さんっぽいというか、私っぽくない質問かもしれないんだけど、よく浜森さんなかと勉強会に一緒に行くと、世田谷でも、あるいはいろんなね、仕組みを持っているところだと、これって結構DX対応で、孤独死ゼロできると言うんですよ。（「へえ」と呼ぶ者あり）うん。

○林分科会長 DXですよ。

○小枝委員 そんなに、そう、高いお金はかからなくて、結構、やっぱり、これは家族がどう思うか、高齢者自身がどう思うかということはあると思うけど、ベッドにセンサーをつけておくだけでも、あるいは何らかのこう、何ていうんですかね、カメラまでだったら嫌だということもあるかもしれないけれども、いろいろなもう今、遠隔対応ができる、つまり孤独死ゼロというのは夢ではないというね、不安に思った、その瞬間にということが

あるので、それはやっぱり第4次計画の中で考えてもいいんじゃないか。ただ、私がこの事業者とかいうと、またね、いいのかもしれないけれども、ぜひ記録してとどめてもらっていいと思うんですけど、そういう方って結構やっているんですよ。もうできるということが1点ですね。そういうことこそ、つながって助成していったらいいと思いますけれども。

あともう一つ、視点で欠けているのは、戸数を増やすということができていないですね。公共がもう限界があるから民間でという、数増やしてくれって。でも実際は、何度もこれは申し上げているけども、再開発なんかでも、貢献的な住宅、住宅貢献で幾つかもうできることが決まっているところもありますね。そういうところに千代田区に一つもないサ高住が造られるであるとか、平河町の住宅とかでもそういう位置づけをしていくとか、あるいは区営、準公営住宅的なひもづけをしていくであるとか、それは民間の中で幾らでもできることなのに、その公的住宅を増やすという視点がないという点が、少なくとも今のこの予算の中で見えていないというところが1点。

それから、住宅課の体制ですね。今回見て、ねずみまできたんだというふうに思うと、本当にどういうふうな体制で住宅課がやるのかということは非常に心配もあります。だから、そこはやっぱり組織体制として、基本、何というか、事務事業が増えるばかりではもたないというふうに思うので、そこら辺のところの人的体制はちゃんと確保していくということが必要んじゃないかということですね。その3点、ここのレベルの話かと思いますので、答えられるところまで答えていただきたい。

○山内住宅課長 まず、そうすると、最後の組織体制のところでございますが、確かにいろいろなことが、皆様のニーズに対応しようというところで業務が増えてくるところでございますので、もちろん人的なところが増えるかどうかはまた全体の話もございますが、中のやり方等々も工夫しまして、やっていきたいというふうに考えてございます。

それと、高齢者向けの住宅の数ということでございますが、こちらについては私どももどうやって、住宅基本計画にも目標として掲げてございますので、できるかというところは十分研究して、やってまいりたいというふうに考えてございます。

それと、サ高住。

○小枝委員 それは数のほうの話として、サ高住はゼロのままでけれども、計画の中で視野をね、住宅課だけじゃなくて、いろいろなまちづくりとか、それから民間住宅とか視野を広げれば準公的住宅ができるんだよという話です。

○山内住宅課長 はい。委員ご指摘のとおり、サ高住、今、千代田区内にゼロでございますので、そういったものにつきましても、今、いろいろと研究してございます。いろんなところに話を聞いてみたりとか、まちづくりの中に話を聞いてみたりとか、いろいろなところで話をしているところでございますので、また、こういった形で高齢者向けの、そういった住宅が確保できるのかというところは十分検討してまいりたいというふうに思っております。

○小枝委員 それとDXは。

○山内住宅課長 それと、あとDXのことでございますが、確かにおっしゃられたように、私どもの千代田区でも救急通報システムというのをやってございますが、そういったものに類するもの、いろいろあるかと思いますので、そちらについても十分こちらで検討して

まいって、何か取り入れられるものがあるのか、こういったふうになればそれがうまく孤独死の防止につながるのかとか、そういったところを含めて、いろいろな、どういう対策ができるかというところは十分研究してまいりたいというふうに思います。

○林分科会長 ちょっと、ほんとの整理ですけど、一つが、ありますか、何か、高齢者。ちょっと住宅供給のは別の事項に入りますし、総括質疑のところでも資料要求が抱えられているんですけども、大事な分科会で数の確認しなくちゃいけないんで、ちょっと、後、総括送りの確認した後、直接、住宅供給の数の確認をしたいんですけども、あれば。いいですか。はい。

それでは、改めてですけども、高齢者住まいサポート事業は、DX部門、保健福祉部門など多岐にわたりますし、さきの決算審査の折も同じような形で総括送りの結果、名称も予算も充実したのがありますので、当分科会の総括送りの事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

次に、今、小枝委員が言われた219ページの1番のところから入るんですけども、住宅、これね、区営、総括の資料要求が区営・区民住宅の数と空いている部屋とその理由というのを委員の方から言われたんですが。（「資料請求」「両方でやったの」と呼ぶ者あり）

うん。こんな基礎的数字のってあれなんで、事務事業概要の令和6年度、226ページから区営住宅等々の住宅戸数は記載されていますので、ここで空いている部屋、要は区のほうか、もし本当に高齢者の方がお困りになって空いていたらほんと供給できる可能性のあるところというのを、現状確認だけ分科会でさせていただければと思いますので、大丈夫ですかね、住宅課長。226ページから、1個ずつは要らないですよ、総数でいいですよ。区営住宅の現状で、312戸中何部屋が空いているのかとか、高齢者住宅の73戸中何部屋が空いているのか。区民住宅の総件数が、224戸中何部屋が空いているのかって。都営はいいですよ。都営までやっちゃうと、ちょっと拡散し過ぎちゃうので、区のほうが裁量できるところ。ここの空いている部屋と、理由も含めてお答えしていただければ。

○山内住宅課長 総括のときの資料要求として今いただいておりますので、数、きちんと今精査している最中でございますので、ここでは、申し訳ございません、正しい数字という形でちょっとお示しすることができません。

○はやお委員 総括でやるだけ。

○林分科会長 あ、まだ、じゃあ、確認、空いている部屋の確認ができていない。あ、そう。ああ、そう。（「総括に移っているからね」と呼ぶ者あり）

うん。でも、空いている数ぐらい現状で行くのかなと思った。じゃあ、まあ、分かりました。じゃあ、確認ができないと。

では、5番の高齢者住まいサポート事業以外のところで、住宅整備費で、委員の方。あ、住宅管理もやりましたよね、住宅。公共住宅の管理運営のところにも今、触れたことにしましょう。はい。

はい、どうぞ、春山委員。

○春山委員 1点、ごめんなさい、次世代育成住宅助成について、ここの仕分をもう少し

教えていただけますか。

○林分科会長 はい。219ページの6番のところですよ。予算の内訳。

事務事業概要が238ページになります。

○山内住宅課長 こちらでございますが、継続世帯分といたしまして、えっとですね、えっと、継続分といたしまして、大変失礼しました、えっと。

○林分科会長 給付型事業になるか。

○山内住宅課長 1億円余ですね、1億円程度でございます。それと、あと新規ということで、1,800万程度の予算を計上しているものでございます。世帯数、見込みといたしましては、えっとですね、340世帯程度、それと新規については80世帯程度を想定、失礼いたしました、45世帯ですね、45世帯程度を想定しているものでございます。

○林分科会長 はい。大丈夫ですか。大丈夫。合っていますか。

はい、では、春山委員。

○春山委員 ごめんなさい、ちょっと分かりにくいんですけども、ここの事業の分析というのはどういうふうに行われているのかということと、新規は増えて、ずっと増加傾向なんでしょうか。と、えっと、これ、令和5年度の決算額が1億円余、令和6年度が1億4,000余で、今年度の予算が1億2,500万というところなんですけど、この変動が、かなり幅があるのはどういう背景なのか、どういうふうに行われているんでしょうか。

○山内住宅課長 変動につきましては、コロナとか、いろいろあった関係で、人の移動がなかったりとか、そういったことを含めて予算的にいろいろと調整をさせていただいているものでございます。

それと、金額ですね、金額につきましては、一応、いろいろと精査をしながら、なるべく現状の数字にこう、きちんとなるべく合うようにということで精査をさせていただいています。その中で、6年度に新規拡充いたしました転居の助成金というのもございますので、その関係で増えたりとかということとはしてございます。

○春山委員 転居の助成金の6年度の実績、もう一度教えていただきたいのと、あと、これの告知方法をどのようにされているのかと、2点、お伺いできますか。あと、エリアごとの分布というのか分析というのはされているんでしょうか。

○山内住宅課長 今年度、まだ終わっていないんですけども、今のところの実績といたしまして、新規でこちらの制度をご利用いただいた方が34件ございますので、34件転居の助成はご利用いただいております。また、地域については、申し訳ございません、ちょっと今、分析のほうをしていますので、申し訳ございません、ちょっとお答え、今のところできかねます。

○春山委員 何人かの方にも、これは去年の委員会でも言ったんですけど、知らなかったという方が結構いらして、知っている方の口コミというのはとても多いと思うんですけども、その告知が、偏りが出していないのかというのがとても気になる点なので、告知の方法について教えてください。

同時に、その、これ、子どもをできるだけ千代田区で育てていこうという制度ですよ。であれば、今、千代田区のポータルサイトの子育て応援カレンダーとかには、この住宅助成の件が載っていない。というところで、その、はい、住宅課だけの事業として終わるのではなくて、結婚したときにもお伝えする、妊娠したときにもお伝えするという

ような保健福祉部と、その生活のサポートのところと連携して、もうちょっと告知をちゃんとして、多子世帯を千代田区ではちゃんとサポートしていくんだということが分かるような制度として見せたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○山内住宅課長 ご指摘ありがとうございます。今のところ、ホームページや広報紙といったような形で、こちらのほうは周知のほうをさせていただいておりますが、いろいろな手段があるかと思いますので、そちらは各所管でいろいろやっているものに載せられないかということで、きちんと対応のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

○春山委員 すみません、最後です。ぜひこのデジタル化ということも含めて、ここの世代は、もうデバイスを全然使えると思います。プッシュ型で、ワンストップでサービスを告知して、優しいサービスというのをきちんと出していきたいと思います。

○山内住宅課長 ご指摘ありがとうございました。きちんと検討してまいります。

○はやお委員 前回も言ったと思うんですけど、次世代のところね、やっぱり非常に窓口、その告知の仕方、啓発の仕方というのはすごく重要だと思うんですね。でも、やっぱり一番大切なのは、総合子育て政策の中にこの住宅支援というのが入っていないのが僕は、私は不思議なんですよ。というのは何かというと、実はね、自慢をするわけではないけど、高校生相当の医療費無料化というのは、いろいろ質問しながら実現したわけですよ、議会のほうと、含めて。そこでいろいろやってきたものが、既に国も都もやり始めてきているという中で、なかなか子育ての施策としてはもういっぱいいっぱいになってきていると思うんですね、もうじゃぶじゃぶかぐらい。だから、今、中等、中学、高校までやってきて、そこまで僕は本当に必要なかなって思うような、世代間格差が起きるんじゃないかな。でも、人口の流入を抑える、人口に入ってもらおうといったときに、何が一番のファクター、問題なのかといったら住宅なんですよ。そこをどうやって分析しているのか。何かといったら、子育てでこれだけ充実しているところはやっぱり、千代田区はやっぱり充実していますよ。さらに住みたいってなるためには、どこにあるかといったら住宅なんです。その住宅に関して、なぜ、この総合子育て支援のところに入っていないのかということ。で、どういう話をしたのかということをお答えいただきたいと思います。それもやっぱりね、強化する。

○林分科会長 給付事業ですよ。

○はやお委員 給付です。だからやっぱり。

○林分科会長 総合的な子育て支援メニュー。

○はやお委員 の中に本来であれば、その充実というのがもっと、逆に言う年数だとか、その傾斜配分だとかというのが、僕は違うと思っているって、何度も言っているんだけど。

○林分科会長 どうしますか、万端の上で休憩。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 取らないでこのまま行きますか。休憩。（発言する者あり）放送事故になっちゃうんだよな。（発言する者あり）はい。

じゃあ、休憩です。

午前11時04分休憩

午前11時09分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

住宅課長。

○山内住宅課長 ただいま、はやお委員からお話しいただきました教育ビジョンのお話かと。

○はやお委員 教育、総合子育て。

○山内住宅課長 子育て教育ビジョンのお話かなと思うのですが、こちらのほう、教育のほうで作成しております教育の施策の展開というところのものでございまして、住宅直接ということではないので、またこちらも子育て施策の一環ということではあるということ、もちろん相談のほうは今後してまいりたいというふうに思っております。

○はやお委員 次世代というのは、まさしくそのための助成金なんですよ。それで、ここを充実しておかないで、住宅というすごく大きなファクターのところに厚みを持たせておかないで、総合子育てになるのかということまで思っているんです、私は。それでどういう話合いをしたのか。これからじゃないんですよ。本当はもう去年から話しておかなくちゃいけないことを、どういう話をしてきたのか、もしや、していないのであれば、今後どうやって話していくのかということをお答えいただきたいということを言っている。

○林分科会長 まあ、なんか、時間、すぐ答えられなければ入っちゃいますけど。

○はやお委員 ああ、いいよ、入って。

○林分科会長 すぐ答えられるか。

○山内住宅課長 こちらのビジョンにつきましては、住宅、先ほどちょっと申し上げたんですけども、住宅のほうは入ってございません。

○はやお委員 だよな。

○山内住宅課長 ええ。ですので、このビジョンとは別に、きちんと住宅と教育とどうするのかというところは庁内できちんと検討してまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 これからねということ。これから話していく。

○林分科会長 これから。

○はやお委員 ちゃんと、それでこれから話していくと言ってくれないと、はい。あと。

○林分科会長 いい。あと給付。

○はやお委員 給付、だから給付のことについて。

○林分科会長 うん、はやお委員、どうぞ、1回。

○はやお委員 給付のことにつきましては、もう様々に、この前の予算の冒頭のところでも確認がありましたとおり、これが一時所得になるのか、雑所得になるのかというような今後の、例えばいろいろな支援の在り方の中でも税のことが大きく左右されていくんですけど、この辺はどのように整理されているのかお答えいただきたい。

○山内住宅課長 こちらの助成金でございますが、雑所得ということになりますので、こちらのほうは毎年度、こちらのほうからご案内を差し上げて、申告のほうをしていただくようにということでご案内のほうを差し上げてございます。

○林分科会長 一応、分科会なんで分かりやすく言うと、最大実績値で、この助成金を受けている方の金額というのは年間幾らになるんですかね。

○はやお委員 まあ、支払い証明みたいなのがないと申告できないから、あるんだろうな。いや、そうだよな。たしか俺も借り……。

○山内住宅課長 制度上、一番多い額というのは年間で96万になります。

○林分科会長 96万円。

○山内住宅課長 はい。

○林分科会長 で、96万円足す、今、補正予算が出た1人18万の中高生世代に行くと、2人足すと、理想像の2人になると36万円足すから90万足す36万だから140万。

○はやお委員 120、140、いやいや、130万ぐらい。

○林分科会長 130万ぐらいが中高生の子育て世代のところに給付として最大行く形で、と、税金上がってしまうのか。上がらない、どうなんだ。

○はやお委員 上がるでしょう。

○林分科会長 要は年間1人18万の中高生のがプラスオンかかると、最大90何万頂いていた方は税のどんな形になるんですかね。税金の負担率とか保険料の負担率というのは、増える、減る、検証していない。

○はやお委員 俺、借り上げ、何年いたかな。

○山内住宅課長 ただいま申し上げましたのは、最大の人数ということでしたので、子ども2人とかということではないので、またちょっと算定が変わってくるかなと思いますが、ほかの所得にも応じてとなりますので、その税率がどうなるかというところはその方々によって異なりますので、ちょっとこちらで必ず上がるのかとか、上がらないのかということとはちょっと申し上げられません。

○林分科会長 うん、あの個別のところはいいんですけども、多分、資料要求でも関わってくると思うんですけど、モデル世帯って当然シミュレーションされたと思うんですよ、制度で補正予算を出されたので。そのときに、この次世代住宅助成というのが考慮された上で補正予算ができたのかな。よく分からなかったんですけど、補正予算の審査のときも。関わっていたんですか、子ども部とかがやっていた中高生だけに月1万5,000円を助成するということに、いや、次世代のはこういうメニューがあるので、当該の、今、幾つでしたっけ、春山委員の340世帯と45世帯でしたっけ。400。

○春山委員 はい。

○林分科会長 400弱の世帯のところに影響が出ますけれども、それは考慮したほうがいいんじゃないですかとかというのは、庁内論議の中であったんですかね。特にない。なさそうですね。はい。なさそうでしたら、じゃあ、資料要求も出ていることなので、これは別のところで、次世代というか、中高生のところで言ったほうがいいのかな。

○春山委員 かもしれないですね。

○林分科会長 うん。ここから行くとちょっとね、オンパレードになってしまいますので。はい。

映っちゃうんだよな。どうしますか、ほか、次世代住宅、育成住宅助成で、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ないんでしたら、じゃあ、答弁だけ答えていただいて、住宅課長。

○山内住宅課長 こちらの次世代のほうにつきましては、基本的には小さいお子様が多くて、中高生ではほとんどいっしょらない状況ですので、基本的にはそういったような話にはなってはいないというところでございます。

○林分科会長 えっと、いや、そういう発言になってしまうと、では、中学生までを千代

田区としては、小学生のうちは次世代育成住宅助成で助成するけれども、中学世代になったら区外に出て、出るようなモデルケースという位置づけになるのかな、そうすると。

○春山委員 そういうことですね。

○林分科会長 一番心配して、僕らもずっと中学、高校、大学行って、そのまま千代田区内の企業に勤めて、そのまままちにとどまってくれば理想的な地域コミュニティができるのかなと思っていたんですけども、そうじゃないのかな。

うん、どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 こちらの次世代育成助成が、住宅助成が8年間という期限でございますので、その8年間ということで考えますと、お子さんが生まれてから8年間というと小学校2年生等々になりますので、お子さんが小学、例えば5年生、6年生で転入されてくるということであれば当然対象にはなりますが、今の事例としまして、そういったものがないということでございます。

○はやお委員 やっぱり趣旨が、既存の制度ではそうなんです。だけど、やっぱり継続的にやって、住んでいただきたいというところから、これだけ充実して、それで、じゃあ、8年間いたら、はい、さよならねという制度なのか、こうやって総合子育てというところまでうたっているということになったら、違う、例えば次世代のスタイルの住宅手当というのも出てきて、しょうがないんじゃないのかということを行っているわけですよ。そうでないと、やはり、何度も繰り返して言いますけれども、国も都も次世代ということで、もう千代田区が先駆的にやってきたことを全部、充実、充当してきているわけですよ。それで、中高ってやるのは一つの方法なのかもしれないけれども、本当にそこにあるのかというところが、確認がされてないんじゃないかって。それは何かといたら、住宅の補助が入っていないから。だから、どのような検討を、これからするんじゃないんですよ、既にされてこういう結論になったという説明じゃないと、僕は違うと思っています。で、今年もまたそういう新規のものもあるわけではなくて、横引き、高齢者に対してはお力いただいて、ご協力していただいたんですけど、この次世代ということに関しては足りないんじゃないかという質問なんです。じゃ、いいよ、もう。

○林分科会長 まあ、一応、環境まちづくり部長にお答えしていただいて。

○はやお委員 そしたら俺、黙るから。あ、こんなこと言っちゃいけない。納得するから。

○藤本環境まちづくり部長 ただいまの次世代住宅のご質問ですけれども、今は10手当しかなくて、この後、やっぱり子育て世帯をどのように支援していくか、住宅面から支援していくかということなんですけれども、今、プランのほうでも検討していますが、やっぱり安い住宅を都ではアフォーダブル住宅と言っていますけども、手頃な価格の住宅をいかに供給していくかということで、東京都のほうでもいろんな空き家を考えたりとかしています。その中で、まだ検討段階ですけども、千代田区で何ができるかといったときには、まず新しい建物を造っていくというのはなかなか難しい。そういう、特にそうなるリノベーションというのがやっぱり一つの手法かなというふうに、やっぱり環境面でもエコでも十分と、これから期待できるというところですので、で、その住宅のリノベーションをこれからやっていく上で、どのような課題があるか、東京都の施策とどのように連携するかということと、それから、あとはオフィスビルですね、そこら辺のリニューアルも可能性としてあるんじゃないかということで、今、現場を見たり、区内にもまだ住宅

転用というのはあまりないんですけども、その辺りをできないか。で、平成8年ぐらいから平成28年ぐらいまで、オフィスから住宅への転用の補助金が。

○はやお委員 水回りがあるからな。

○藤本環境まちづくり部長 ここにはあったんですけども、その後、実績がないというところで、もう廃止しちゃっていますが、それに当たっては、かなり規制があって、例えばオフィスから住宅にするに当たっては、窓の6倍の敷地がないといけないとか、住宅のほうの規制がありますので、そういう規制もこれから国とも調整したりして検討して、その緩和ができないかとかということを検討したり、ちょっとリノベーションでどこまでできるかというのを、まさに今、着手をし始めている。それはもう予算がなくてもできることなので、これは環境にもエコであって。

○はやお委員 そうだね。

○藤本環境まちづくり部長 それからリニューアル、古いビルが、ここビル、建物が千代田は多いですから、それをうまく生かしていく、ということは今検討して、それはまさに机上で検討しているところです。

あとは、もう一つは、空いている、またこのイノベーションとは別で、空いている空き家の貸している。

○はやお委員 住宅ストックを使ってね。

○藤本環境まちづくり部長 ストックが区内には住宅都市調査でいくと5,000戸あるということですので。

○はやお委員 いい数字に見える。

○藤本環境まちづくり部長 その5,000についても要因を分析して、アフォダブル住宅にできないかと。都の制度と関連できないかというのも、今、検討を始めていますので。

○小枝委員 動き始めていてね。

○藤本環境まちづくり部長 そういったことをこれから進めていきたいということでございます。

○はやお委員 分かりました。

○小枝委員 黙る。黙れる。

○林分科会長 いや、答弁っぽくて、じゃあ、最後まとめて、部長、せっかくご登壇いただいたんで、区内に5,000戸あるんですから、当然、千代田区の人口というのは、次世代住宅助成もそうですけれども、今までは5万維持というところだったんですが、やっぱり壁を乗り越えて、少し増やしていったほうがいい方向性なんですかね、都心区。人口です、総人口です、千代田区の。5,000戸の空き部屋とかオフィスの転用という、今、6万9,000人ぐらいの人口ベースなんですけれども、持続可能なといって、よその地方公共団体は減っているところを守るんですけど、千代田区は、やっぱりベクトル、推計人口と同じで上の方向性を目指した住宅施策というのが求められているのですかね、区営とか直接供給じゃなくてね。

○藤本環境まちづくり部長 今の人口のご質問ですけれども、やはり将来を見ていくと、もう人口減少社会に入ってきていますので、そういう中でいくと、あの。

○林分科会長 都心、千代田が。

○藤本環境まちづくり部長 やはりこれから増やしていくという、増やしていけばいいのかという視点を置いて、集めるようなことをして、今、東京一極集中で、まだ各県からいろいろ言われているところもありますので、そういうところを考えると、積極的に人口を集中させていくという視点よりも、やはり子育てを、やっぱりしっかりできることを、しっかりと住宅なり、施策なりを行って、そういう中で、結果としてどうなるのかということになると思いますので、やっぱり子育て施策、住宅を含めてしっかりやっていく必要があるということだと思う。

○林分科会長 答弁っぽくなりました。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）最後のまとめだったなと思った。

はい、岩田委員。

○岩田委員 これから子ども、人口が減っていくという話なのに、何で、じゃあ、千代田区だけ再開発で高い建物ばかりどんどんどんどん建てていこうというふうになっているんですかね。これは、やっぱり変えなきゃいけないですよね。一応確認で。

○林分科会長 えっと。

○岩田委員 マンションもだんだん、何か高いものばかり、何か建てているんですけども、そしたら当然、人は入ってくるじゃないですか、高い建物を建てれば、そこがあるなといって。だったら、そういうようなお考えがあるんでしたら、それはちょっと考えなきゃいけないですよね、これからそういう建物を建てるときに、という一応確認。

○林分科会長 ちょっと住宅とはずれてきたんですけど、岩田委員、今時点で5,000部屋、区内で賃貸として貸せるところが5,000戸ある。ここをどういうふうに公共施策としてやっていくかという形で、それ以上、まちづくりになってくると、ちょっと全体なので、まさしく総括のときにご指摘していただいたほうが、せっかくまとまったんですけど、いや、変な意味じゃなくてですよ。いいですか。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 はい。では、やっとなつ、はい、次世代育成住宅助成、調査を終了しますよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

次のページもまだ調査範囲なんですけど、はい、春山委員。

○春山委員 8のマンション管理の適正化の推進。

○林分科会長 ああ、大事ですよ。

○春山委員 の1、マンション管理の適正化の推進のところについてお伺いさせてください。これ、予算として拡充になっているんですけども、区の仕事のあらましでいくと、147ページ、事務事業概要でいくと245ですね。はい。この拡充になった背景と内訳について教えていただけますか。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、冒頭でお話をさせていただきましたプッシュ型の支援であるとか、共用部の改修助成というものを新たに追加してございます。そういった形で額のほうは増額させていただいてございます。

○春山委員 その内訳。

○林分科会長 内訳、金額の内訳を確認している、2,500万の内訳。

○山内住宅課長 こちらが、えっとですね、すみません。そちらのプッシュ型等の支援でございますが、こちらで750万程度ですね。それとあと、共用部の改修費助成ということで、こちらのほうの助成金は1,000万ということでしております。

それと。

○林分科会長 1,700万。

○山内住宅課長 はい。ここですよね。そうですね。

○林分科会長 2,500万かな。2,500。

○山内住宅課長 今ご質問いただいたのは2,500万の内訳ということでよろしいんですね。

○林分科会長 そうです。2,500万の内訳。

○山内住宅課長 はい。それと、あとは、えっとですね、すみません、こちらのほうが管理認定制度をやっておりますので、そちらの認定事務への委託料という形で750万程度ということになってございます。

○春山委員 幾つか質問させていただきます。第3次住宅基本計画のところには、マンションごとのカルテを作成していくと10年前のところにあるんですけども、区のほうではマンション管理、で、これだけの棟数で9割以上の方々がマンションに住んでいる中で、マンション管理をどのように、そのカルテをされて、このプッシュ型というのは、区のほうで耐震化やマンション管理計画に問題があるところというのを棟数として分析されているのでしょうか。

○山内住宅課長 マンションカルテのほうでございしますが、こちらは区のほうでのマンションの一元化の窓口ということで、まちみらい千代田のほうでマンションカルテを作成して、それをお互いに協力しながら対応しているという形でございます。

それで、えっとですね、それとあと耐震とかについては、実態調査等で耐震化できていない、その築年とか、そういったものを含めて、こちらのほうでそれを、データを調べまして、そういったところに対して、こちらからプッシュを行っていくという形で実施していくということになっております。

○藤本環境まちづくり部長 今の補足ですけども、プッシュ型というのは、まさに今マンションの長寿命化というか、既存のストックをいかに使うかという視点で、まず、マンション全体を調べていて、500棟ぐらいあるのかな、509棟、区内には分譲マンションがあって、それでその中で旧耐震基準なんですけども、昭和56年より前に建築されたマンションで、耐震基準を満たしていないものがある、一応昨年まで補助制度をいろいろとあるんですけども……

○春山委員 使われていないんですね。

○藤本環境まちづくり部長 使われていないので、なぜ使われていないかを聞きに行くと、マンションの管理組合に。それでプッシュ型というのを昨年の9月から始めて、聞いてもらって、そのニーズをちょっと聞いて、支援制度がうまく分からないのかとか、あと、うまく管理組合で調整がつかないのかとか、それに応じてマンション管理士を派遣するとか、そういうことでプッシュ型というのを始めているというところです。まずは旧耐震基準のマンションを、まずとにかく耐震工事していないのをなくしていこうという視点です。

○林分科会長 509棟、増えたね。

○春山委員 ちょっと所管じゃないので、どこまでまちみらい千代田と環境まちづくりで連携されているのかということにもなると思うんですけども、まちみらい千代田の仕事の仕方についてというか、助成のメニューの説明が不足しているとか、多々多々困っていますという連絡が私のところには来るんですけども、例えば、問題を抱えているマンションを知りながら、案内可能な支援の説明を行わなかったとか、千代田のマンション連絡会でマンションの理事の成り手がなくて困っているという話がマンションの方から出て、まちみらい千代田にマンション管理組合顧問派遣という助成制度があるけれども、担当者はその制度の説明をしなかったと、これは議事録に残っています。ですとか、例えば事業案内の助成金申請から工事リストの助成金の振り込みまでの一連の手続を完了させなければいけないんだけど、そういう記載もなく、相談を始めてから突然会計年度の説明があって、結局使えなかったとか。あと、東京都のとどまるマンション普及促進事業など、使える制度についても、まちみらい千代田で一括して説明がされていない。マンションカルテのデータベースの作成事業があるけれども、まだ人手が足りていなくて整備できていないというふうに聞いたら答えられたということとか、多々多々マンション管理、これだけの方がマンションに住んでいてマンション管理というのが身近なところにもかかわらず、マンション管理に対してのサポートが不十分ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 おっしゃるとおりですね、おっしゃるとおりというか、不十分というか、そこはちょっとここ来てマンション管理がこれだけ区民が住んでいるのが共同住宅というのが多い中で、外郭団体であるまちみらい千代田が管理をしているというところで、以前、地域振興部のほうでも在り方について検討しますという議会答弁であったと思うんですけども、そういう中で、今ご指摘いろいろ頂きましたので、うちのほうでも、うちのほうというのは住宅課とまちみらいの職員で、今、プッシュ型ということで現地に行っていますので、そういう中でまちみらいもいろいろマンション管理士さんが今人手不足でなかなか行けないとかいうところもあるみたいなんですけども、そういうところでニーズを把握して、今おっしゃったようなことをもう一回ちょっとうちの中で共有して、しっかり区民の要望に合った形でしっかりできるようなことはしていきたいというふうに思っています。

○春山委員 ぜひここのマンション施策のところを本当に重点的に区としてやっていていただきたいと思います。地域の方々から、これ議会で何度も質問させていただいていますが、マンション棟同士の間の壁面後退の空間を何とか整えてもらいたいとか、緑化していきたいとか、マンション同士で街区でマンション管理について話し合う場を設けてほしいとか、これ、まちみらい千代田でマンション管理組合といっても、千代田区オール千代田で、この登録されているマンションが来るだけであって、それは地域と関係ないので、地域単位でマンションの在り方、管理の在り方、空間の在り方というのを区として支援するような仕掛けをきちんとつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○林分科会長 担当課が必要なんだよね。

○春山委員 うん。

○林分科会長 住宅課じゃなくて。

○山内住宅課長 確かにマンションについてまちみらい千代田で一貫してという形でやっ

てございますので、また、足りない部分等については、こちらのほうでもきちんと確認をしながら対応できるように検討をしてまいりたいと思います。

○小枝委員 いいですか。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 もうほとんどがマンション住民という千代田区9割になっちゃったわけですが、その方々がつながって安全に暮らしていけるという、そういう環境をつくるための予算だと思うんですが、ちょっと基礎的数字のところを新しく頂きたいのが、先ほど509棟がこれ分譲、509棟という数字が……

○林分科会長 だから491棟だったんですね。

○小枝委員 おっしゃいましたが、この間、例えばマンションのところに区報を置きますよとか、さっき言われたマンション管理組合の連絡会がありますよとか、それから、そういう派遣できるような会議体と連絡が取れていますよとか、そういうつながりができているところというのはどういう数字になっているのかなというところがあるんですね。全体の中のどのくらいがつながりが取れているのかなという、あと、ちょっと言葉の定義として、高経年分譲マンションというふうに区分される数字も把握しておきたい。これ先ほどの昭和56年の定義と一緒になのか、すみません、ちょっと基礎的で申し訳ないんですけど。

○山内住宅課長 分譲マンションにつきましては、まちみらい千代田で一応509棟把握していますので、そちらに対してご案内は全てまちみらいからのご案内は送らせていただいているという形になってございます。

○林分科会長 質問者が確認しているのは、理事長連絡会とか、まちみらい千代田と509棟分の何棟が情報交換をしているのかと、一方的に送るだけじゃなくて。

○小枝委員 送るだけじゃなくて連絡が取れている。

○春山委員 連絡会に入っている。

○林分科会長 連絡会に入っている数でもいいんじゃないですか。

○山内住宅課長 マンション連絡会に加入している数ということですか。

○林分科会長 一応連絡会に。

○小枝委員 それが一つね。分からないよね。

○林分科会長 分からなければ共有されていない。

○山内住宅課長 申し訳ございません。ちょっとこちらで今共有できていないので、申し訳ございません。

○林分科会長 次。

○小枝委員 高経年。

○山内住宅課長 高経年マンションですが、こちらにつきましては、少々お待ちください。

○林分科会長 何人なんでしょうね、よく9割とかいうんですけど。

○山内住宅課長 失礼いたしました。お待たせいたしました。旧耐震マンションを除いた、要するに昭和56年以前のものを除いて築30年以上というものなんですけど、そちらについては72棟となってございます。

○林分科会長 72棟。ちなみに旧耐震が何棟でというのも言っていただくと。

○山内住宅課長 旧耐震は132棟でございます

○林分科会長 132棟で高経年が72棟で無事なのが引き算すると、小枝さんに計算し

てもらいましょう。どうぞ。

○小枝委員 引く200だから300ね。（「300」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 分かりました。300ぐらいが新しいというか、恐らく管理組合もしっかりしているというような把握、そうでもないのかな。そうでもないのか、そこら辺のいろいろな調査を、こんな分厚い調査をやっていらっしゃるのは私も見てはおります。先ほどリノベというようなこともおっしゃっていましたが、やっぱり何とか下りていかないと、下りていくというのは、皆さんお困り事が古ければ古いほど深刻で、かつ苦しい問題を抱えている、会議も成り立たないとか、それを背負ってくれる理事長がいないとか、いろんな問題が、あるいは非常にグレードを維持してモデル的に頑張っているとか、いろいろあると思うんですけども、そこをメニューがもうそろそろいろいろ出そろってきている。例えばさっき言った区報を置くというのも一つの情報の、ただで持っていきますよと、マンションのところに区報や区議会報や子どもがいれば「かけはし」とか、高齢者がいれば、何ですか、そういう高齢者のチラシとか、そういうふうな忙しい、あるいは会議できない、そしてどうしていいか分からない、でも防災は心配よというようなところに下りていかないと、下りていく体制になっているのかなと。要するに営業をかけていかないと、やっぱりつながれないんじゃないかなというふうには思います。

本会議でも皆さん質問されていましたが、災害は必ず来る。それで玄関の外に身の安全、青なら安全よとか、いや、中で大変ですとか、そういう何かいろいろマンション貼り紙でお知らせするような仕組みなんていうのもできてきているじゃないですか。だからそういうパッケージをできるだけ営業かけていって、こんなふうなやり方があるんですよ、こうしたら、オフィス化しているところもあるでしょう。住んでいるところもあるでしょう。一人暮らしもあるでしょう。そういう把握をしていったほうが安全に暮らせますよというような営業をどんどんどんどんかけていくというような、何というか、つながり方。だから、今つながっているところは何件ですかと聞いたのは、もしも100件なら、いや、これをあと今年で150件にしますとか、200件にしますとか、そういう数値の目標を持って、つながれているところが幾らで、つながれていないところはこうやってやっていくという目標値を明らかにしてやってもらったほうがいいんじゃないかなと。区民に分かりやすいんじゃないかなというふうにはやり取りを聞いていて思いました。つまり、お困り事に自分たちが近づいていくということを、限られた人員体制の中だと思うんですけども、ぜひやっていただきたい。

そして防災ということをもってすれば誰もが欲しているので、恐らく情報を欲しがっていると思うし、つながりたいと思っていると思うんですね。でも、マンション1棟全部抱えるだけの余力がなかったりとか、連絡つかない人がいっぱいいたりとか、そこら辺のところにアクセスしてもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 おっしゃるとおりでして、マンション、今、先ほどご説明したのはプッシュ型ということで、連絡があんまりないところについては行っていますけれども、あともう一つ、まちみらい千代田が何年かに1回という調査があるんですけども、

○小枝委員 分厚いの。

○藤本環境まちづくり部長 その調査の中で返事がなかったりしているところもあります

から、そういうところをどうするかというのが一番大事であって、そこはちょっと今考えているのは、管理会社は多分いろいろ把握しているでしょうから、管理会社に当たって、そこからちょっと情報を得て、そうすると管理会社が幾つかのマンションを知っている場合もありますから、多く管理しているところをまず見つけてヒアリングして、今後いろいろどういう課題があるとか、そういうのを把握しながらちょっと進めていくというようなことを今考えているところです。

○小枝委員 恐らくほかの皆さんのほうがその体制については詳しいと思うんですけど、今の答弁で一応ざっくり分かりました。時間を急ぐので、追加で一つ要求的なことを申し上げると、賃貸のほう若干非常に軽視されているというところがあって、そこは踏み込んでもらいたいんですよ。賃貸であろうと何であろうと、千代田区に住まうマンションであるということからすると、例えば防災グッズをエレベーターに置くとかいうのも、賃貸だともう提供してあげないということになっちゃっているんですね。そういうふうな、何というのか、幾らそう言ってもやってくれないみたいなのところもあるので、盲点なきように全体の目配りをしてもらいたいと思うし、ちょっと今ちょっと小ネタな要求なんですけれども、そのぐらいのことはやっぱり受け止めてやっていかないと、これまちみらいがやっていて、もうルールだから知りませんというので、ちょっと区と意思決定と差があったりするんですね。だからそこら辺の、防災というのは何かととにかく入りやすい、みんなが考えていることなので、賃貸マンション系を軽んじないで、同じように網羅していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 まさに賃貸住宅も大事な区民の方が住まわれているところですので、そこもしっかりやらなければいけないと思っています。先ほどもちょっと申し上げましたが、5,000というのはまさに賃貸住宅なんですね。だからそれで何でそこに借りていないのかということをやっぱり分析しないと、5,000というストックがあるにもそれが使われていないというのは大事だと思いますので、価格が高いのか古いのか。

○林分科会長 投資か。

○藤本環境まちづくり部長 そういうところで確認をしてみる必要はあるかなと。それがうまく市場に供給できれば、子育てのような住宅施策になるかなと思いますので、その一環でいろいろ実態を調べていきたいと。やっぱり課題をしっかりと調べるということが大事だと思っています。

○小枝委員 はい。ありがとうございます。

○春山委員 ちょっと最後になりますけど、このマンション管理の適正化の推進と、これからのDXというか、地域のスマート化であるとか、このカルテのDX化、可視化みたいなものは、デジタル政策課とどのように連携をされていく予定なんでしょうか。

○山内住宅課長 そちらにつきましては、今のところまちみらいとこちらでやっている段階でございますので、まだDXの段階までちょっとたどり着いていないところになりますので、今後、そこについても、そういったツールを活用して、なるべくいろんなことに対応できる、お知らせもできるし、向こうからの意見も頂けるような仕組みづくりを検討してまいりたいと思います。

○林分科会長 あんまりマンション施策のところでは住宅課の領域設定がかなり広がって、以前は公営住宅だけだったのに、マンションのところもあるんで、まあ普通に考えると、

要するに回るのかどうか、マンション課みたいなのをつくって、組織で分割してやられたほうが、あまりにも守備範囲が大きくなり過ぎるのかなというところも皆様の質疑を通じてありましたし、結局、マンションの方のコミュニティが実際ぐっと出てくるというのは、新築は別として、共有部分を直すときに、これ水回り何とかしなくちゃいけない、億単位だ。だから助成金があるとそれにはずみがついて千代田区との関わりを持てたよねとなるんですけど、この共用部の改修費の一部助成、1,000万上限の、この積算根拠って何なのかなって、例えばエレベーターやると1,000万単位で行ってしまっただけで、限度予算が1,000万なわけですよ。で、水回りになっちゃうと、ちょっとマンションの大きさによっても億単位ひょっとしたら、少なくとも数千万の単位がかかるんだけど、一番水漏れ事故って大きい課題にみんななっているんで、この辺もまちみらいの情報共有した上で積算されたのかどうかも含めて、最後にお答えしていただいた上で、ちょっとこのままいくと何か分からない分らないって、まちみらいに聞かないと分からないというので、ちょっとまたここも皆さんと二つ目の時間もあるんで。ちょっと詳細のこの共用部の、で、併せて、ここの表現の予算のあらましの147ページでは、高経年分譲マンションの管理組合に対してというから、72棟のところだけなんですかね。旧耐震の132棟のところはこの助成対象にならないのかも含めてお答えください。

○山内住宅課長 こちらにつきましては、まず助成の金額のほうでございますが、同じような助成が中央区さんのほうでもやっておりますので、それを参考にさせていただいて、実際に幾らかかるかというのはそれぞれのマンションによって異なりますが、今回、最大上限1,000万ということで、対象経費の10分の2ということでございますので、5,000万の工事の場合に1,000万出せますよという形になってございます。そういった形でさせていただいているものでございます。

あと、高経年マンションの話でございますが、こちらは年数がたっているマンションということでございますので、旧耐震も当然含まれますので、旧耐震のマンションにつきましてはここに含まれるということで考えていただければというふうに思います。

○林分科会長 そうすると、132棟足す72棟で、かつ管理計画の認定を受けているところが200ぐらいのところまで5件分の積算ということでよろしいんですね。

○山内住宅課長 はい。よろしいですか。

○林分科会長 で、どうしますか。ずっとまちみらいのをやっても、今回もまちみらいを所管する地域振興部と広報課、防災の政策経営部とDXと、もろもろのところに確認をしないと正確な数が出てこないという調査に至りましたので、このマンション管理の適正化の推進につきましても、総括送りの事項として確認してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。では確認しました。

次に、そのほかで住宅整備費について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。やっとこれで終わった。

それでは、目3、住宅整備の調査を終了いたします。

次に、目4、建築事務費の調査に入ります。予算書220ページから221ページです。執行機関から特に説明を要する事項があればどうぞ。

○武建築指導課長 それでは、建築事務費の3、建物の耐震化促進事業の概要を説明させていただきます。

予算案の概要149ページでございます。建物の耐震化促進事業の複数年度の視点においては変更がございます。令和6年度は特定緊急輸送道路沿道の建物に重点を置いてまいりましたが、令和7年度は耐震化が進みにくい多くの区民が生活のマンションに重点を置き予算編成をしております。令和7年度の予算では、耐震化促進助成額の増額と、新たな取組として分譲マンション耐震化事業を3か年実施していくものでございます。

まず、耐震化促進助成額の増額でございます。木造住宅の耐震診断費用の上限額を15万円から20万円に引き上げます。また、一般道路沿道の分譲マンションの耐震診断補強設計については、3分の1のところを3分の2に引き上げる助成率と上限額の引上げを予定しております。さらに、分譲マンションの耐震化を加速するため、耐震化の課題解決につながる知見が得られるようなモデル事業に対しては、3年間に限り助成率3分の1から10分の9、上限額を1億6,730万円……

○林分科会長 いいじゃない。

○武建築指導課長 から2億5,000万ほどに引き上げる予定でございます。

次に、3の（2）の耐震化促進計画の改定でございます。予算案の概要150ページでございます。この耐震化促進計画は5年後ごとに改定するもので、今回新規事業となります。令和7年度が終了年度となり、耐震化の目標をさらに令和12年度まで設定していくものでございます。本計画の改定では、耐震化の状況、また民間エレベーターの耐震化の状況、耐震施策の展開を位置づけていくことを予定しております。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。調査に入ります。委員の方。

○春山委員 簡単に数字だけ確認させてください。千代田区内の対象となる木造住宅数というのは、どのくらいの数値になっているんでしょうか。

○林分科会長 3の建物の耐震化等促進事業に関わるところでいいですね。

○春山委員 はい。

○林分科会長 お願いします。

○春山委員 はい。メニューがついています。

○武建築指導課長 ちょっとお時間。

○林分科会長 まだ。

ページをめくる音は聞こえるんですかね、ネット中継で。聞こえないか。

はい。ありがとうございます。どうぞ、建築指導課長。

○武建築指導課長 令和2年度の住宅の耐震化率でございますが、戸建てが木造住宅と想定しますと、約900戸の木造住宅が耐震性がある。で、そのほか、耐震性がないものが約300戸あるということで、木造住宅に関しては耐震化率が約7割ほどということで考えております。

○林分科会長 300戸か。

○春山委員 すみません。この内訳というか、積算根拠、何戸ぐらいを見込んでいるんでしょうか。

○林分科会長 予算の内訳です。木造が幾つとか、分譲マンションが幾つとか、何とか。

○春山委員 三つの積算根拠を教えてください。

○武建築指導課長 まずは木造住宅で予算を540万円予定しておりまして、耐震住宅に関しては20万円が上限でございますので5戸。で、あと木造住宅の耐震改修上限が120万円です3戸ということで360万。あと耐震改修のほかに耐震化が要していなくて、今後建て替える場合の除去工事に対しても出しております80万円。そちらが1戸ということで、木造住宅に関しては540万円を予定しております。あとほかに、まずは事務所のものなんですが、事務所系のものを耐震診断補強設計、改修を含めまして4,151万を予定しております。で、マンションにつきましては、耐震診断から耐震改修とかアドバイザー派遣も含めまして約2億5,000万円を予定しております。また、特定緊急輸送道路では、補強設計と耐震改修の費用として2億8,000万円を予定しているということでございます。

○春山委員 1点だけ、このモデル事業の棟数はどのくらいをイメージしているんでしょうか。

○武建築指導課長 ここでは2棟を予定しております。

○春山委員 最後。この耐震化の促進事業、スピーディーに進めていくのはとても大事だと思います。併せてこのところの告知は、まちみらい千代田なり、どういう連携をされていくんでしょうか。

○武建築指導課長 こちらの分譲マンションにつきましては、509棟の中に旧耐震マンションが132棟ということで、既に11棟は耐震化済みということで、今年度につきましては耐震診断が済んで、その後、耐震改修に至っていないもの、先ほど住宅課のほうからプッシュ型で、そちらのほうは今年度訪問させていただいて、その後のものについてはもう建物が実際分かっていますので、直接伺ったりとか、ご案内を差し上げる予定でございます。

○春山委員 はい。

○林分科会長 ないですかね、ある。はやお委員。

○はやお委員 同じところなんですけれども、内訳については先ほどる説明していただいたので割愛させていただきますが、もう一度確認なんです。昨年の予算増というのは幾らかというと約1億5,000万かな。昨年は4億3,100万で、今年は5億8,100万だから1億5,000万なんだけど、もう一度その増減のところが何々が幾らで何々が幾らでと、ちょっともう一度ちょっとゆっくり言っていただくとありがたいかな。

○武建築指導課長 ではもう一度、耐震化には四つほどの事務所、マンション、特定緊急輸送道路、木造住宅とありまして……

○はやお委員 大まかなところでいいですよ。

○武建築指導課長 大まかなところですか。

○はやお委員 多いところだけ。

○武建築指導課長 多いところですね。特にマンションの耐震改修が大きくなっていくということで2億5,000万ほど、マンションに関しましては。また特定緊急輸送道路内でもマンション等も含まれますので2億8,000万、そこが大きいところで耐震改修をモデル事業で多く見込まれるということで1億5,000万ほど多くなっているということでございます。

○はやお委員 で、これ普通に足したら4億になっちゃうから、減額になっているところもあるんでしょね。ということなんですね。本当はそこも言っていただくんですけどいいです、時間もあれなんで。昨年の当初予算のときで1万1,000件の、あと今耐震化していないところがあるよという答弁を頂いて、それで今後はかなり丁寧に調べていきますよということの証がこの耐震促進計画の改定に伴っての具体的な調査に入るという位置づけでいいのかお答えいただきたい。

○武建築指導課長 1万1,000棟、全体の千代田区にある建物の数……

○はやお委員 が対象なのね。

○武建築指導課長 はい。約1万1,000棟ある、その中で旧耐震の建物がというところを、今までは住宅土地統計とか、そういう推計数値に頼ってきましたので、そこはもう地図にプロットして、実際にどのぐらいの棟数があるか、そこも見える化をして数値化して個々に支援をできるようにしたいと思っているところが、今回、耐震化促進計画の重要なポイントということで、そこを調査させていただきたいと思っています。

○林分科会長 併せて、第3次住宅基本計画の46ページには100%を目指すのが平成30年、2024年度、今年度に耐震化の100%を目指しますというのが10か年計画で明記されていたんですが、到達点というんですかね、現時点の、1万1,000棟のうち、何%、できれば木造と分ければいいんでしょうけど、全体でもいいですけども、到達点は何%だったのか、足らざる。

○武建築指導課長 1万1,000棟ということでは調査していないんですが、まず住宅ですね。この戸数で推計数値で入っております、戸建て、共同住宅、全て含んだ約3万9,000戸ございまして、こちらにつきましては5年度時点で95%が耐震化しているというところでございます。あとは特定緊急輸送道路については543棟ございまして、461棟が耐震化しているということで、約85%が今の到達点でございまして、令和7年度は住宅に対しては100%を目指しておりますが、そこまでは至っていない。また、特定緊急輸送道路につきましては、令和7年度90%の目標を立てておりますが、85%ということで、さらに耐震化の促進支援が必要ということで取り組んでいきたいと思っております。

○はやお委員 ちょっと僕はこの前の議事録、これが1万1,000というのが推計で全体の件数だということだったね。それで特定緊急輸送、ここがやっぱり一番重要なのかなと思うんですね。有事の際、やっぱりその建物が倒れるということについては非常に問題。この543から461が済んでいるとなると件数が分かるんですけど、まだ特定緊急輸送で、これ分かるかどうかは分からないんですけど、都市計画決定された地域で耐震化されていないというのは何件あるのか。（発言する者あり）

そうそうそう。何件か。

○林分科会長 ちょっと休憩します。

午後0時05分休憩

午後0時06分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

建築指導課長。

○武建築指導課長 今ちょっと地図上で確認したところ、外一のところが6件、あとほか

が4件ほどで、約10件と見ております。

○はやお委員 外一が6件でその他が。

○武建築指導課長 あと4件ほどですので、約10件、今の位置です。早急に調べたところでは。

○林分科会長 言って大丈夫なんですよ。言って問題ない、議事録。（発言する者あり）公表されている。大丈夫です。

○はやお委員 それとさっきの543件特定輸送道路、そのうちもう済んでいるのが461件ですよというとなると、82になるんですよ、全部で。そうすると今10件というのは、あ、10件というのは、だから都市計画決定された中でされていないのということで10件ということで間違いないということだよ。このところについては、どのように、というのはね、非常に問題だと思っているのが、それは指導課長のところではないのかもしれないんだけど、結局外一についてね、今、都市計画決定がされてしまうと、本来、非常に本当は耐震性のものにしなくちゃいけないんですよ。それがそのまんまであるということになってしまう。先が見えない中でその状態であるという今の状況になるということ間違いないのかどうか。結局は都市計画決定がされるといじれないんでしょうということを確認なの。

○武建築指導課長 建物が新たに大きなものがないということで、改修に関しては問題なくできるということです。

○はやお委員 あ、できるのね。

○武建築指導課長 はい。

○はやお委員 ということは、都市計画決定がされていても、例えば、もう僕は、いや、やめよう。それで緊急輸送道路についてはこういうふうに指定されているから、この補助金を受けて対応するということとはできるということなのね。

○武建築指導課長 耐震の補助金に関しては10年以上使っていただくところが規定にございますので、ちょっとそこは問題となるころかと思われます。

○はやお委員 つまり、結局は10年じゃないとこの補助金は使えないよと、耐震云々。ということになれば、10年以上かかってしまった場合ですよ。都市計画決定に時間がかかってしまった場合というのは、結局はこういうような状況がずっと続いてしまうということで認識でよろしいんでしょうかね。というのは何かというと、結局は、今、事業費、つまり建築費並びに労務単価が上がっていく中で、事業化がしづらい。例えば外一なんかはしづらい。そしてさらに加えて同意率が上がらないというような状態だと、この6件はそのままになって、だからその目安がつかないと危険な状態が続いてしまう可能性があるというふうな認識でいいわけかということなんだ。

○武建築指導課長 やはり建物の安全は早めにしていただいて、人命の確保をしていただくということで、再開発事業を早急に進めていただくということが建築指導課としても望んでいるところでございます。

○林分科会長 大丈夫ですか。はやお委員。

○はやお委員 この辺のところが悩ましいところで、建築指導課としては早くやってくれ。だけど現実のところって、これは事業化の問題だから、なかなかすぐできないということになると、それをそれっ放しにしていく。今回は、例えば外一が一番多くて6件もある。

で、千代田区が抱えて、本来であればそれを利用しながら機能更新をしていこうといったときに、千代田区自らが今の指導課との早くやってくれというのと相反することになるという矛盾が起きる可能性があるわけですよ。これはどのように考えて整理してくれというふうに庁内で話されているのか、お答えいただきたい。

○加島まちづくり担当部長 今、相反するということと、私の立場からすると、やはりもう都市計画決定しておりますので、それは早急に進めるべきだと。なおかつ外神田に関しては緊急整備地域ということも指定されていますので、やはり先ほど建築指導課長もお話ししたとおり、再開発をやはり進めていくべきだというのが私たちの今の考えでございます。ただ、いろいろと地権者さんのお困りのことがあると思いますので、それはやはり一つ一つご相談を頂ければ、どういう対応ができるかといったところもあると思うんですけども、真摯に受け止めさせていただいて、いろいろと調整はさせていただきたいなと思っておりますので、まずはそういうご懸念があったら、今、準備組合という形にはなっておりますけれども、区のほうにご相談を頂くのが一番ありがたいかなというふうに思っております。

○はやお委員 これにとどめますけれども、結局はこういう内在する問題ですので、今回のこの緊急輸送道路のとは関係ないかもしれないですけど、そこが相まって開発のスピードということがあるので、この辺については、今日のところはすぐあれでしょうけれども、相まってのことですから、やはり概要スケジュール、それは準備組合ができていて、これから組合になっていくといいながら、地権者の一つである千代田区としてどうあるかということについては、非常にこの問題を宙ぶらりんにしておくわけにいかないということなんですよ。だからスケジュールについては、また適時適切ということよりも、早く概要スケジュールを明確にさせていただいて、これについての非常に有事の際の問題点を早く解決してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 外神田に関しましては常任委員会でもご報告、陳情も上がっておりますので、そういったところで逐次情報提供させていただきたいなというふうに思っております。一方、私、建築指導のほうも所管しております。耐震の診断、耐震改修というのも非常に重要だというふうな形なので、前にもお話ししたと思うんですけども、特定緊急輸送道路、この中でいろいろこれこそ本当のプッシュをもうずっとしてきたわけなんですけれども、なかなか対応し切れないというか、していただけないと言っているのかどうかはあれなんですけど、していただけない建物が結構多く存在しているという中で、再開発事業でそれを解消するのも一つの手段ということでご説明をさせていただいてきたと。個別の建て替え、建て替えというか、改修がなかなかできないのであれば、市街地再開発事業だとかの制度でやるというのも一つの手段でありますということでご説明させていただきました。ただ、今、はやお委員言われたように、じゃあ都市計画決定したら何もできない状況が続けるということではなく、やはりそこは早急に進めていくべきだというふうに思っておりますので、ご意見を賜りましたので、しっかりと進めていければなというふうに思っております。

○林分科会長 よろしいですかね。

それでは、建築事務費の調査、終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

ちょっと時間もありますけれども、次まで申し訳ございません。

次に、目5、住宅建設費の調査に入ります。予算書220ページから221ページです。

執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○山内住宅課長 特にございません。

○林分科会長 なしです。では、調査に入ります。

○岩田委員 四番町の公共施設整備、ちょっと確認なんですけども、これ、どこがまず設計したのかちょっと教えていただけますか。

○山内住宅課長 株式会社類設計室です。

○岩田委員 ああ、類設計。

○林分科会長 類設計。

○岩田委員 ちょっとすごい細かいところに入ってしまいますが、供述調書の中に、この四番町に、逮捕された元区議が関わったと、そういうようなところがあるんですね。これはちょっと読んじゃっていいですか、これ、私の手持ちのメモを。

○林分科会長 いつのなのか、どなたのなのか、言っていただかないと、我々全然分からないのですよ。

○岩田委員 そうですよ。分かりました。これは犯行日時ではなく、犯行日時じゃなくて、これはどれだ。ちょっとすみません。これいつだ。供述の日にちが書いていないな。ちょっとこれ供述の日にちが書いていないのでちょっと調べてまたあれですけど、これは、でもこれはこれ一つしかないんですね、元副区長が供述したものというのは、これは1個しかないとしたか思います。

○林分科会長 読み上げるんですしたら、何年の何月何日と言われませんか。

○岩田委員 そうですね。

○林分科会長 調査されたのは分からなくもないですけど、いつの時点、元という大山さんなのか川又さんのかって、古い話も出てきてしまいますし、分からないんです。この令和7年度予算に分科会に該当する調査のものが分からないですので、分からないんだったら今日のところは読み上げられないほうがよろしいと思います。

○岩田委員 そうですか。分かりました。じゃあ読み上げるのは控えます。この四番町の公共施設の設計業務に関する受注機会の拡大を逮捕された元議員が当時の元副区長に求めた。それをそのままこれは実行したものなんでしょうか。（発言する者あり）

○林分科会長 何年のかちょっと。

○岩田委員 ごめんなさい。（発言する者あり）

○林分科会長 施設経営課になるのか営繕課になるのか。

○岩田委員 いいですか。

○林分科会長 どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 すみません。先ほどの日付ですね。令和6年2月7日の供述調書。

○林分科会長 ちょっと待って、令和6年の2月7日の供述書、供述何というの。

○岩田委員 供述調書。

○林分科会長 供述調書というの。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 はい。の元副区長。

○岩田委員 はい。元Y副区長。

○林分科会長 どうぞ。該当部分だけにしてくださいね、分科会の調査と関わりある。契約になると契約課ですとか、設計になると、今、施設経営課、営繕課になりますので、分科会の該当部分のところを言っていただければ、読み上げていただければ。

○岩田委員 はい。これ、今の段階でもう何割ぐらいできていますか、工事。

○林分科会長 進捗管理です。子ども部に聞かないと分からない。だったらすぐ言ってください、もう時間も時間なんで。

○山内住宅課長 全体的な調整は子ども部のほうで行っておりますので、申し訳ございません。ただいますぐにお答えできません。

○林分科会長 そうすると、どうしますか。資料要求も出されていますから、もう子ども部が進捗管理して分からないんですね。この当該分科会は住宅部門の（「そうだ」と呼ぶ者あり）いろいろ議論がありましたけれども、ここの部分の進捗管理で全体像になると、ちょっと分科会ではお答えできないというんで、総括送りというわけでもなく、総括で資料要求されているんで、そちらで集中的に――まだある。岩田委員のは、ではオーケーで。

では、小枝委員、何かございましたらどうぞ。

○小枝委員 こちらの部署で答えられる範囲で結構ですので、これは今、令和7年度予算ですよね。住宅を完成させていくための予算が今執行されている。何年からこの工事が始まっていつまでに完了するというのは住宅だって分かりますでしょう。分かんない予算出ないんだから。

○山内住宅課長 こちらの工事の契約につきましては令和元年度からとなっておりまして、今のところ工期につきましては令和9年の2月の末ですか、26となっておりまして。

○小枝委員 住宅の範疇でいいので、そうすると今、大体建物の完成度としては半分ぐらいやったとか、それは言えますか。非常に重要なことなので。

○林分科会長 大事なことですけど、先ほどちょっと議事の整理で入ったとおり、子ども部じゃないと答えられないですか。

○はやお委員 子ども部というよりも施設経営じゃないの。

○林分科会長 施設経営部なんですか。どちらにしろ環境まちづくり部では全く分からないんで。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 聞くんだったらこの予算の内訳の工事費のところは調査で確認しなくてはいけないのかなとは思いますがけれども。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 答弁なしでね。

○林分科会長 答弁だって、分からないなら分かりませんと言ってくださいよ。

○小枝委員 分からないようなことがあるの。

○はやお委員 住宅の部分は分からない。

○山内住宅課長 住宅の部分という形では、申し訳ございません。出ておりません。

○林分科会長 あと内訳ぐらいを確認して、本当に全部答えられないんだったら予算計上

されているのに一切答えられないんだったら総括送りにしちゃいますか。そうしないとおかしいですよ。全く答えられないというのは、予算計上しているのにこんな億の単位を、内訳。

小枝委員。

確認しちゃいますよ、次。

○小枝委員 部分のところで言われてもというのはあるんでしょうけれども、このところで一つ言っておかないといけないんですよ。というのは、先ほども言ったかどうかなんですけれども、官製談合の元区議から千代田区四番町の公共施設の設計業務に関する受注機会の拡大を求められ、これに対して私は元区議にプロポーザルでやっている旨回答しておるということなんです。そうすると、そのプロポーザルの内容というのが、これから完成される建物の住宅部分においても、どのようなデザインのものになっているのか。そして今までこの分科会でも議論されてきたように、私たちは別に犯罪を追及しているのではなくて、区民にとっていい施設をできるかできないか、そして行った先で残念だねということがあったら困るので、何があったかということ踏まえながら、区民のしっかりとした心地よいデザイン性のものになっているかどうかというものについても、今ここで確認をしておきながら完成を迎えていかないといけないのではないかとすることは、この中の議論としては非常に重要なんですよ。どのような内装になっているのか。そういう部分もちゃんと議論されているのか。ある意味お金と業者選考で事が始まっていないのか。誰がそれに点数入れをしたのか。なぜコンペじゃなかったのか。これからどうしていくことで修正ができるのか。そういう部分が関わってくるのでここで議論しているんですよ。分かってもらいたいんですよ、分科会長にも。

○林分科会長 いや、十二分に理解はします。私も分科会の流れで幾らになるんだ。3億3,000万、3,000万、3億（「3億」と呼ぶ者あり）3億円の内訳の進捗確認すらできていない予算計上が分科会に出てきたことは非常に驚愕していますので、この中身と内訳と進捗管理ののがお答えできないのでしたら、これまでの総括送りの事項として確認したいです。でないと、分科会の調査にならないですもの、内訳の進捗管理もできていないんだったら、億単位の金額が。

そうしますか。答えられないみたいなんで、何か答えられないんだったら答えられないで言っただけで次の準備に入りますので。

○小枝委員 間に合うことはやらないといけないんで。

○はやお委員 進捗状況。

○林分科会長 含めてですよ。

○山内住宅課長 ただいまの執行状況ということでございますが、36%となっております。

○小枝委員 そうするとまだ道前半なんですよ。であれば。

○林分科会長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 まとめて聞きますけど、ここは本当に前任者たちのことであるかもしれないんだけど、理解いただきたいのは、令和7年の予算の執行の内容にも実は関わってくるということを職員の皆さんにも議員の皆さんにも分かっただいて、別に皆さんが全部悪いということでは全くなくて、もうひと手間かけないと、いろんな残念な結果になっ

てしまっはいけないので、この令和7年のもうひと手間というのは、事実の確認の上で非常に重要だということを理解していただきたい。36%であれば、これからまだまだ積み上げていくハード構造の中ですよ。手が入られる部分もあると思うので、そこはそういう意味で、ここで別にディープに言っていこうということでもなくて、ただ、もう1点付け加えさせていただくと、ある逮捕された元区議についていた弁護士さんの供述によると、この四番町というのが一番アウト、アウトというかも完全に関わった事項であると。そしてこれは明らかに談合なんだということで、それはそれこそここではもうもたない話かもしれないので、これは総括のほうでやらせていただきますけれども、そういう意味で、ただ、これがぎりぎりセーフなのは、まだ始まりの部分なので、発覚した段階では。だからまだこれから修正が効くよねと。なので、区民に損失を与えないで済むよねということ非常に熱心におっしゃっている記録があるので、そういう意味で、この令和7年に何を行うかということは、区民との信頼関係と、この間起きてきた事件との修正を要する具体的な箇所になってくるので、ぜひそこは区民のための区政を行うために共有していただきたいということでここでやらせていただきました。

○林分科会長 では、議事整理に入らせていただいて、進捗が36%まで進んでいるということで、この四番町公共施設整備で36%があって、令和7年から入っていく段階で設計変更というのは可能であるのか否かというところを、まず質問者が1個聞きました、これから変えるというのが。そこをお答えしていただいて、いや、分からないです、そんなの聞いてみないと分からないです。設計変更ですからね、造っちゃっているところの内装等々を含めて。できないのであれば、もう原点のところの契約のところですから、子ども部に聞かんと分からないというところで、手直しが可能かどうかというところ（発言する者あり）そうです。おっしゃるとおり、何が必要で、どういう、時代の流れとともに変わっている部分もあると思いますよ。あるのかないのかという。

○小枝委員 必要性の検証ぐらいはできるでしょう。

○林分科会長 住宅課長。

○小枝委員 任せっ放しじゃ駄目だということなんです。問題意識を持ってこの再生プロジェクトに関わっていくということが必要。（「住宅の部分が必要」と呼ぶ者あり）

○山内住宅課長 大きな全体の部分というのはこちらでというのは難しい部分が当然ありますが、住宅部分に関してできる部分については、施設経営課等々とプロジェクト管理している子ども部と相談の上、できることは対応していけるようにしたいと思います。

○林分科会長 そうすると、施設経営課なんで政策経営部か、と全体の管理をしている子ども部に聞かないと、全体の微修正であっても環境まちづくり部単独としてはできないということなんで、総括送りの事項として確認したほうが効率的かなと思いますけれども、一つあります。

○はやお委員 数字のことは住宅の部分もあるでしょうと。あとやっぱり一番の問題というのが、今回のところが分からない。もうこれからできないならできないということについては、また総括お送りにしたら確認しますけれども、これはあくまでも再発防止のところでの確認でもしたところなんですけど、四番町の工事請負関係については、結局は13社の、何という、協力会社以外のときは、落札価格が82.288とか80%なんですね、落札価格が。ただ、四番町の空調設備工事の請負と衛生、管工事とされているやつ。こ

れが協力会社がやっているところについては、ともに96.578とか96.547という落札。これは全体のことです。だから分からないんだけど、でも、その設備だとか管工事については、やっぱり住宅にも関わってくるわけですよ。ここが今の段階で再入札してできるのかどうか、テクニカルな部分でというところの確認だけです、私は。だって何かといったら、こういうふうにやって普通であればおかしいじゃないかといったら、再入札ですよ、普通に考えて。それで先ほどの供述書が出てきて、四番町のことも聞かれていたという話があったら、ここのところではできるかできないかという話について確認が取れなければ、やはり……

○林分科会長 総括送り。

○はやお委員 総括送りするしかない。でも、ただ36%のところについては分かっているということは、ある程度テクニカルなところの一般論としてお答えできるんだったらお答えして、できないならできないということでお答えいただきたい。

○林分科会長 契約ですというんだったら契約で、それを言っていたければもう確認しちゃいます。もう35分なんで。

○山内住宅課長 契約に関わる話でございますので、ちょっとこちらではお答えできません。申し訳ございません。

○林分科会長 はい。それでは、改めて皆様に確認いたします。

調査の結果、子ども部と政策経営部にまたがる事項で、これ以上環境まちづくり部としては答弁できないということなんで、この（仮称）四番町公共施設整備についても総括送りの事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、休憩いたします。

午後0時33分休憩

午後1時39分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

次に、項3、道路公園費の調査に入ります。初めに、目1、道路橋梁総務費の調査です。予算書222ページから223ページについて、執行機関から特に説明を要する事項があればどうぞ。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。それでは調査に入ります。委員の方どうぞ。ない。いいですか。本当にない。ない。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 いやいや、無理しなくてもいいですけど、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 簡単な質問なんですけど、223ページでしょう。道路橋梁。ここの4点目の路面……

○林分科会長 はいはい、そうですね。

○小枝委員 これも小さいネタで申し訳ないんですけど、（「大きいのにした」と呼ぶ者あり）世田谷の勉強会で聞いたんですけど、要するにDXというか、もうこの世の中は進化しているのだという話で、普通には車を通常動かしていくと、そのセンサーで日々の活

動の中で空洞があるなしがもう分かる。もっと言えば、もう無人でね、ちょっと都心は無理かもしれないけど、もう世の中どうなるかという未来像の話で、ロボットの話と車の話で非常に面白かったんですけど、そういう日常もいつもいろいろな業務で動いていらっしゃると思うんですけども、そうしたことは未来展望の中に入っているんでしょうかということです。

○林分科会長 併せて、では路面下空洞調査の予算の内訳についてもご説明ください。

○千賀道路公園課長 路面下空洞調査についてのご質問でございますが、これ内訳は、事業者に委託する費用ということで全額委託料となっております。それから、前段ご提言いただきました今後の展望も含めてということですが、現在、これ専門のレーダー探査機を搭載したその車を一般交通の中で走行させて、その走行のときに探査をしてデータを解析すると。現段階ではそういう車になっております。もう少し将来的にはやはり一般の車両で通常の管理の中でできるということも可能性はありますし、そういった場合は、我々の道路の維持管理に活用していきたいと思っております。

○小枝委員 まあそうですね。ありがとうございます。名前を述べてはいけないんでしょうけども、M電機さんといういろいろそういう研究コラボが進んでいるらしくて、業務、車の運転をしながらにして常に空洞のありやなしやを見つけていける、もうそういうセンサーが開発されているそうなので、今もう何年もやっている今のやり方があると思うんですけども、これからは時代に合ったやり方で、上野のところの大きな陥没があったというようなこともそういえばありましたよね。だから都心でもあり得ることではあるので、本当にそういったどんどんすごいスピードでDXというんですか、革新が進んでいるようなので、そういった研究も進めていっていただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょうか、再度。

○千賀道路公園課長 続いてご提言を頂きまして、引き続きこのDX化はこれから人員も人口減の時代ということで、いろんな業務が自動化されていくという中では、同じ流れでいろんな取組が必要かなというところの認識でございます。また、新しい技術というものも、もうある程度確定するというよりも、もうトライアル的にも取り組んでいきたいと思っておりますので、ご提言の趣旨を受け入れて取り組んでまいりたいと思っております。

○林分科会長 あと、あれですよ、事務事業概要の130ページに記載されていますけれども、令和5年度の実績が延べ132キロと。令和6年度が大体終わるんですけどどれぐらいなのかと。令和7年度どれぐらいを見込んだ予算立てになっているのかというのを数字の確認だけやらないと、多分総括できると皆さん言いたいのもあるんですけど、ばっちりやったということで、分かりますか。

○千賀道路公園課長 すみません。ちょっとお待ちください。失礼しました。ちょっとお待ちください。失礼しました。

○林分科会長 余計なこと言っちゃった。まあいいや。

どうぞ、道路公園課長。

○千賀道路公園課長 まず、令和7年度の計上の見込みでございます。レーダー探査が136キロというところです。

○林分科会長 136キロ。

○千賀道路公園課長 車道が47.6キロ、歩道が88.4キロでございます。それから、

令和6年度の実績でございますが、最終年度で車道が55.5キロ、歩道が93.7キロという実績になっております。

○林分科会長 はい。もうばっちり調査できましたんで、いいですか、路面下のところは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、終了しますね、路面下空洞調査。

ほかに。

○春山委員 昨年も質疑させていただいたんですけれども、地籍図の作成のところですよ。3の地籍図の作成ですね。事務事業概要で28ページ。まず、区の進捗率の確認と予算の内訳を確認させてください。あと、令和5年度から令和6年度の予算が低くなって、今年が1,100万、この内訳についてもご説明いただけますか。

○神原環境まちづくり総務課長 初めに今年の内訳のほうからご説明させていただきます。地籍調査の委託費のほうになってございます。これが1,150万9,000円でございます。その他、負担金が国土調査推進協議会といったようなものに参加しておりまして、こちらの負担金のほうが4万7,000円ということのこの合計が全体となってございます。

また、地籍の令和5年度からの実績でございます。令和5年度につきましては神田駅の周辺の地域をやっております、昨年度からさらに神田駅の西側といいますか、鍛冶町周辺のほうに入っております、実績としては令和6年度、7年度でその地区の0.06キロ平方メートルの区域の中で地籍調査というものを行っております。

○春山委員 ごめんなさい。ちょっと分かりにくかったんですけれども、令和5年、6年、7年とも神田地域で地籍を調査しているということでしょうか。それと、この3か年の各年度の進捗率がどのくらい上がったのかの数値も教えてくださいませんか。

○神原環境まちづくり総務課長 地籍調査につきましては、一つのブロックを2か年でやるといった作業工程になってございます。ですので、令和6年度、7年度で鍛冶町付近のエリアを本年度のほうは測量を中心とした調査を行いまして、次年度については、その作成した資料について、地域の合意といいますか、了解を取るというような作業を次年度は予定しているということで、そういったところで、これまで令和元年度から、失礼いたしました——進めてきているというような状況でございます。

○春山委員 昨日3.11の黙禱を皆さんでしましたけれど、災害が起きたときにこの地籍の確定ができていないと復旧にすごく遅れが出るのは職員の方のほうがよくよく承知だと思っておりますけれども、この進捗率100%までに達成するにはどのくらいの年数を予測されているのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 以前もちょっとそのお話がたしかあったと思うのです。やはりそういった作業工程としてブロックごとにやっていくと、千代田区内全てやるのに、今の技術でいくと100年近くかかるといったような状況です。

○林分科会長 100年。

○春山委員 分かりました。人もいない、民との調整もすごい大変な作業というのは重々理解はしているんですけれども、やはり100年という年数で考えると、災害を考えたときにはやっぱり地籍の確定をスピーディーにデジタル化しておくということがすごく大事になってくると思うので、その辺よく検討していただきたいと思います。今日はこれまでに止めます。

○神原環境まちづくり総務課長 私たちはそういった災害復興に関しまして非常に重要な資料となるといった認識は持っています。今後のDXの推進の部分についても、そういった技術革新によってさらに早まるといった可能性もあると思っておりますので、我々としては、そういった技術動向というのを踏まえつつ、事業のほうは着実に進めていきたいというふうに思っております。

○春山委員 すみません。この地籍調査の対象エリアとか優先順位というか、この100年かかるかもしれないという、どういうエリアを選定しながら進められているのかと、それって可視化されているんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 たしか決算委員会のときにもご質問いただきまして、我々としても、今、区のホームページでは実施箇所というのと、直近これからやる箇所については可視化、地図のほうに落とし込んで、プロットしているような状況でございます。これまでやはり街区が大きい大丸有地区といったものを中心に進めてまいりまして、そこから北に上って神田周辺のほうに入ってきていると。区内を大丸有地区から反時計回りに回るような形で今は進めているような……

○春山委員 麹町、番長は最後ということですね。

○神原環境まちづくり総務課長 というところで、今現在、神田地域につきましては、震災復興図というのがございまして、それを中心に今作業のほうを進めているといった状況でございます。

○春山委員 はい。いいです。

○林分科会長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは1目の道路橋梁総務費の調査を終了いたしました。

次に、目2、道路維持費の調査に入ります。予算書222ページから223ページです。

執行機関から特に説明を要する事項があればお願いいたします。

○千賀道路公園課長 こちらは街路灯のリース化によるLED化についてご説明をしたいと思います。予算説明書、ちょっと参考までですが、278ページ、279ページの債務負担行為調書。278ページから279ページでございます。1行目、街路灯のLED化というところがございます。それから予算概要につきましては、直接将来像に向けた取組の44ページのところに、こちらの街路灯のLED化の記載がございますので、ちょっと併せてちょっとご確認を頂ければと思います。（発言する者あり）予算概要44ページ。（「予算概要の」と呼ぶ者あり）44ページ。

○林分科会長 44ページ。

○千賀道路公園課長 お開きいただければと思います。

○林分科会長 複数年度の視点があるやつ。

○千賀道路公園課長 複数年度の視点の一つで街路灯のLED化でございます。よろしいでしょうか。

ではご説明いたします。こちらの事業でございますが、区の管理する街路灯のうち、まだLED化されていない約5,000基について灯具のリース化により整備をするものでございます。具体的には令和7年度にリース契約を行いまして、その後、約1年半で全数整備いたします。その後10年間リース会社にて維持管理を行うということになります。

費用としてはその10年の総額でございますが15億922万を計上しております。

（「すご」と呼ぶ者あり）こちらが令和8年から18年の債務負担ということで実施する予定でございます。なお、リース終了後、10年後、11年後ぐらいになりますかね、は区に無償で譲渡という中身の契約となる予定でございます。

なお、こちら令和6年度の複数年度の視点でも記載がございました。区内の非LED街路灯約5,000基をLED化し省エネ化の推進を図るという記載がございます。こちらを受けて、この令和6年度におきまして、その手法について検討した結果、今回リース化を採用するということで予算計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○はやお委員 今ご説明いただいた街路灯の維持管理、そこでLEDのところなんですけれども、まず全額で1億6,293万9,000円で、その中の内訳がどのようになっているのか、主なところで結構です。

○林分科会長 債務負担行為、何ページと言いましたっけ。（「278ページ」と呼ぶ者あり）

278。

○千賀道路公園課長 こちらは全額がリース料の扱い。

○はやお委員 全額がリース料。

○林分科会長 全額リース料。

○はやお委員 1億6,200万なのか1億2,100万なのか知らないけど、どっち。

○千賀道路公園課長 ちょっと待ってください。

○林分科会長 維持費のほうですよ。7番の。

○はやお委員 53ページ。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。

○はやお委員 7番、街路灯維持管理。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。

○はやお委員 7番でしょう。

○林分科会長 7番と関わる。

○はやお委員 7番なのか、そうじゃないんならそうじゃないと。

○林分科会長 違うところに関わりますか、LEDの。

○千賀道路公園課長 あ、すみません。LED化に関してはここには入っていないくて、こちらの予算は通常の街路灯の維持管理の予算でございます。

○はやお委員 そうするとどこなの。

○千賀道路公園課長 令和7年度にはここは内訳がないものです。

○はやお委員 令和7年度にはないの。

○千賀道路公園課長 7年度はゼロ。

○林分科会長 ごめんなさい。既存のもののLEDの仮にリースができると、それまでの間の維持費も入っていないんですか。

○千賀道路公園課長 それまでの間の維持費はこちらの道路維持費の街路灯維持費になっております。

○はやお委員 だから今まで既存の……

○林分科会長 既存の古い5,000基のLEDにしていない街路灯のものの維持のお金が入っている。

○千賀道路公園課長 はい。失礼いたしました。（「関連」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 関連で言ってもらっていいですか、関連で。

○はやお委員 ちょっと詰めてからじゃないと。

○林分科会長 詰めてから、もうちょっと。じゃあどうぞ、はやお委員。

○はやお委員 ごめんなさいね。既存のやつが何台になっているのかという話だけでも、そのところをちょっと明確に答えてください。それは区の資産として区が独自にやっている金額ですよ、維持管理って。

○千賀道路公園課長 既存は6,275灯ございまして、これは全て区が管理しておる。

○林分科会長 6200。

○千賀道路公園課長 6,275。

○はやお委員 75、それでLEDは。

○千賀道路公園課長 LEDはそのうち約1,000灯です。

○はやお委員 1,000基。

○千賀道路公園課長 はい、1,000基でございます。

○林分科会長 その中の1,200ぐらいがLED化を直接区のお金で整備したと。

○はやお委員 で、去年のところで桜井委員が質問しているんですね、LED。それでこのLED化について1億5,800万ですねと。これどういう中身ですかと言ったら、7年間で5,000基ですからということを行っているわけ。7年間でというのは、この指針からいつの間にか、令和8年に完成するって書いてあるんだけど、これいつ変更して、どういうふうな話で、これ常任のほうにも報告したかね。分科会だから関係ないんだけどさ、これどういうふうに議会で説明しました。

○林分科会長 言い方は議会のほうに説明したか。

○はやお委員 議会のほうに説明したのかどうか。

○千賀道路公園課長 去年の予算計上に関しましては、区において直接建て替えの設計をして工事をするという見積りで、それが都合7年というところで計上させていただいたところでございます。ただ一つ、その段階でかなり今後の工事設計の経過が時間がかかるということ、それから、これ、現状ついているナトリウムランプというものがございすけれども、こちらがもう生産を終了して、その後、令和8年度において、在庫の提供もなくなる可能性があるというところがございます。そういった状況を踏まえて、早期にLEDなりの整備をする必要が内部で生じるというところが経緯でございました。こちらの経緯で検討した結果、このリース化という整備が、このリース契約を一気に、LED化整備を行うということもございまして、こちらを採用したところでございます。

議会のほうへの報告は、これまで整備内容、あるいは、契約内容、それから、財政措置等を内部でちょっと検討するという時間を要しておりましたので、この予算案をもって、ご説明というところになったところでございます。

○はやお委員 これ、重大なことなんです。リースに変えるということは、結局は、普通、区が保有するということであれば、どういうことになるかということ、これは自分たちの資産なわけですよ。それがリースだと経費なんです。それで、リースということにな

れば、じゃあ、聞きますよ。維持管理というのは誰がやるの。

○千賀道路公園課長 今回、予定しているリースでございますが、現状の街路灯の灯具の部分、これを、現状、ナトリウム灯ランプ等になっているものを、灯具を取り替えると。灯具の今後の維持管理は、リース会社のほうで行うということでございます。ただ、街路灯の柱等は、引き続き区の管理になるというところで、そういう状況はあるというところでございます。

○はやお委員 ということは、電灯がありました。その球のところはリース会社ですけど、この柱は私たちですと。何で一体で管理しないのという話になるよね。電話があったときに、街路灯がもし切れているよといったときは、リース会社にかけるんですか。お答えいただきたい。

○千賀道路公園課長 今後、契約に進めていくところでございますけども、基本的には、リース会社の対応という予定になっております。

○はやお委員 つまり、何かといたら、これ、人の採用の関係にも関わってくるわけですよ。街路灯のところのメンテナンスということがなくなれば、ここは、私が今回のところで採用計画のこともやりますけれども、じゃあ、リースに変わるんだったらば、今までそれを、必ず、専従ではやっていないにしても、何人ぐらいが年間で、何というんですかね、電灯、街路灯について関わっていて、そうしたら、人を減らすということですか、逆に。減らせるんですか。というのは、一体でやっていないのに、そのところについて、本来であれば、どういうところの観点で、運用上、スタートしてからの対応をするつもりでいたのかということなんですよ。お答えいただきたい。

○千賀道路公園課長 今回のリース化によりまして、そういった通常の苦情対応等の一時的な対応というのは、かなり軽減されるかなというところがございます。一方で、先ほど申しましたように、柱の部分、あるいは、このLED化以外の既存の柱の管理というところ、これは引き続き道路公園課でやりますので、そういったところで、人員は引き続き必要だという認識でございますし、区としても、しっかり管理をしていくところでございます。（発言する者あり）

○林分科会長 万全の、万全の、万全の。

○はやお委員 聞いていないから。

○林分科会長 やりますよ。

○はやお委員 いいですか。

○林分科会長 続ける。いい。（発言する者あり）

じゃあ、どうぞ、道路公園課長。

○千賀道路公園課長 すみません。ちょっと訂正がございますけども、これまでも、委託業者のほうで街路灯の管理をしているところがございますので、そういった事業者によってやるというところ、その事業者に指示するというところの人員は変わってない。

○林分科会長 委託料、委託料。

○はやお委員 じゃあ、維持のところは、今までも委託料でやっているから、そのところの職員の直接関与はしていないから、今までと変わらないという答弁でよろしいですか、確認ですけど。

○千賀道路公園課長 またニュアンスがちょっと違ったところで、大変失礼いたしました。

委託でやる場合についても、街路灯一本一本の状況を確認していくというところがございますし、そうした確認を――あ、技術的な確認もしていくというところは、基本的にございます。リース会社が変わった場合にも、そういった一つ一つの苦情の申告の状況、あるいは、街路灯一本一本の対応状況というところは確認してまいりますので、その状況は変わらないという認識でございます。

○はやお委員 先ほど、リース会社にするといったときには、結局は、設置がリースのほうが、会社でやったほうが早いと、こういう話だったんですよね。それは間違いはないんですか。というのは何かといったらば、じゃあ、自分たちでやるときだって、それだけの工事について、お願いすればできるんじゃないんですか。リース会社ができるんだから。お答えください。

○千賀道路公園課長 今回、早いということは、5,000基を早期に取り替えるというところがございます。で、一体的に業者がやるというところのまず早さもございますし、あとは、5,000基を一気に替えるというところの経費が非常にかかるというところがございます。それは、リースによって平準化させるというところの、そういう効果があって、採用したところでございます。

○はやお委員 今、結局は、この工期を少しでも短くして、ナトリウムのやつを一気に替えたいと。それは一つとして理解できますよ。けども、そうやってやれば、できないことはないでしょって。けど、一時的にお金がかかりますという答弁だったらば、私は、いつも500億しかないと言っているけど、1,200億あるんですよ。そしたら、いや、初期投資はかかるけれども、やらせてくださいと言えばいい話だけじゃないですか。なので、お金の話を言ったら駄目ですよ。お金の話だったらば、これは、逆に言うと、しっかりとそのお金を捻出、算出して、やってくださいというのが、あなた方が言うことじゃないですか。

では、今、お金の件も違う。もし、一挙にやったらできないことはないはずですから、できないんだったら、できない理由が。リース会社にできて、何でうちが500基はできないのか、そこを説明してくださいよ。

○林分科会長 お金の話からいくと、昨年の予算審査の折は、基金を活用しますよと。いっぱいお金がかかるから。総額25億円かかりますと。

○はやお委員 あ、そう言っていたんだっけ。

○林分科会長 うん。で、7か年かかりますと。1個当たり単価50万円ぐらいかかると。でも、基金ですからと。これが、基金がどの基金の計画、昨年度、想定されていて……

○はやお委員 そうだよ。

○林分科会長 7年度予算は、基金の活用をしないようになったのかという意味決定過程というやつになってきます。

○はやお委員 だから、ですかと聞いて……

○林分科会長 お金の話だけで、人の話は後で。

○はやお委員 まあ、後で。

○林分科会長 変わった理由ですよ。

○はやお委員 変えた理由。だから、お金の面でも――あ、ごめんなさいね。

お金の面でも、スピードの面でも、今の説明じゃ不十分なんですよ。理解できないんで

すよ。それが、去年が、最初からリースで説明していれば分かりますよ。去年は、7年間でといて、今、隣にいる参事が説明しているわけですよ。それを変えたならば、変えた理由をきちっと説明しなくちゃいけないんですよ。それで、また複数年のところの説明にころっと変えて、いや、リースにします。そうじゃないでしょう。まず、そのところについて、お答えください。お金とかスピードという点について、どれだけの議論をしてきたのかという話を確認したい。

○千賀道路公園課長 お金の、お金といいますか、経費の面につきましては、昨年来、直接工事をするというところで、24億、ちょっと数字はあれですけども、それなりの経費がかかるというところが、去年の段階では、それが最善であるという判断でございました。で、今年度におきまして、やはり他自治体等で導入しているこのリース化、先ほど、ナトリウムランプの製造停止ということもあるので、より早期にやらなければならないというところの中で、このリース化の事業が最適である。また、金額に関しても、今回、計上している15億余で可能であるというところも確認が取れたというところでございます。これは、内部的に財政所管等と調整をした結果、この予算計上という形になったところでございます。

○林分科会長 かみ合いませぬね。どうでしょう。

○はやお委員 それでは、意思形成過程……

○林分科会長 6年からやっているんだったら分かる。

○はやお委員 普通、僕らは意思決定過程だと思いますよ。だって、これについて、どういうふうに積み上げていって、それで、区の財産になるか、リース会社のものでいくのか、経費で落とすのかといったら、これは財産管理の問題ですから、そうすると、これは首脳会議の付議内容になるんですよ。そうすると、どういうふうな話になっているのかって、説明しなくちゃ駄目じゃないですか。

それで、これは、当然、契約課のほうだって話しているでしょう。財政課のほうとしても、話しているでしょう。そしたら、ここじゃできないというんだったら、これは総括送りですよ。とんでもない話ですよ。第二の日比谷エリアマネジメントですよ、これ。黙っていたら、勝手に変わって見たら、リースの対応になっていたというんじゃないんですよ。そんな、今まで、これを直接資産として持つやり方から、リースに変えるなんていったら、大変な議論になってなくちゃ。じゃあ、メリット、デメリットをどう考えたんですかという話を、きちっと総括に送っていただけるんだったら、その資料も、本来なら、分科会の資料で説明する内容ですよ。リースでやったら、こんなメリットがあります。直接やったらこうです。だから、こういうふうにしましたというのを、分かりやすくやらなかったら、これは、一応、分科会調査ですけども、議案審査ですから、そうしたときに、はい、そうですかというわけにいかないんですよ。あまりにも乱暴じゃないですか。

これは、どういうふうに皆さんが考えるか。私は、これは総括お送りにしなかったら、契約のほうだとか、また、当然のこと、政経部のほうの、これ、財政がどういうふうに考えて、これはオーケーを出したのか、ここのところ、確認したいですよ。

○林分科会長 ありますか。いや、急遽変わったんで。（発言する者あり）

ご承知だと思う、令和6年度のLED化の初年度にリースというんであれば、そこで、今、はやお委員の言われた財産管理の話ができたけれども、もう令和6年度でLED化で

1億5,000万投入かけちゃって、そこは無駄だったということに言われているんですよ、簡単に言うと。

○はやお委員 まあ、そういうこと……

○林分科会長 リースのほうが安くて早いからといって、端的に言えば。その二重の意思を変更した理由も含めてですかね。庁内のところ……

○はやお委員 庁内でどういう意思形成過程があったのかが分からないと。

○林分科会長 説明がきれいにできるのであればですし、そうでないのであれば、ほかの委員の方の視点も、今は政策経営部の話もありましたけれども、ほかに何か。

○藤本環境まちづくり部長 今のを聞いて、一般にLEDのリースと購入でやっていく場合とということで、メリットとデメリットなんですけど、多分、去年は、毎年お金を取って行って、それで、お金を取って、それを発注してやっていくと。だから、そのときには、計画するのは区なんですよね。毎年、お金、必要な予算を要求して購入していくと。購入して、委託をして、事業者につけてもらおうと。リースにしたのは、もう、今回、リース会社に発注してしまえば、その計画も全てリース会社に、例えば、5,000個あるのを順番にこうやって何年間で必ずやっていきなさいという、そういう契約にしていれば、リース会社が計画を立てて、順番に入れていくと。最終的には、区の財産にしていこうということなんで、そういうことで、今年、リースにしたということなので。

○林分科会長 だから、今の時点はそうなんでしょうけども、令和7年度の当初予算の審査の分科会で、一つが、7年だとかかり過ぎですよという、25億もたくさんかかるねと、桜井委員のほうから言われて、基金というのを一気に使っちゃったらどうなのみたいな話も出ていたわけなんです。要は、一括してどんと基金を活用して使っちゃえと。そういうとくのために基金があるんだろうというのを、昨年、部長がまだこちらに来られる前にそういうやり取りをやって、いや、それでも、ちょっと何か年計画かという話だったんで、6年度に入れるんだったら、その前提条件がないんですけど、初期投入で1,200本余りやっちゃったんですよ。1億5,000万かけてやっちゃった後に、いや、やっぱり、これは失敗しましたからとなると……。〈発言する者あり〉違う。〈「……は既にある」と呼ぶ者あり〉既にあるの。じゃあ、この6年度の1億というのは、何にも、何かやっていない、手をつけていない、調査だけ。〈「調査だけ」と呼ぶ者あり〉調査だけだったんですよ。

○はやお委員 だから、逆に言うと、7年間で入れますという予算を当初予算に入れているわけですよ。本来であれば、進捗していきなくちゃいけないんです。というのは何かといったらば、予算が数字で出ているということは、それは遂行しなくちゃいけないんですよ。それで、途中で変えるんだったらば、今年度からこう変えますという丁寧な説明がなくして、いきなり当初予算で、これはリースですって。また使うの、だまし討ちというわけじゃないけど。よく見なかったら、分からなかったというような話にもなりかねませんよということなんです。十分な説明が必要だと思いますよ。

それで、あと、これは財産管理の問題が出てきますからね。首脳会議でどういうふうに検討されたのか、今の首脳会議は、マルか、賛成か、反対かだけで、あえて、あそこで議論しないことになっているみたいですから。いつも出せと言ったって、何にも書いていないんです。多分、手前でのレビューか何かで話しているんでしょう。あの百条委員会

以降、絶対、首脳会議には議論しないような流れになっているんですよ。けども、だから、そういうところに、そうはいいいながらも、どのような意思形成過程になっているのか、明示してくださいよ。

それと、あと、契約課だとか、いや、これはすばらしいじゃねえか、これでいいじゃねえかと言ったのかどうか、これは問題ですよ、はっきり言って。それで、あと、結局、財政課のほうだって、これについてはこうやるべきだという、そういう説明をしていたのかどうかということ、やっぱりしっかりとやっていただかないと。やっぱり、何度も言いますけれども、行政はデュー・プロセス・オブ・ローで、手順・手続なんですよ。そのところをしっかりとってください。そういうところがなくして、気がついてみたら、変わっているというのは、全く乱暴ですよ。

これは、ちょっと、そういうことで、私、これ以上……

○林分科会長 ええ。後ほど、総括送りの事項に確認しますけれども、では、話が違うとあったので、令和6年度予算のストップした日付だったら答えられますよね、首脳会議も関係ないんで。お金をかけて、LED化しようとしたけど、止めちゃったんですよ、検討に。それとも、検討のしか入っていなかった。検討に1億5,000万円入っていた。やろうとしたけど、止めちゃった日というのは、去年の3月にこの分科会でやって、そこから先、どこで止めてしまったのか。一生懸命やったのが無駄になっちゃったんですよ、桜井さんと……

○はやお委員 そうですよ。

○林分科会長 岩田さんとはやおさんがLED化のやり取りで、基金を使ったらどうか、もっと急げないのかとかといったのが無駄になっちゃったんで、いつ、（発言する者あり）止めちゃった。入っていない。

じゃあ、あんまり、これ、時間あれなので、答えたら、駄目だったら、もう20分たったので。

○千賀道路公園課長 すみません。現在、委託調査については、執行しております。工事費については、執行はしていないんですけども、年度において、ちょっと最終的に執行しないという予定で……

○はやお委員 重要なことだよ、それ。

○千賀道路公園課長 の予定でございます。

○はやお委員 何も動きしていないなんて。

○林分科会長 だから、ストップした、新年度が始まったところから、やめようと言ったのはいつ頃なのかなというのぐらい、分科会なんで、それぐらいやっておかないと、総括送りになっても。分からないですか、止めちゃったの。LED化するのはやめようとした時期、何日までいかない、夏頃とか、春頃とか、秋頃とかぐらいで。

○千賀道路公園課長 失礼しました。このリース化の方向性ということを確認したのは、ちょっと会議はあれですけども、今、確認をできていないところですけども、夏頃に……

○林分科会長 夏頃ね。

○千賀道路公園課長 そういう方向性は確認されたということ。

○林分科会長 夏ぐらい。

○小枝委員 関連で。

○林分科会長 はい。小枝委員。

○小枝委員 詳細資料がないので、何かキツネにつままれたみたいなお話なんですけれども、急な方向転換をされる理由はあったのでしょうかけれども、何でしょう、リースということになると、そもそも千代田区のそういう街路灯であったりとか、身近な公園なんかの電気とか、商店街のというのもあるんでしょうけれども、割と区内循環的にやっていたようなイメージがあるんですね。それがリースというふうになってしまうと、極端な話、例えば、海外の安いものを基にして、ご商売するような方々に肩をされてしまうと、要するに、区内経済循環とか、あるいは、メンテナンス・修繕循環というのができなくなるというデメリットがあると思うんですよ。そういう点では、非常に不信感を持たれるような方向転換にはなっているんじゃないかという印象は持つんですね。ただ、あまりにも資料がないので、そうしたものを、ちょっと、そういうふうに言っているか分からないけれども、ちゃんと常任委員会を出していただいて、後手になるけれども、どういうメリット、デメリットがあるのか、出していただく中で、予算は予算としても、どのやり方、そうやって変えることがいいのか、悪いのかというのは、やっぱり勝手に決めていい話じゃないというか、区民のメリットとか、区内経済の循環とか、それから、修繕や日頃のこれまでのやり方のいい面とか、そういうのもちゃんと考えながら打ち出していないと、非常にそれはけんかを売っているようなやり方になってしまっているんじゃないかという気がします。できれば、ちゃんと資料を出して、報告を頂きながら、やり方を再検討してもらいたいなというふうに思って、聞いておりました。

○林分科会長 常任委員会とは、委員会審査の独立になりますので、ご準備をできますかね。総括質疑までに、リースの面と。まあ、庁内の比較検討の出せる分と出せない分ぐらいなんでしょうから、いつの会議体でそれを比較考量したって。部長が都から来ていただいたから、急遽変わったというわけでもないでしょうから。

いいですか、小枝委員。資料を総括審査に、この後確認しますけれども、そこで確認しないと、予算が通っちゃった後にというのは言えません。それは、議事機関としては言うてはいけないことです。フレームが固まってしまうから。反対したかったら反対すりゃいいじゃねえかというのも、（発言する者あり）なかなか、もう一回、聞かせてもらえるのかもしれないですけど、分科会の調査として、あんまりふさわしくないと思いますんで、その資料の準備のお時間を下さいというところをもって、あとは、政策経営部との関わりもあるんでというのと、あとは、LED化で何かほかにあれば。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。じゃあ、その答弁していただいて、総括送りの確認をしたいと思います。

どうぞ。

○千賀道路公園課長 お時間いただきまして、大変失礼いたしました。総括でまた改めてご審議いただくということでございますので、政経部の関係所管とも調整して、資料などを準備したいと思います。

○林分科会長 ごめんなさい。表現方法が、この分科会では、なかなか資料の提供までの準備ができないんで、お時間をとっていただかないと、今出してくださいという話にな

ってしまうんですけども。

いいですよ、それでね。そうなんですとってくればいいです。

○千賀道路公園課長 ちょっとお時間を頂きたいと思います。

○林分科会長 はい。ということで、契約に関しては、政策経営部に関わる事項ですし、リースになった比較考量の資料というのも不十分でありますので、その資料の作成の時間も欲しいという執行機関からの申出がありましたので、この街路灯のLED化についても、総括送りの事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

では、ほかの――街路灯はいいですかね、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。そのほか、この道路維持費について。

○桜井委員 これは、毎回、実は聞かせていただいているんです。区の花さくらの再生です。事務事業概要117ページでございます。

これは、千代田区の花は桜でございまして、大変大切なものでございます。再生ということですので、1回限りの質問でなくて、それが今後どうなっているのかなというところの確認をやはりしておきたいということで、質問をいたします。

事務事業概要によると、この区の花、桜については、約2,000本、区内には桜があると。そういうことを言われています。まず、ちょっと金額のことを聞く前に、この2,000本の桜のうち、千代田区が直接管理をしている、この予算がこれから出てくる、次に質問しますが、金額が出てきていますけども、これに関連する、区として対象となる桜の本数というのは何本になるのでしょうか。

○千賀道路公園課長 現在、862本というふうにカウント……

○桜井委員 分からないの……

次に、予算書には2,537万7,000円という予算の計上がございます。これの内訳を教えてください。

○千賀道路公園課長 こちらでございますが、ちょっとお待ちください。さくら再生更新業務に1,547万7,000円。

○桜井委員 桜、ちょっと小さいんで、声が。

○千賀道路公園課長 さくら再生更新業務に充てているのが1,547万7,000円。

○桜井委員 1,547万。

○千賀道路公園課長 はい。7,000円です。

それから、工事ですね、桜の植栽工事が990万円と。

○桜井委員 990。

○千賀道路公園課長 990万円。

○桜井委員 90万。

○千賀道路公園課長 はい。円ということになります。

○桜井委員 さくら再生事業に1,547万、それと、桜を植えたりする工事に990万。で、事務事業概要によると、幾つか桜の事業、さくら再生のための事業というのが書かれています。今言われたさくら再生事業ということなんですけど、ここの事務事業概要の中

で、区の花さくら連絡会の開催、それと、区民などによる桜守としてのさくらサポーター制度の運営、それと、さくら基金への募金活動というような具体的な名称も上がってきてはいるんですが、こちら辺の事業についての予算というのは、この1,547万の中に含まれるということになるんですか。

○千賀道路公園課長 1,547万のうちの一部というところで、委託費等で、こちら、一部使っております。

○桜井委員 僕が知りたいのは、千代田区で大変大切な桜を維持していくために、どういう事業を行っているのか。それが昨年と比べて予算が減っちゃったのか。または、多くなっているのか。事業として、きちっとできているのか。そういうようなところを、これも予算なので、知りたいんですよ。

今、さくら再生事業の中に、一部と言っていましたっけ、入っているとかなという話でしたけど、もう少し、この事業が、今言ったように、より積極的に千代田区のさくら再生のために予算組みをしているんですと、事業を行っているんですということが分かる説明をしていただけますか。

○千賀道路公園課長 こちら、さくら再生の事業でございますが、昨年度と比較して、予算額としては、昨年度が3,194万5,000円ということで、650万ほどは下がっております。この理由でございますけども、令和5年からですかね、さくらの更新再生計画というものを、別途、さくらの再生計画の中でさらに策定をして、その策定経費が今年度まで策定を行ったというところでございます。

○桜井委員 そうすると、それを入れれば、去年と同じような金額になりますよと、予算が。で、今言われた600万ぐらいでしたっけ、それはどこに出てくるんですか。

○千賀道路公園課長 失礼しました。昨年、失礼いたします、令和6年度なので、今年度予算で、そこは計上していたんですが、令和7年度は、更新計画は策定したということで、なくなったというところでございます。

○桜井委員 なるほど。計画だからね。

○千賀道路公園課長 はい。

○桜井委員 この区の花さくらの連絡会というのは、何人ぐらいでやっているんですか。一緒にちょっと聞いちゃう。時間がないですから。さくらサポーターの制度についても、何人ぐらいでやられているのか。桜守として、皆さん、同じ思いを持っている方が集まって開催されているんでしょう。ちょっと教えていただけますか。

○千賀道路公園課長 さくら連絡会につきましては、環境まちづくり部の部長が主催ということで、区内の桜の管理者、例えば、環境省さんですとか、東京都さん、それから、失礼いたしました、神社さんですね、神田神社さん、靖国神社さんなどの関係者、あるいは、さくらサポーターさんも一部お招きして、30人ぐらいで、あと、区側も、我々、道路公園課のほかに、さくらまつりとか桜の振興に関わる商工観光、それから、さくら基金を預かるまちみらい等々が集まりまして、会議を行って、桜に関する情報交換をするというところでございます。

さくらサポーターにつきましては、現在、企業で約50ぐらい、それから、個人で100弱ぐらいですかね、ちょっと記憶であれなんですけども、ぐらいの会員の方がいらっしゃるというところでございます。

○桜井委員 先に、最初の区の花さくらの連絡会という、区民や有権者というふうに書いていたもんだから、もっと区民の数が多いのかなというふうに思ったんですけど……

○林分科会長 有識者。専門家。有権者になっちゃった。

○桜井委員 有識者。有識者。今、有権者と言った。

○林分科会長 ええ。

○桜井委員 有識者。

話は分かりました。分かりました。

さくらサポーターの場合は、企業50人、それで、区民で100人ぐらいだということなんです。具体的に、その場で話し合っ、この二つの会の中で、具体的にどんな話が出ているんですか。区を再生しようという目的の中で、どのような話合いの場になっているのか、教えていただけますか。

○千賀道路公園課長 すみません。さくらサポーターは、ちょっと区民に限らず、登録されているので、そういう方と……

○桜井委員 分かりました。

○千賀道路公園課長 あと、さくらサポーターの会議というよりは、いろいろな桜の事業、イベントにご参加を頂くということでございまして、さくらサポーターはそういう位置づけになっております。会議は、さくら連絡会のほうでございまして、もちろん我々の毎年の桜の樹勢調査の状況を報告するとともに、有識者の方に日本さくらの会の事務局の方ですとか、花の会の方もいらっやって、非常に桜に関する専門的な維持管理の方法、育成の方法などを共有したりというところで、これは、他の管理者さん、東京都さん、環境省さんにもかなり参考にされているというふうに伺っております。

○桜井委員 なるほど。

最後にします。分かりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

一番冒頭のところで、区内では、2,000本の桜がありますよと。そのうち、862本が千代田区が管理をしていると。残りの1,138本か、については、今言われた環境省だとか、東京都も入るの、これ、東京都も入るんですかね、そういうところが管理をしているということになるんですかね。来街者の方がいらっしゃるときに、千代田区は2,000本のうちのこれは何%ぐらいになるんですかね。40%ぐらいになるのかな。それよりももっと多い60%の桜が千代田区の手が届かないところにあるわけでしょう。きれいに咲いてくれればいい話なんだけど。そちらのほうの管理もしっかりとどうなのかなというところも気にはなるけども、この1,138本というのは、どこが管理をして、桜の再生の努力をしているのか。そこを最後にお答えいただけますか。

○千賀道路公園課長 こちらの区が管理する以外の桜は、主に、北の丸公園の環境省さんが管理したり、あるいは、靖国神社さんもございます。それから、東京都さんも靖国通り沿いとか、そういうところで管理をされている。

○桜井委員 都道だからね。

○千賀道路公園課長 ええ。それぞれ、千代田区には、一番は千鳥ヶ淵周辺でございすけども、あるいは、外濠筋等、様々な桜があり、その管理者がいらっしゃるところでございまして、先ほどのさくら連絡会においても、そういう皆さんが、おおむねの皆さんが集まっていたくというところもございますので、そういう方との連携を引き続き深

めて、区として、全体として、桜を守っていくというところを継続してまいりたいと思います。

○桜井委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○林分科会長 関連。春山委員。

○春山委員 ちょっと1点、桜と樹木のデータ管理のところについて、お伺いさせてください。

今ご説明のあった区と都と環境省と分かれていると思うんですけども、桜の木のデータ管理、木の樹木情報というのは、どういう管理をされているんですか。樹木台帳なんですか、それとも、デジタル化されているんでしょうか、一元化。

○千賀道路公園課長 樹木台帳といいますか、数字上は、データでは管理、区の場合ですけども、しておりますが、基本的には、それ以上のちょっと情報がないというところで、一本一本は直接管理をしているところでございます。

○春山委員 直接管理。直接。

○林分科会長 直接。

○春山委員 すみません。直接管理というのは、データ化して……

○桜井委員 アナログなんだ。そういうところに……

○林分科会長 記憶。樹木士さんの記憶と。

減っているんですもんね、決算ときより、8本もね。（発言する者あり）だんだん減ってきちゃう。

○千賀道路公園課長 定期的に樹木調査等を街路樹では行っておるので、そういうところで、調査結果としては、管理しておるところでございます。

○春山委員 それは、区のものだけのことをご説明されて——都と環境省のものは、区では把握されていないということなんですか。

○千賀道路公園課長 全体の概要の本数ということ程度は、区でも確認はしておるんですけど、その詳細は、それぞれの管理者が行っているという認識でございます。（発言する者あり）

○春山委員 承知しました。ということでは、一元化で管理はまだされていないということと理解しました。

桜以外の樹木に関しても同様でしょうか。

○千賀道路公園課長 街路樹等区で管理するものは、区で管理しておりますけど、それ以外は各管理者の扱いということになっております。（発言する者あり）

○春山委員 状況が分かりました。

代表質問でも質問させていただいたんですけども、アプリを使って、住民が参加型で樹木管理をするというのは、ニューヨークでも随分前から始まって、ほかのところでもアプリで、そうすると、一つは、自分たちが写真を撮った樹木が入っていたりするので、その樹木に対しての、ちょっとイチョウのほうには触れたくないんですけども、自分の身近なものとして、桜も身近なものとして捉えていくという意味で、住民参加型でデータ管理をしていく。そうすると、行政側の労力というか、管理コストも減るというような、今、実証実験も行われているので、ぜひ、データ化、行政がもう全部自分たちでデジタル化しなくても、昨日説明のあった生物多様性の生き物集めみたいな形で、住民が、子どもたち

が樹木を夏休みに集めてみるとかということが、結果として、樹木台帳につながるというような仕組みもできて、P L A T E A Uとかでできているので、ぜひ、それは取り組んでいただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 ご提言ありがとうございます。

どうしても、今現段階では、様々、樹木管理、直接、区として、あと、樹木の健全度というところも含めて管理をしておるところでございます。そういったところでは、もう少し、区民の皆様、広く皆様に関心を持ってもらうという意味でも、そういったデジタル的なアプローチができるかどうか、今後、研究したいと思います。

○春山委員 単純に集めるだけじゃなくて、その樹木の状況であるとか、二酸化炭素の排出量であるとか、雨水の貯留とか、そういうことも全部データでやっぱり可視化できている時代なので、ぜひ、そういうデジタルの力を使っていただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 重ねてのご提言、また、その先のということかもしれませんけども、そういった取組にも今後進めていければというところで、研究を進めたいと思います。

○林分科会長 桜ですか。

小枝委員。

○小枝委員 データ化の話もそのとおりだというふうに思うので、きっと進むでしょうとか、ぜひ進めていっていただけたらなというふうに私も思います。

私のほうからは、老木化が進んでいるという、この状況に対しての提言というか、（発言する者あり）なんですけれども、一つは、大阪御堂筋の話で恐縮ですが、あそこのイチヨウは名勝指定というのをされていて、要するに、一つの文化財として扱っているんですよ。あ、なるほど、樹林も文化財として扱えるんだ、１００年前にそうしたんだということを見ると、この千鳥ヶ淵の桜とかを、千代田区だけではできないかもしれないけれども、やっぱりよく話し合って、名勝指定ということを考えていけば、要するに、あれは、文化財だから植え替えが困難とか、いろんな問題に、今、ぶつかっちゃっているじゃないですか。でも、どんどん植え替えていいんですよ。植え替えていいというのは、御堂筋の１００年イチヨウはどんどん植え替えているんですよ。つまり、樹林を維持することが目的なので、８００本。だから、新しくどんどん植えていって、景観を未来の子どもたちにつないでいくんだよという、そういう仕組みなんですよ。それを一つ考えていただけるといいかなというふうに思ったのは、そういうふうにしてければ、（発言する者あり）老木化して弱った桜も、みんなで皇室も含めて、新たに植えていこうと。そしたら、もう以前だったら、歴史ある千代田区というのは本当に皇室の方がどんどんいろんなイベントにも来られたんですよ。やっぱり、そういう形で未来に向けて継続していけるんだということは、検討いただけないかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょう。（発言する者あり）

○千賀道路公園課長 小枝委員からも、名勝というところは、ちょっとそこはあれです、まずは、千鳥ヶ淵も文化財というところの制約がございますが、このさくら再生計画も理念としては全く同じものでございます。一つは、現状の桜、老木化されている桜をより何とか寿命を延ばすと。

○小枝委員 そりゃそう。まず第一にそう。

○千賀道路公園課長 ２０年前にこの計画が始まったときも、当時は５０年と言われてい

た寿命も、現在まで70まで延びていると。さらに、これも少し、もう少し延ばせるかなというところも、一つ、取組の一つでありますし、あと、どうしても、その場に置いておけない、もう病気等、あるいは、枯れてしまった木というのは、これは更新していかなくちゃならないと。その更新に際しても、今後、桜が生育することで、一つ景観が保たれるというところは重要な要素かなというところの認識でございます。

これは、さくら再生計画を引き続き続けていくとともに、そういった、これまでご提言いただきましたような区民と共に進めていく手法というのをいろいろこれから考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小枝委員 文化財との話にもなってくるんですけども、ぜひ、そこは考えていただきたい。要するに、将来に向かって維持するんだけど、今のものは維持する。けれども、どうしてもそうでないものについては更新していくというこの方法論みたいなものも、少し踏み出したほうがいいんじゃないかなということは一つ提言させていただきたいのと。

もう一点は、九段南の再開発って、あるじゃないですか。まちづくりのほうとの連携なんだけれども、やっぱり江戸から明治期への勉強会で聞いた話によると、九段って、桜の中心にどうしても靖国神社もあるしということになるんですね。そのときに何でもお金をかけてということを行っているわけじゃないんだけれども、もっと早く言えば、九段会館のワンフロアを取ってもよかったかなと思うんだけれども、そういう拠点が、要するに、拠点というのは、別にそれだけ単独で使うじゃなくて、そういうことが、何というか、そここのところに行けば、情報があって、何というんですかね、地図的なものも見られて、このボランティアの人たちもサポーター協議ができてみたいところがどこにもないんですよ。昭和館だっていいし、別に九段会館だっていいし、でも、どこにもないので、九段——今度の再開発できるのかなと、ちょっと今のご時世からすると、こける可能性もあるかもしれないけれども、そうでないならば、こけないようにするための夢の一つとして、専修大学のところにも桜を植えたりしているわけだから、そういう桜マップも維持されたような、そういう、何という、桜カフェとか、桜、あそこは生涯学習館も入れるわけだから、そういうことの拠点を一つつくったほうがいいんじゃないかなというのは、ずっと感じている。場づくりがあんまりできていないんじゃないかということで。

あと、内容的には、近田先生って、ちょっとフルネームを忘れちゃったんですけども、皇居の桜博士みたいな人の話を住民と一緒に聞いたことがあるんですね。そういう書物もあるし、データもあるし、もちろん先生も生きていらっしゃるわけなので、そういう話をもっと聞いて、取りあえず、やっています、1,500万みたいなじゃなくて、もうちょっと力を入れて、本気を出してやっていくということは、この令和7年の中でやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 先ほど来のご提言でございますけど、区が取組がいま一つ区民の方には見えていないというところが……

○小枝委員 見えづらい。

○千賀道路公園課長 ご指摘かなと思います。そういうところで、改善、もっとアピールをするような、発信をするようなというところは考えていきたいと思いますし、そのために必要なご助言、先ほどのさくら連絡会の方も、かなり様々なご提言を頂いているので、

そういうことを紹介したりとか、あるいは、さくらサポーターの方で、今後、ホームページ等を立ち上げるというお話もございますので、そういうところで、しっかり発信をして、より区民の方にこのさくら再生の理解を深めてもらうような努力は重ねたいと思います。

○林分科会長 はい。よろしいですかね、桜に関しましても。

それでは、そのほかのところで。

○春山委員 1の道路維持管理のところの予算の内訳について、お伺いさせてください。もし、それが、これから質問することが次の項に関わることでお答えにくかったら、次でやりますので、まず、予算の内訳。

○林分科会長 清掃費と維持補修費、両方の内訳ですか。

○春山委員 そうですね。

○千賀道路公園課長 はい。こちら、道路維持管理の事業、4億9,970万4,000円でございますが、まず、清掃費はそこの2億2,140万余でございますが、ちょっとお待ちください。こちら、失礼いたしました。清掃費は、内訳といたしまして、清掃車を回したり、あるいは、直接清掃をお願いするという役務費というところで、2億1,412万8,000円、それから、出た廃棄物の処理費の委託料ということで、730万5,000円という内訳でございます。それから、維持補修等でございますけども、これは、ちょっと読み上げになりますが、いろいろな備品、需用品の購入等の需用費が308万7,000円、それから、先ほどの手数料等に係る役務費が10万円、それから、様々な維持管理に関わる費用ということで、委託料が4,404万6,000円、それから、使用料及び賃借料、借上げ費用が3,303万8,000円、それから、これが大きいところでございますが、工事費、工事請負費が1億9,250万円。それから、いろいろな資材の費用ということで、550万。

以上で、2億7,800万余になるものでございます。

○春山委員 ちょっと違う聞き方をすればよかったです。

千代田区全体でウォークابلを目指していくというところで、昨年の決算特別委員会のところでもかなり道路のこれからの在り方というのをいろんな委員の方から議論されていたと思うんですけど、千代田区の今後の道路行政であるとか、GISを使って、どこをウォークابلなところにしていく、どこを道路にしていくというところは、どこの項目に当たる、どこの予算でそういうこれからの道路行政の在り方というのは考えられているという事業になるんですか。

○千賀道路公園課長 その点は、昨日の都市整備費の……

○春山委員 都市整備になるんだ。

○千賀道路公園課長 ウォークابلなまちづくりの検討の1,500万円の経費でちょっと考えていきたいというところでした。

○春山委員 すみません。じゃあ、戻らないように質問します。

承知しました。昨日のウォークابلのところ、ウォークابلの実証実験であるとか、どちらかという、過去は、プレスメイキングで、皆さんに、区民の方々なり関係する方に道路を使ってもらいましょうというような取組だったと理解していました。去年は、須貝課長が答えられているんですね、今後の道路の全体の在り方について、区でも検討していかなきゃいけないと。道路占用のほうでは、ウォークابلということを考えていか

なくて、あくまでも、ウォークブルの課で考えられていくのか、その辺の道路のこれからの在り方というのは、どちらの担当になるんでしょうか。

○千賀道路公園課長 ちょっと、また昨年度ご答弁さしあげたのは、この目ではなくて、次の新設改良費に当たるところなんです。道路整備というのは、道路の路線的な全体整備を今後どうしていくかということ、あくまでハード的な部分の取組ということでご答弁さしあげたのかと思います。そういった部分に当たらない、現状の道路の活用、使われ方をどうしていくかということで、昨日、ちょっとご説明申し上げたウォークブルに、道路公園課として所管する検討経費を計上させたという、そういうところですので。

○春山委員 なるほど。

○千賀道路公園課長 ちょっとそれぞれの目的が違うというところはございます。

○春山委員 分かりました。

○林分科会長 既存の。じゃあ、次、行きますか。ここで行きますか。

○春山委員 じゃあ、次で行きます。

○林分科会長 次で。

○春山委員 ないことが分かったの。

○林分科会長 ええ。だから、既存の道路は、ウォークブルのところで、道路を変えるところは、道路公園課も関わるような形。

○春山委員 分かりました。なるほど。

○林分科会長 ほかに道路維持費でございしますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、調査を終了します。

次も、かかるけど、入りますね。次に、目3、道路新設改良費です。予算書224ページから225ページです。執行機関から特に説明を要する事項があれば、お願いいたします。

○千賀道路公園課長 こちら、新設改良費のそれぞれの事業名、事業に説明がございします。

まず、1点目、1番、バリアフリー歩行空間の整備、これは予算案の概要148ページになります。電線類地中化の推進及び歩道設置・拡幅でございします。電線類地中化の推進につきましては、多町大通り南周辺地区の工事設計、二七通り、現在施工しておる東地区に続いて、西地区の設計、それから、歩道設置・拡幅につきましては、五十通りの設計及び工事、それから、清洲橋通り（靖国通り南）という（発言する者あり）部分の地区の設計に取り組むものです。

続いて、2番の橋梁の整備についてでございします。こちらは、予算案の概要、飛んで150ページでございします。現在実施中の雉子橋、新川橋、南堀留橋に加え、三崎橋の工事と宝田橋の設計に取り組むほか、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁点検を行うというものでございします。

続いて、3番目、自転車通行環境整備についてでございします。こちらは、神田警察通りのⅡ期工事及び次期以降の工事設計に取り組んでいくという経費でございします。

続いて、令和6年度から7年度にかけて、複数年度の視点の記載内容、違いはございします。

○林分科会長 「ます」って。

○千賀道路公園課長 よろしいですか。

○林分科会長 はい。

○千賀道路公園課長 目標年次や進捗を、6年度は概略で書いていたところを、7年度、明確にしたというところでございます。

電線類地中化の推進につきましては、令和9年度までに、歩道幅員11メートル以上区道の地中化率を71％以上にする。橋梁の整備につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期措置が必要な健全度3と言いますが、橋梁を令和12年度までに工事を完了する。自転車通行環境整備につきましては、令和10年度までに、神田警察通りの自転車通行環境整備工事を完了するとしているものでございます。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

○岩田委員 3番の自転車通行環境整備のところで、ちょっとお伺いします。

弁護士費用と警備員の費用を、それぞれちょっと教えてください。

○林分科会長 これって、今日の追加資料に入っているのかな。お手元のタブレットの追加資料の……

○岩田委員 これですね。

○小枝委員 これはこれまでの分。

○林分科会長 あ、これまでの分。違うか。

○小枝委員 違う。

○林分科会長 はい。まあ、いいや。

○千賀道路公園課長 令和7年度予算に、特に弁護士費用等は計上しておりません。

○岩田委員 えっ。していない。

警備員についてはどうでしょう。

○千賀道路公園課長 工事の中の保安要員ということでは計上しておりますけども、警備員独自というところでは計上しておりません。

○岩田委員 じゃあ、その内訳として、どれぐらいの費用なのかというのは分かりますか。

○林分科会長 これは、3番のこの3億2,400万の内訳をご説明ください。

○千賀道路公園課長 工事請負費が3億……

○岩田委員 すみません。声が小さくて、聞き取れません。

○千賀道路公園課長 あ、失礼しました。

○林分科会長 どうぞ。

○千賀道路公園課長 工事請負費が3億円、それから、設計委託に係る費用が1,450万円、それから、Ⅱ期工事に係る管理費ということで1,000万円というふうに計上しております。

○小枝委員 聞こえない。

○林分科会長 Ⅱ期工事に関わるのが1,000万で、そのことですか、保安警備のとかの。Ⅱ期工事に関わるのは1,000万です。

○小枝委員 節区分も言わないと、分からない。（発言する者あり）

○林分科会長 休憩。

休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時07分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

答弁の修正があるそうなので。道路公園課長。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。

自転車通行環境整備3億2,450万の内訳でございます。このうち、3億円はⅢ期工事の工事費、それから、1,450万円はその設計費用というところでございます。それから、残り1,000万は、Ⅱ期工事に関わる警備費相当の委託料というところでございます。警備費はここに計上されているところでございます。失礼しました。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 警備費なんですけど、あれですかね、また1日1人8万円という、そういう高額なそういう警備費も予定されていると考えていいんでしょうか。

○林分科会長 はい。予算ですので、警備員の積算の人数と単価というのがあるかと思えますんで、どうぞ。無理ですか。

○千賀道路公園課長 積算は計上されているところでございます。（発言する者多数あり）

○岩田委員 8万円も。8万円も。

○千賀道路公園課長 ちょっと……

○林分科会長 ちょっとしばらくお待ちください。

ほかのところで。

○岩田委員 じゃあ、続けて、ほかの感じで行きましょうか。

○林分科会長 そこ、いいですね。まとめて答弁してもらいますので、岩田委員、続けて。

○岩田委員 じゃあ、調べている間に、別のを聞きますけども、先日、小枝委員がおっしゃっていた木に自分の体を縛りつけていた警備員が何人かいたというふうにおっしゃっていたような気がするんですけど、これ、自分の体を木に縛りつけて、警備員って、これ、何をやってたんですかね。この人たち、お幾らの感じの仕事なんですかね。

○小枝委員 8万円。

○岩田委員 えっ。8万円。いや。分からないですけど。結構、これ、ちょっと何か警備するというのは、ある程度、何かあって動かなきゃならないのに、木に自分の体を縛りつけているだけのお仕事って、すごい無駄のような気がするんですけど、これって、どうなんでしょう。

○林分科会長 では、7年度予算の警備員の単価の積算根拠と……

○岩田委員 そうですね。

○林分科会長 令和6年度の警備員の単価、1日当たりの。というのが分かれば。

どちらの担当課長になるんですかね。（発言する者あり）

まだ休憩。ほんと休憩したほうがいいですか。

休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

どうぞ、基盤整備計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 警備員の見積りというか、内訳ですけども、上限額を1,000万ということで、単価契約で、そのたびに警備員を何人という、そういう内訳を出してやっていくものです。1回、大体、そのときによりますけど、200万程度と見込んでおります。

あと、先ほどの、巻かれている警備員。それも、ちょっと単価としては、A、Bとあるんですけども、Bのほうの警備員で、それも作戦の中の一つでやってみたということでございます。（発言する者あり）

○林分科会長 金額のところで。

○岩田委員 このA、Bの金額って、どんな感じなんでしょう。

○林分科会長 ネット中継でどういうふうに見えるんですかね、この沈黙というのは。音声事故。

止めますか。止めますか。（発言する者あり）

休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 失礼しました。

すみません。先ほどの、ちょっと人数も見積りとしてございました。申し訳ございません。

○林分科会長 あったんだ、やっぱり。そうだね。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、警備員Aの8万3,000円、それ掛ける50人掛ける消費税。あ、細かく言ったほうがいいですか。8万3,000円……

○林分科会長 いやいや、大体、いいですよ。8万3,000掛ける50人の人と……

○須貝基盤整備計画担当課長 50人掛ける1.1……

○林分科会長 Bの……

○須貝基盤整備計画担当課長 B、4万7,500円、これの100人掛ける消費税と。で、約1,000万ということでございます。

○林分科会長 やっぱり単価はあったんですよ。

○岩田委員 同じ警備でも、例えばですよ、青パトの方も、一応、警備とかやっているじゃないですか。そういう方とかに比べて、異常に高いんじゃないのかなと思うんですけど、どうなんでしょうね。ここだけ何か8万3,000円とか4万7,500円って、本当に僕もバイトしたくなるようなすごい高額な金額なんですけど、これって、これの何というんですか、正当性というのか、よその部署と比べて、何か異常に高いとか、そういうのというのはないんですかね。

○林分科会長 これは、通常の警備の方だと、単価どれぐらいで、特殊作戦、任務だから高いのか、通常、こんなもんなのかというところをご説明していただければ。

○須貝基盤整備計画担当課長 これまでも決算等でご説明を申し上げますが、施行区域内に侵入したりとか、道路に居座ったり、それから、樹木に張りついたり、そうい

う、さらにそれが繰り返しずっと実力的にやっているということで、妨害されています。これを安全に工事するために、この妨害行為を防ぐために、こういう警備、そういうスキルが必要になっているということでございます。

○林分科会長 ごめんなさい、担当課長、ちょっと整理したつもりだったんですが、単価8万3,000円ですとか、Bの4万7,000円の警備というのは、この神田警察通りの自動車通行整備環境の工事の特殊任務で高くなっているのか、それとも、一般的な警備の方の単価が分かれば、比較で特殊任務なんだなというのが分かるわけなんですよ。そんな細かい、簡潔に答弁してくださいと何度も言っているんですけども、お願いしますよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 この神田警察通り特別の金額ということでございます。

○林分科会長 すると、通常はどれぐらいなんですかねというのを比較しないと、これは特別だけど、普通は分からないという困るんで、大体、あるんじゃないですか、区のほうで、警備員の。

○須貝基盤整備計画担当課長 交通誘導員という単価があるんですけども、それが、夜間単価で4万9,000円、（「違う、違う、2万8,000円」と呼ぶ者あり）あ、2万8,000……

○林分科会長 2万8,000円。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○林分科会長 通常が2万8,000円で、ちょっと特殊任務です。
違う。

○須貝基盤整備計画担当課長 交通誘導員ですので、本当に人を誘導する、工事の際の。
（発言する者あり）

○林分科会長 聞き方を、確認の仕方を変えると、通常の、通常ですよ、道路工事をする場合には、2万8,000円単価の夜間の誘導員で十二分に事足りるわけなんですよ。通常の道路工事の場合には、夜間、単価2万8,000円の交通誘導員が何名かおられれば、工事が進捗できる。だけれども、特殊任務があるから高いんだというお話をして、確認ですけど、それを確認したかったんですよ。

○岩田委員 そうです。

○須貝基盤整備計画担当課長 すみません。もう一つ。

○林分科会長 もう一つ。

○須貝基盤整備計画担当課長 もう一つ。先ほどの2万8,500円というのは、直接工事費といいまして、そこに諸経費がかかってきますので、約1.5倍とか、それぐらいで考えていただければと存じます。

○林分科会長 2万8,000円に1.5倍といたら、3万円——えっ。（発言する者あり）

○岩田委員 それでも、4万……

○林分科会長 4万2,000円。（発言する者あり）大体、Bの方と同じぐらいというイメージで、印象で捉えればいいんですか。通常の夜間工事のときは、Bの工事の方だけが工事で予算化されていれば、区の道路工事はできると。ところが、Bだけでは事足りないんで、Aの8万3,000円の方が別途必要になっているという受け止めでよろしいんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。分科会長のおっしゃるとおりでございます。

○岩田委員 これ、前も言ったんですけど、普通に、例えば、我々とかがバイトにこういうところで行くとしたら、1万円とか2万円ももらえるかどうかなのに、あとは、全部、会社が持っていっちゃうわけじゃないですか。すごい何かその会社に貢献している感じがするんですけど、その金額の正当性とかって、そういうのというのは考えなかったんですかね。8万円はちょっと幾ら何でも取り過ぎでしょうというような気はするんですけど。例えば、警備会社でも、いつも空手の大会で常連の何とか警備というようなところとかは、すごい屈強な人たちがいて、そういうところだったら、別に普通の金額で雇えるはずなのに、8万円というのは、あまりにも何かそことすごく仲のいい、区が仲のいい会社だから、何か特別にやっているみたいなの、何かそういうのがあるんじゃないのかなと思われても仕方のないような金額なんですけど、8万円というのは、本当に正当性があるのかどうか。

僕、前も言いましたけども、8万円って、世界的にですよ、世界的に言うと、銃弾が飛び交う傭兵の値段なんですよ、1日8万円って。8万円から12万円といったかな、ぐらいいの話しやすいですよ。今、ロシアのほうでは、何か北朝鮮の方が何か行って、幾らかもらっているらしいですけど、でも、そんなにはもらっていない。この8万円が本当に正当性があるのかどうかというのを、どういうふうに検証されたんでしょうか。

○林分科会長 では、予算の調査ですので、通常のBの4万、単価、7,000円ぐらいここは、予算上、財政課のほうでも、まあ、そうですねと、夜間工事するんですからと。あと、必要な人数を言ってくださいよと。じゃあ、延べ人数100人とか200人って、それは掛け算すれば計上できるけれども、Aの8万3,000円というのは、財政課のほうでも、何らかの理由があって、なるほど、そうですねと、特殊任務に必要なだよねというやり取りが、予算の段階で、要求する段階で出てくるでしょうから、納得した理由というのかな、何か別にそんなこれが正しいとか、戦争とかという以前に、財政課にどういう理由で、実績値になってくるんでしょうけど、そこまでかな、分科会の。あれば、何か、妥当性とか。

○須貝基盤整備計画担当課長 そちらの8万円のほうの方は、警備員指導教育責任者、その資格所持者相当というもので想定してございます。

○林分科会長 財政課のほうは、特殊任務の必要性をどういうふうにやって、プラス、ほぼ倍の値段のなんで、なるほど、そうですねと、特殊任務のAの方のほうは、じゃあ、これは50人必要ですよと。やり取りの中で、当然、予算要求のときに、昔は出てきたという言い方は言っちゃいけないんだな。多分、あると思うんですけども、ないんですかね。原案が出てきたら、そのまま財政課のほうで分かりましたとなるんだとすると、妥当性って、なかなかね。

○岩田委員 その資格を持っているというのは、前も聞きましたけど、講習会で取れちゃうような資格なんですよ。それで、果たして、こんなBの方の倍近くもらっちゃっているのかなというような気はするんですが、その資格を持っても、普通の正社員であれば、月に5,000円から、よくて二、三万ぐらいのプラスになるぐらいらしいです。というふうに書いてありました。なのに、1日当たり、こんなにあげちゃっているのかな。つまり、そんなにその会社に貢献しているのという話なんですよ、その会社に。だって、この人たちはそんなもらえるはずないですからという話なんです。だから、そこをちゃん

と考えると、積算根拠というのをやっているのかどうか。

○林分科会長 それは、岩田委員、財政課が環境まちづくり部の予算要求で、Aの特殊任務の予算を積み上げたときに、これで、財政課がですよ、ああ、そうですかと納得した理由を確認したいということになると、それは政策経営部がいないと、となるんですけど。

○岩田委員 ああ、そうですね。なるほど。

○林分科会長 まちづくり部に、戦争だとか、根拠とか、会社と言われても、これまでも、多分、再三見解が違うのが出てきたと思うんですけど、いいですかね。

○岩田委員 はい。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 ただいまの関連で、資料を出していただいた資料1のほうを見させていただくと。

○林分科会長 資料、使ってください。

○小枝委員 はい。保安業務、いわゆる警備員の支出が令和5年2月6日を始まりに、1、2、3、4、5、5回、1,300万円ということで、まだ2月5日の精算がされていないとなっていますから、恐らく、これよりも300万ぐらい加わるんですかね。この保安業務の在り方が、私たちの大前提の目的というのは、どうやって区民が居心地のよいウォーカブルな道を、ここの空間をつくっていくか、そういったものを進めていくかというクオリティ・オブ・ライフを進めていくかというところのところに立って考えていくと、この警備員問題というのは、一つ、非常に力ずくのやり方なんです。どちらも進めてほしいと言っている。樹木をめぐる考え方が膠着している。

一旦、警備員のところに特定して聞きますと、この間の補正予算で組まれたのが2,097万400円だったかなという単価なんだけれども、2月5日分を除いても、全体で2,100万以上になっている。つまり、弁護士代と保安業務代が、工事を進める上で、効果的なお仕事になっていないという現実があるんですね。加えて、違和感があるのは、こうやって体を結びつけているんだったら、これって、切れるわけじゃないですか。でも、切らずに帰っちゃうんですよ。これって、何というか、まあ、この方々も気の毒だけれども。Bだと言うしね。何というか……

○林分科会長 都庁みたいなのがありましたね、AとかBとかで。

○小枝委員 同じシンテイでしたっけ、シンテイという会社との、うまく言えないんですけども、おいしい仕事になっちゃっているんですよ。ちょっと行けば、8万もうかる。で、会社が十分取っていると思うんですけども、これをずっと癒着で続けていって、今年もやらせていただきますという体制が果たして区民にとって幸せなのか。特命随契で、予算もないところ、特命随契で入っていますから、価格の適正性というのに対しては全く競争が働いていないんです、この予算に関しては。そこからすると、この程度のことであれば、通常の入札でやれるんじゃないのと。もっと言えば、このホームページの中に、一般の新聞にさえ載っている40代の男性警備員が住民にけがをさせたということで、書類送検されていると書いてあるわけですよ。でも、今日出てきた区のホームページには、それは書いていない。つまり、お手盛りというか、仲間なんです、区の。住民は敵。お上に物申す住民は敵。8万円払って働く人は仲間。書類送検された警備員のことがどうしてホームページに載っていないんですか。今日出してきた資料に基づいて、説明してください

い。

○林分科会長 じゃあ、資料の説明をお願いいたします。広報広聴課の分野ですけど。

○須貝基盤整備計画担当課長 資料ですね、資料4-1、こちらのほうは、2023年4月12日に上げたものです。4-2は、2025年2月5日に上げたものです。

小枝委員のおっしゃっている書類送検というお話は、4-2の一番下のところですかね。そこですけども、これ、読みますと、途中から読みますと、「さらには、反対派による区職員・工事請負業者・警備員に対する暴力的な妨害行為があり刑事事件となり書類送検されています」ということで、誰がということは書いていないので、問題はないのかなという認識でございます。

○小枝委員 私が指摘したのは、ここの、私が持っている広報の紙と違うんだけど、私が持っている広報の紙というのは、4月12日付のものだよ。これは4-1か。4-1と4-2。だから、この4-1と4-2の両方に書いてあるんだけど、全部、主語は反対派。つまり、住民が職員と業者と警備員に暴行したと書いてあって、暴力があったと書いてあって、警備員から住民への暴力って、書いていないんですよ。これは、記載として、事実が記載されていないというふうに、ごく普通に思いませんか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、4月12日のところには、先ほどの書類送検というお話は書いていないということは、確認させていただきます。けがを、警備員と区職員の2名が転倒させられ負傷する事案が発生しました。警備員は全治4週間から6週間の重傷で、区職員は軽傷を負っていますと。小枝委員のおっしゃっている警備員が住民にけがをさせたという、そのこのところの事実というのは確認しておりません。

○小枝委員 これは、もう一つのほう、令和5年の、さっき読んだのは7月4日の新聞なんですけど、40代の男性警備員が書類送検されていますと書いてある。その後、7月27日、恐らく委員会を傍聴されたマスコミの方がこう書いているんですよ。委員会で、当時、林さんね、広報広聴課長は……

○林分科会長 僕じゃないですよ。マクドナルドの人。

○小枝委員 うん。住民にけが人がいて、ホームページに欠けていたとすれば、公平、公正ではないと答弁。担当部から住民のけがの情報があれば、訂正すべき事項に該当する、検討したいというふうに言ったんですよ。それで、当時の部長は、発生時に住民のけがが認識できていなかった。広報の在り方は関係部と連携して、今後、取り組みたい。

これ、もう1年、はや2年になろうかというぐらい前の話ですよ。十分に認識をしながら、全く住民のほうを見ていない。こういうのというのは、広報のガイドラインというのがあって、そこにこういうことはいけませんよというふうに書いてあるわけですよ、行政の在り方として。千代田区ホームページ運営要綱の第9条、コンテンツの作成と掲載ということで、事実と異なる掲載というのはいけませんよというふうに書いてあるんですよ。即刻それを修正しなければならないと。スピーディーに。繰り返しませんけれども、書き換える必要がありませんか、即刻。

○林分科会長 書換えも、たしかこの、委員会じゃない、常任委員会のほうで広報広聴課長に特別に出席してもらいまして、いつでしたか、何かやり取りをやったときに、林さんという優秀な外部から来られた広報課長がそのようなお話をされたのは、皆さんご記憶、ふかみさん以外はされていると思います。

今、事案のほうで、小枝委員からの質疑で、区のホームページの指針とかガイドラインになってくると、これは広報広聴課で、政策経営部がないと、なかなか答弁は難しいのかなという感じがいたしますし、先ほどの岩田委員のところでも、警備員の財政課のほうの見解というのも確認したいというのがありましたので、また全体の会で、この分科会に入っておられない方が、反対派によって神田警察通りにどのくらいの費用がかかったのか（失われた区民税）と。区民税ですよ。区民税と書かれて、の資料要求をされていますので、ほかの委員の方でも何かご意見等々があって、付け加えるのがあればですけども、総括送りの事項として確認したほうが時間も効率的かなと思うんですけども、何かありますか。よろしいですか。

○小枝委員 警備員の件。

○林分科会長 警備員のAの方の財政課の見解ですよ。高いお金だと岩田委員がおっしゃられているんで、通常業務だとBの方で全部工事が進んで、もう終わっている工事なんですけど、上乗せでAの8万3,000円単価の方が入ってこられるんで、その、財政課で予算査定のところでどういう内部の意思決定があったのかということと、小枝委員の区のホームページの修正なり掲載方法なりの基準の確認と言われたものですから、ちょっとこの分科会では政策経営部マターのところは調査の範囲外ですので、総括送りで。

ある。はやお委員。加えて。

○はやお委員 たしか今回の当初予算ではないだろうと思うんですけど、弁護士費用というのはここから出ていたのかどうか。そのところ、今回は警備の費用だけだよ。あとたしか一部流用してこの中に入れて払ったと思っているんですけども、その辺、もう少し詳しくお答えいただきたい。

○林分科会長 じゃあ、追加資料の……

○はやお委員 書いてある。

○林分科会長 法的業務という、資料1に基づいて説明してもらえばいいんですかね。

○はやお委員 はい。そうだね。

○林分科会長 これは関係ないのか。

○はやお委員 関係ないの。

○林分科会長 でも、法的支援業務と書いてある。

○須貝基盤整備計画担当課長 こちらに書かれているものは、全てこの神田警察通りの関連として支出しているものでございます。

○林分科会長 法……

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、目ですね。

○林分科会長 どうぞ、続けてください。分からなければ、総括の場で一緒にやりますか。法的なのだと、多分、環境まちづくり部だけだとなかなか難しければ。答える。

○須貝基盤整備計画担当課長 道路新設改良費、委託料ですね。その自転車通行環境整備です。

○はやお委員 でやった。

○須貝基盤整備計画担当課長 今の神田警察通りの関わるものです。（発言する者あり）

○はやお委員 そうそう。だから、どこから振り込んできたのと。

ここで今、資料を見ますと、仮処分だけこの弁護士にお任せしたということによろしい

わけですか。たしか係争は長く続いていて、多分、特別区のほうの弁護士を使っているのではないかなと思ったんですけども、このところについては仮処分だけこの弁護士にやっていただいたのか、お答えください。

○須貝基盤整備計画担当課長 はやお委員のおっしゃるとおりでございます。

○はやお委員 ここはまたちょっと総括でやることになるのかもしれませんが、私はもう明確に一般質問並びに再発防止のところでも言ったように、元幹部職員が捕まった際、この告発に際しては相談されました。そのときに言われていることが、この件について、××さん——あ、言っちゃいけない。

○林分科会長 駄目ですね。

○はやお委員 ピーにして。元区議会議員のほうの弁護人を、弁護士をされている方と、この仮処分をやった弁護士というのが、ヤメ検同士で——あ、ヤメ検と言っちゃいけない。

○林分科会長 大丈夫です。

○はやお委員 同士の関係で、何か知り合いであったはずですよというふうに聞いたんです。というふうに言われているのと、以前、以前ですよ、この仮処分の弁護士については、ホームページで確認をし、決めたということだったんですけど、そうすると、ちょっと相違がある、そごがあると思うんですけど、もう一度聞きます。この弁護士を決めるに際しては、ホームページで確認をしたんですね。お答えください。

○須貝基盤整備計画担当課長 以前にご答弁したとおり、ホームページで確認をいたしました。

○はやお委員 じゃあ、総括のところでやりましょう。これはログを取っていただいて、というのは、こういう関係のところについて、たくさんの人がヤメ検とはいらっしゃるわけですよ。何で逆に、じゃあ、この方にしたのか。そこのところは、じゃあ、総括に行く前にお答えいただきたいと思います。

○林分科会長 改めて。

○須貝基盤整備計画担当課長 この弁護士の方は、国が債務者となる仮処分命令申立ての指定代理人というのを務めた。そういう類似している、立入禁止の今回の仮処分に類似しているものをやっているということで、選ばせていただきました。

○はやお委員 だから、結局その人だけが特別にこの事案について精通していると思えないんですね。じゃあ逆に、何人かのいる中でこの方になったのか。その意思決定についての確認をお願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 庁内にも法規担当、そういう職員もおりますので、一緒にホームページですとか、法令検索システムと、そういうのがありますけれども、そういうもので過去の判例を検索して、性質が近いものという者を選んだということでございます。

○林分科会長 法規の方と連携してというのは、それは法規の方に確認。総務課ですかね。（発言する者あり）えっ、いや、いいですよ、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 すみません。関連。長くないですから。本会議場でも伺ったわけなんですけれども、この神田警察通りの弁護士さんという方が、ここで見ると500万から始まって、かなりの金額を受け取っている。区のお仕事をされている弁護士さんが、官製談合の事情聴取をされた職員に相談をされて、相談に乗ったということが明らかになっているんですね。明らかになっているんです。

○はやお委員 まあ、知っている。

○小枝委員 そういう仕事の仕方というのは、区が委託をして、委任ですか、している弁護士の働き方としてあっていいのかどうか。仮定でもいいです。仮定でもいいので、そういうことがあっていいかどうか。それを確認します。

○林分科会長 答弁できますか。じゃあ、できませんと言ってください。

○須貝基盤整備計画担当課長 すみません。仮定のお話には答弁できません。

○林分科会長 仮定というか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。失礼しました。

○林分科会長 法規との関係でしょ、政策経営部の部長の。ということで、改めてですけども、政策経営部が中心ですよ。法的なもの、財政課、広報広聴課ということに関わって、環境まちづくり部の調査ではちょっと所管外となりますので、この3の自転車通行環境整備につきましては、総括送りの事項として確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 えっ、駄目。

○小枝委員 それで打切りということ。

○林分科会長 総括質疑でやると。

○はやお委員 総括で。

○桜井委員 今のこの場では……

○小枝委員 今の件はいいけれども、その他の件は。

○林分科会長 うん。その他のところ、資料に基づいてだったらありがたいですけども。

○小枝委員 もちろん。

○はやお委員 ただ、一つだけ。

○林分科会長 はい。はやお委員。

○はやお委員 私がそのところで言ったのは、聞き取りで教えていただいたのが、元区議会議員の最終的に弁護になった人が。

○林分科会長 ××さん。

○はやお委員 ××さん。××弁護士。その方が、結局はこう言っていたと言うんですよ、メモを取りましたら。千代田区で何か街路樹かどうか、どうしたこうしたと切ったんだか、神田って住民でがちゃがちゃやっていると書いてあるんですね。それで、××……

○林分科会長 あ。

○はやお委員 あ、いけないな。じゃあ、書類送検された幹部の方の、警察にいきなり呼ばれて、弁護士なんかで知らないで、その××に相談したと。僕は44期、その××は56期、どういうところと一緒にいるかということ、こう言っているんです。私が東京地検の公判部の室長、部屋がいっぱいあってその中の室長だったときに、2人同じ部屋で。だから、そのもう1人の方は××ということで、56期。それで、今回やった、名前は言いませんよ。この仮処分をされた弁護士の方とは自分が室長時代一緒だったと、こういうふうに言っているんですよ。ということからしたときに、何らかの関係があるんだらうと。それと、書類送検された方が何か困っていたというところまで知っていたんですよ。ということになったら、普通であれば、何なのかなと。

私はオープンにできませんけど、それなる証拠はそれなりに音声データで頂いています。

だけど、ほかの方も何か頂いているのかもしれないけど、これは2023年10月1日に元幹部職員がその弁護士と話したときに話が出ていたということですから、こういうことから鑑みて、何かのつながりがあるんだろうと思うのが普通だと思います。そこについては総括できちっと確認させていただきたいと思います。

○林分科会長 よろしいですかね。今のはやお委員の件も含めまして、改めて3の自転車通行環境整備につきましては、当分科会の総括送りの事項として、（発言する者あり）確認する前に。

○小枝委員 それぞれやってから……

○はやお委員 えっ……

○林分科会長 よし。

小枝委員。

○小枝委員 私のほうからは、やはり前区長のときに、利害関係人と職員は、あのとき区長と副区長は別なだけども、職員に関しては、利害関係のある者と、無償であれ有償であれ、取引したり契約しちゃいけないという、そういうガイドライン、あれは何だったかな。そういうコンプライアンスみたいな、当たり前と言えば、公務員にとってはそれは当たり前のことなんですよ。そういう規定が千代田区役所の決め事であって、という意味では、この800万の契約をしている方が、他の事柄について職員から相談を受ける。その内容も官製談合に関する疑義に関することだとすれば、これは、こちらの受託して受けているほうにも非常に問題があるんじゃないか。今現在もその請け負った仕事をやっている真っ最中ですよ、こちらの弁護士は。

というところについて、私自身は、もしそれが必要ということであれば、今、音声データを全文書き起こしをしているところなので、皆様にお示しをすることはできます。そして、それは全く合法的なもので、警察のほうに一旦提出をされて返されたものですから、身を守るための合法的な録音データですので、そうしたものに基づいて物を申しているということだけは伝えておきたいです。事実、要するに過去に目をつぶる者は現在にも盲目であるという言葉があるけれども、やっぱり今ここにどういうことがあって令和7年の予算執行があるのかということを抜きにして、この予算執行の話というのはあり得ないわけですね。その点はよく肝に銘じていただきたいことと、今日資料を出していただいた、それでも住民側は信号のところの4本だけ残してくれというような申入れをしているのに一顧だにしない。それから、意思決定が一番変更があった平成30年のガイドラインには、そのときはⅡ期工事についてもイチョウを保存するというふうに書いてあったのに、ここにおられる須貝さんが街路樹に関する勉強会の前に前置きをして、ここにおいてはこの木を存置することはできないというふうに言った、あの平成30年の変化点というのは、まさしく千代田区から中央区に抜けた辺りで、故意に副区長がつくったテーブルの中で、まちづくり部長と逮捕された議員とが一緒になって議会対策を講じていたという、渦中の最も沸点だった頃合いなんです、29、30というのは。

そうしたことからすると、意思形成がゆがめられ、意思決定がゆがめられてきた。そして、またほかの書類には、職員も含めて業者の接待でゴルフに行っている職員もいるということはもうみんな知っていると書いてありますよ、ここに。だから、そういうふうなところでは、一点の曇りもないということは言いづらい状態にあることを考えれば、やはり

令和7年において、どういうふうにこの問題を調停し調和するのかということは、時系列を踏まえて、よく頭に思い描いて調整をし調停をしていくというような姿勢がなければ、軍人さんのよう——軍人さんも立派な方だけど、前へ前へ、ただ、一直線という方だけでは、これは立ち行かないだろうと。トラブルがさらに苦しくなるだろうと。それこそ職員にも負担をかけるだろうと。私も毎度言っていますけど、申し訳ないと思っていますよ、皆さんには。だけれども、そういう背景の中で意思決定がゆがめられた背景をゼロにすることはできないということも頭に入れて、総括に向かっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○林分科会長 一応、質疑ですから、職員の服務規程について、お答えはできないですね。（発言する者あり）ええ。ということで。

○小枝委員 聞きたかったですよね。区長は除かれているけど……

○林分科会長 プラス倫理規程とか服務規程もあるんで、やはり政策経営部に事項がまたがる事案として。

小枝委員が言われたのは、資料3の要望書が樋口区長宛てに出ていると。この件についても直接確認したいということで、総括送りの事項としてよろしいですか。もう3回、4回目になる。自転車通行環境整備についての、総括送りの事項でいいですか、確認させていただきます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

では、続いて、そのほかのところでありますか。

○春山委員 先ほどの既に終わった道路の件の続きにはなるんですけども、先ほど確認させていただいたときに、道路維持管理費はあくまでも維持管理の予算だけで、ウォカブルに関しては昨日審議したウォカブルのところにしているということを理解しました。そのの、その上で、区道の改良補修に要する経費を計上というところの、バリア歩行空間の整備ということなんですが、ここにはあくまでも実際に実施する事業だけで、これからどういう区道をバリアフリーなりウォカブルにしていくかということは、ここには計上されていないのかというのが1点と。

2点目が、改めて確認なんですが、千代田区の道路率と、幅員11メートル以上の道路と、それ以外の11メートル以下の道路の割合を教えてください。

○林分科会長 はい。最新のですね。

○春山委員 はい。

○林分科会長 学会館のところの廃道する前の数値になるのかもしれないけど。どなた。何ページ、行政基礎調査資料の。何ページと言ってください。ここも長いし、追加も長いし。

○春山委員 短くやります……

○林分科会長 いや、いいんです、いいんです。総括送りで……ここでやらない。見ているのかな、誰か。時間がかかりますかね。（「申し訳ないです」と呼ぶ者あり）

はい。では、どうしますか。

○春山委員 どうしようかな。時間がかかるのは道路率。

○林分科会長 すぐ、何か11メートル以上のところは地中化に全部するから、何かキロ

数が出ていませんでしたっけ。

○神原環境まちづくり総務課長 今、道路整備方針に……

○林分科会長 道路整備方針を今開いているんですよ、ちょうど。そっち、話があるかなと思って。国産……

○須貝基盤整備計画担当課長 道路整備方針の時点……

○林分科会長 時点で。じゃあ、平成30年とか時点でいいですよ。

○須貝基盤整備計画担当課長 平成30年3月現在となりますが、道路率は区全体で21.7%ということになってございます。そのうちの——あ、申し訳ないです。説明しますと、千代田区内の道路の総延長166キロメートルで、そのうち区道というのが約130キロございます。全体の千代田区内の道路の中では80%近くが区道だということです。区道、千代田区の道路率が先ほど申し上げた21.7%で、11メートル道路につきましては約49キロメートルございます。

○林分科会長 130キロのうち49キロが11メートル以上です。

○春山委員 千代田区の道路率は、特別区の中では3番目に道路率が高いという認識ですけども、以前から質疑させていただいていますが、今後の本当にウォークラブルな道にしていく、皆さんが過ごしやすい道にしていくために、道路化自体が、ほかの行政も取り組んでいるように、率先してこの居心地のいい空間をつくっていくということにしないと、全体の中の道路率が二十何%という、ふだん生活している人たちって、本当に道路空間がどうかということが一番生活のしやすさとか過ごしやすいとか生活の質に直結するんですけども、道路公園課もしくは基盤整備課として、今後の千代田区の道路空間をどういうふうにデザインしていくというふうに掲げ、この狙いを達成していくためには掲げられているのか。

それともう一つ、昨日の環境政策との観点で、道路の雨水、道路から流れ出る雨水が全部流れることが一番汚水の流れ込みにも関係していくというところなんですけども、全く千代田区の道路行政として、環境政策と併せて雨水マネジメントやグリーンインフラをやっていくという方向性が今回の予算には全然出ていないんですけども、その点、どういうふうにお考えなんでしょうか。

○千賀道路公園課長 春山委員からご指摘、先ほどもご指摘いただいた内容かなというところでございます。

まずちょっと基本的な話といたしまして、道路整備方針にも掲げている、先ほど区内全体で165なんですけども、そのうち区道はおよそ130キロ。これは基本的に我々は生活道路と呼んでおりますけども、幅員が11メートル未満というところ、6メートル、4メートルという細い道もございます。そういった意味では、そういう区民の生活、それがそれぞれの建物や生活に直結しているということなので、そういったところを安定的に管理するというのは、これは一つ我々道路管理者として、もうこれからやっていくこと。基本的にはそのためには、現状の道路の規模、道路の延長というものは今後も引き続き同様に管理していくものかなというところの一つでございます。これはいわゆる道路管理の目線かなというところでございます。まず一つそれがございます。

春山委員からご指摘を頂いた昨日のウォークラブルの関係でございますけども、これまで道路は道路法、あるいは規格に基づくきちとした構造で安全に管理をする。あるいは災

害対策、グリーンインフラ等で水害対策等がございます。あと千代田区内は内水氾濫防止というところの視点もございますので、そういったところの災害、防災の観点というところも重要なところがございます。そういったところをまた超えて、昨日から申し上げております、ちょっと我々がこれまで十分に視点を持っていなかったウォークアブル、人中心の道づくりというものに今後目を向けていくということは必要なと。そのための予算として、昨日のウォークアブルの検討、委託、計上をさせているところでございます。

まさにこれから議会の皆様にいろいろご教示も頂きながら、そういった新しい道路づくりがどうあるべきかというものはしっかり考えていきたいし、そのために令和7年度しっかり取り組んでいこうというところでございます。

○春山委員 ご説明ありがとうございます。昨日の時点でその点が確認し切れなかったもので、ありがとうございます。

幅員11メートル以下のものが139マイナス49の約90あるというところでは、生活道路がやはり多いところもありますので、ぜひそこはしっかりと今後の社会標準的な道路行政だったり、まちの在り方というのを、道路課も一緒に取り組んでいただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 ご意見のほど受け止めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林分科会長 ほかに、道路新設改良費。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、調査を終了します。

次に、目4、受託事業費の調査に入ります。224ページから225ページです。執行機関から特に説明をする事項はありますか。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、調査を終了します。

次に、目5、私道整備費です。予算書222ページから225ページです。

執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 委員の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし。ありがとうございます。それでは調査を終了します。

どうしますか。休憩しますか。行っちゃいましょうか。多分どこかで休憩になるんで。

次に、じゃあ、目6、公園維持費の調査に入ります。予算書222ページから225ページです。執行機関から特に説明を要する事項があれば、お願いいたします。

○千賀道路公園課長 こちら、公園維持費でございますけども、3点目の公園・児童遊園の整備に関わる部分をちょっとご説明いたします。

こちらでございます。まず1点目、公園・児童遊園の整備ですが、こちら、予算概要の141ページ、あと一覧図、152ページ、153ページもご覧いただければと思いますが、こちらでございます。スケートボードパーク、ボルダリング施設等の導入に向けた飯

田橋こどもの広場の改修工事、あるいは現在行っております小川広場の擁壁撤去工事など、あるいは神田橋公園の自立支援センター終了後の工事設計、そういったことで、今後の公園整備に取り組んでいきたいという、そういう予算を計上しております。

また、2点目の東郷元帥記念公園の整備でございますが、こちらも現在施工中の当該公園でございますが、この令和7年度をもちまして、上・中段を含む全体オープン、これを予定しておりますので、それに向けて取り組んでまいります。

続いて、令和6年度からの複数年度の視点からの7年度に対しての記載の変更でございます。令和6年度におきましては、公園・児童遊園等整備方針の改定を踏まえ、公園・児童遊園、広場のリニューアルに取り組み、子どもが遊べる空間を整備するといった方針改定を見越した記載というところでございました。令和7年度は、先般、常任委員会でもご報告させていただきましたが、公園づくり基本方針として改定をしたものでございますので、令和8年度までに、区民世論調査で評価した人の割合を40%以上にするという、方針の中でも指標、5年後に60%、10年後に80%という目標値がございますので、そういう目標値と整合させた具体的な取組を進めていきたいというふうな記載になっております。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。調査に入ります。

○小枝委員 3の（2）の東郷元帥記念公園の整備のところでは伺います。今、千賀課長からご説明があったように、このところ、公園づくり基本方針などもできて、また当初出したものから、参加型で不十分なところがあっても、いろんなパブリックコメントの意見も聞き取りながら、参加型のフローチャートというか、進め方も出してきた、よくなっているというのは思います。しかし、この東郷元帥記念公園のところなんですけども、今回4億5,600万円というふうに読むんですかね。これで、冒頭、これは今それこそどのくらいまで達成していて、いつまでに完了する予定で、そして当初の予算から今幾らに積み上がっているのかという、数字的なところを確認させてください。

○千賀道路公園課長 こちら、ご説明いたしました東郷公園の改修整備でございますが、まず内訳でございます。4億5,600万のうち、4億円が工事費、それから5,600万は工事管理費、管理の委託料というところで計上してございます。

それから冒頭申し上げましたように、令和7年度いっぱいをもって完成をしっかりと目指していきたいというところでございます。現在、この間もなく令和6年度末になりますが、その見込みの進捗は約80%というふうに現場のほうからは聞いております。

それから、これまでの工事の変遷というところでございますが、こちら、平成29年に契約時点、6億6,744万円で行いました。その後、7回変更が行われました。経まして、令和8年3月31日工期ということで、現在は13億9,526万6,080円という契約金額となっております。

○林分科会長 これを全部足すと、7年度も入れると17億、18億ぐらいになる。合わせて13億。

○千賀道路公園課長 はい。

○林分科会長 全部、工事完成するまでの。

○千賀道路公園課長 すみません。現在の契約金額ですので、工事完成までということで、

先ほどの予算で計上したものは、まだ7年度分の工事の完了をしていない部分ですね。先ほど8割と申しましたけども、実際には支払いができる部分は7割5分ぐらいというところがございますので、最終的にその残りを最終年度で払うといったところでございます。

○林分科会長 分かりやすく言うと、最初6億ちょっとだったのが、全部完成すると何億結局かかるようになるんですかというところ。

○千賀道路公園課長 すみません。再三で失礼。先ほど申しました、現状では契約金額13億9,500万余というところでございます。

○林分科会長 完成で、ほぼ倍になると。

○岩田委員 関連。

○林分科会長 岩田委員。

○岩田委員 私が持っている資料によると、元副区長が「私は」と言っています。私……

○林分科会長 供述。

○岩田委員 そうです。すみません。供述書で。これは令和6年2月7日の供述書で、これを読ませていただきますが、私、つまりその元副区長は、逮捕された元区議からの具体的な問合せや要望に対応していましたので、そのことについてお話しします。その元区議からの問合せというのは、区政全般にわたり相当幅広にあったのですが、その中で契約に関して私が明確に覚えている元区議からの問合せ、要望は何点かあったと。それで、そのうちの一つ、平成29年夏頃のことですが、東郷元帥記念公園の改修工事案件に関して、私は元区議から予定価格を聞かれ、〇〇課長に聞いた上でその価格を〇〇元区議に教えましてというふうに書いてあるんですが、これがもしもそのまま実行されていたとしたら、これはちょっと結構な問題だと思うんですが、積算根拠としてのうちに、これというのはまさか入っているんですかね。というのはおかしいですね。何というんだ、その金額を決めるに当たってそういうのが影響していたんですかね。

○はやお委員 ないことを……だけど。

○林分科会長 まあ……

○千賀道路公園課長 お示しいただいた資料がちょっと全く存じ上げないものですし、また、当時時点というものも今の時点で検証しようがないので、全く分からないものでございます。（「お答えできない」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 お答えできない。

○岩田委員 うーん……

○小枝委員 関連。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 資料を見ていないので分からないということでしたけれども、答弁はね、答弁はそういうことなんですが、関連させていただくと、公園というのは、今新たな環境まちづくり部の中で取り組まれているように、非常に子どもたちの思いや何かを吸い上げて、参加型でつくっていくというものなんですよ。

そうしたときに、初めにそうした、これはもう年次的に時効なんで、別に罪をどうこうと言っていることじゃなくて、どうあったらいいのかという話をしたいからするんです、ここにおいては。何かといいますと、いいデザインというか、空間をみんなでこういうふうにしていきたいね、例えばコンペみたいな形で、設計コンペのような形で、ここはこう

いった歴史があったり、あとは記念碑があったり、学校が隣だったり、そして広くて……に愛されている公園だというふうになったときに、こういう方向で環境的に、あるいは遊び場的にやりたいということを仕上げた後に設計コンペをやって、どうですかと幾つかのデザインをもらって選ぶと。それは職員が選ぶんじゃなくて、区民と選ぶ。そういうふうな形にすることは、いろんな地域ではやっていると思うんですね。ここの場合は協議会方式でやったというのは記憶にありますけれども。そういう意味では、今でも協議会方式なんだけれども、協議の仕方を今のような形じゃなくてコンペでやるというようなことを、これからのやり方に関して、開かれたやり方をしていくというようなことを考えられないでしょうかね、例えば。

○林分科会長 小枝委員、ここは項目で、今後の公園・児童遊園の整備のところで、東郷元帥記念公園の整備を分けて考えなくてはいけなくて、私も東郷公園のところの強大なウッドデッキというのは相当な違和感がありましたよ。突如出てきたんで。ただ、もうそれは発注しちゃった後と言われたんで、契約の前に、何ともだったんですけど、分けてお話ししていただければ大変効率的な調査ができるんですけども。

○小枝委員 確かに今遡って平成29年のあるべきを説いても、確かに無理なのかもしれない。ただ、今、岩田委員のほうから言われた事実が事実であるかないかということは、区の事業を進める上では非常に重要な要素を持っているんじゃないかというふうに私は区民目線で思います。どうなんだと。見ていないから知らないじゃなくて、今現在動いているものが、先ほどの四番町と一緒になんですけれども、より満足度の高いものにしていく上では、ある程度事実に向かってしっかりと向き合って、反省すべきところは反省し、修正できることは修正し、新しく木を植えて済むことなら木を植えるとか、みんなの意見をもう一回聞いてみるとか、いろいろな意味で、過去をなかったことにするんじゃなくて、ちゃんと向き合うことによって未来の空間をみんなで作っていくというふうにはならないですかねという質問なら、分科会長、いいですか。

○林分科会長 いや、いいですかというよりも、東郷公園でいけるのかどうかというところですよ、80%までもう工事が進んでしまっ。ほかの公園のところだったら、この東郷公園の事項ではないのかなというので、ちょっとだけ整理に入らせていただきました。

ちなみに岩田委員からも、総括質疑で東郷元帥記念公園に関わるものというのは資料要求を総括で提出されておりますので、総括できっとやっていただくことになるんでしょうけど。どうでしょうかね、東郷公園。やり取りはまだ何か、他の部にまたがることがあれば総括送りですし、なければこの場でしっかりと予算の確認をしなくてはいけないんでしょうけども。内部のところは工事費と委託費等々で、もう、あともうゴール間近のところというのまで調査できましたので、そのほか、ここから変えれ——今から、80%でやっぱりここを桜の木じゃなくて千代田区の木クロマツにしたいと言われても、もう無理ですよ。

○はやお委員 それ、分科会長だけ……

○林分科会長 いや、クロマツにこだわるわけじゃない。区の木ですから。無理、難しいというところで。だから、政治的案件は総括質疑で大いにやっていただくべきだと思いますけれども、分科会は7年度予算の数字の詳細な調査ということで、皆さんで確認を取っておりますので。ただ、他の部にまたがることでしたら、これはちょっと総括でとなりま

すけども、中身の、この4億5,000万のうち工事費4億で委託5,000万でとなっていて、もう今さらクロマツにも変更できない。別にクロマツにこだわるわけじゃないんですけど。というところなんで、どうかな。で、岩田委員は資料要求をされているんで、当然それは委員の権利として、総括質疑で質疑していただくのは十二分にいいんですけども、この分科会から総括送りというのもちょっと変な話かなという気は、私は今、整理する立場では考えているんですけども。

○桜井委員 岩田委員には……

○林分科会長 やっていただくのは、これは当然ですけど。

○岩田委員 分科会長、僕がやるところで質問がある方は、それにかんでもらうという感じで、それでいいんじゃないですかね。

○林分科会長 もちろん、それはだって、それは別儀で、（発言する者多数あり）繰り返しますけど、令和7年度予算の予算案の詳細な調査をこの分科会でやられているんで、過去ですとか未来に向けた7年度以外のところというのは、これは総括質疑でやらないと、どこで議員はやるんだという話ですから、場面場面で取り組めばよろしいかなと思いはがらなんですが。いや、そんなにご不満な顔をされると困るんですけど。私はでも、公園のところはもうちょっとあるのかなと思って、公園のところは思っていますけど。東郷公園に関してはちょっと何か、もうかなり、あとは完成した後に、どういうふうに区民からとか子どもたちから、やっぱりこうしてほしいといったとき柔軟に対応できるのかというのは、恐らく令和8年度以降の、完成して以降の対応に、維持管理になってくるかと思しますので、その部分かなと。

○はやお委員 分科会長がおっしゃるとおりなんだけど、ちょっと今言った東郷公園を整備してきた進め方として、今後のこととして、何か、……未来の話はちょっと……

○林分科会長 まあ、過去のウッドデッキの話もいいですよ、掘り下げていただいて結構なんですけれども、令和7年度予算には直接、もうウッドデッキは完成していますし、上の部分ですもんね。あと遊具、エイベとかじゃぶじゃぶ池とか、一刻も早くというのは、もう近所の小さい子どもを持っている方は切実に思っていますし、本当に知らない世代ばかりなんで、生まれてから東郷公園の上を見たことないという子どもたちばかりなんで、その子たちが一日でも早く遊べるように、もう祈るのみですよ、一日でも早くオープンできるのを。というところで。

東郷公園。

○小枝委員 やりたかったけど、まあいいです。

○林分科会長 いいですか。じゃあ、東郷公園のところはそれで終わらせて、公園のところは引き続き、もしあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 えっ、公園、ないの。（発言する者多数あり）だって、えっ、ほんと大丈夫ですか。スケートボードの公園を駅前に造っちゃうんですけど、確認しますか。あの…

○はやお委員 総括では何か資料、していなかった。

○林分科会長 していないですよ、一切。うん。

○はやお委員 していないのか。じゃあ、ちょっと。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 すみません。じゃあ、ここのところに、「じゃあ」なんて言っちゃいけないんですけど、スケートボードとかこういうボルダリング、金額については1億5,600万ということなんですが、まずその中身をお答えいただきたいと思います。

○千賀道路公園課長 こちらの1億5,687万4,000円の内訳でございます。ちょっと……

○林分科会長 どどこ公園に幾らとかと言っていたら、分かりやすいですね。

○はやお委員 そしたら。これ、公園単位に分かっているんだったら……

○千賀道路公園課長 工事費でございます。このまず飯田橋こどもの広場は5,700万円なんですが、先般、繰越明許で来年度に執行する予定となっております。今年度予算3,800万と合わせて9,500万と。予定でございます。

それから、その他の経費としては、主なものになりますけど、小川広場の擁壁改修工事が5,400万、もう執行中ですが、これで執行する予定でございます。

それから、主なものでございますが、神田橋公園の詳細設計が1,200万円、それから千鳥ヶ淵の公園の基本計画を立てるところがございますので、それが2,500万といったところが主な経費でございます。

○はやお委員 いろいろと様々にありながら、ここはいろいろ公園の指針の中からスケートボードやボルダリングという話が出てきたということではよろしいんでしょうか。その意思、いろいろな形で区民のほうの希望を取ってきたんだらうと思うんですけど、ちょっとその辺の経緯だけ。

○千賀道路公園課長 こちらの飯田橋にスケートボードあるいはボルダリングと。これまで区内にそういう施設の無いものを取り組んでいくと。まさに今後、これまで令和5年から公園整備方針を検討する中で、そういう機能特化型と。これまでは例えばスケートボードは現状一切の区立公園ではできないということ、そういう禁止事項となっているようなこと、そういったものに対して、そういうニーズにも、個別的なニーズにもしっかり応えていくということがこれからの公園づくりの在り方ということで、一つ、飯田橋こどもの広場が現状は十分に活用されていないということもございます。また、周辺に、ちょうど総武線ののり面に隣接していたり、あと直接は隣接の建物等がないということも踏まえて、そういう整備をする場所だということで、これは令和6年度から予算をかけて投入をしたというところでございますが、実質は令和7年度、来年度、整備を進めていくという予定でございます。

○はやお委員 様々な意見があるでしょう。スケートボードがいいとか悪いとか、ボルダリングがと。でも、一応そここのところについては、やっぱり最大公約数というわけじゃないけど、やっぱり例えば野球だとか、今非常にこの前ミニバスケットを見に行ったら、人口が、やる方が多いんですね。そういうところで見たときに、確かに必要だと思います。いろいろなニーズの中で、ちょっとユニークなスポーツもあるでしょう。そこを、これにするといったときには、それ相当なりの説明がついていかないと、また、例えば野球の人口が多いわけですよ。そうすると、何でキャッチボールのできる公園を造ってくれと言ったのにどうしたんだと、こうなるけど、その辺の決定過程、そういう、どういうふうな議論の中でこういう話に集約されてきたのかということをお答えいただきたい。

○千賀道路公園課長 これまでも、先ほど来ご説明していますように、方針を検討する中でいろいろな議論が出てきたというところはございます。ボール遊び等、あるいはそういったボールができる広場というところは、これは今回の方針でも明記しておりますけれども、今後、区内に可能なところを取り組んでいくというところがございます。

先ほど申し上げましたように、この飯田橋こどもの広場では、ちょっと敷地形状が細長であったりとか、あるいはJRに隣接するということもございますので、やはりボール遊びには不適かなというところ。これは内部的にも、あるいはいろいろな検討の中でもそういう判断があったところでございまして、では、何かそういう機能を特化したものがないかというところで、折しもオリンピック等々でスケートボードが脚光を浴びて、にわかに普通のスポーツの位置づけも得ているということ、今後そういうニーズもあるだろうということも踏まえて、整備を進めていこうというふうにプロセスを進めてきたものでございます。

○はやお委員 最後。

○林分科会長 最後というか、これ、子どもの遊び場とはどう連動しているんですかね。予算の概要の17ページのと公園のところで、子ども部に非常に関わるんですけども、飯田橋の場所が著しくスケートボードをやる人口が多いとか特殊性があるとかでないと、そういうのを整備方針でつくっていくというのが、渋谷区なんかは少なくともそうしていましたが、そういった場所選定とか子どもの遊び場というのは、子ども部とどう連携して場所の優先順位というのをやられているのか。していないんだったら、していないと言って、すぐ総括に持っていけるんですけど、しているんだったら、どういう会議体でやられたのかというのは、改めてご説明ください。

○千賀道路公園課長 子ども部と子どもの遊び場に関する連携といたしますか、それは様々、今、公園の提供をしているという中では、既存の公園の中ではございますけども、こちらの飯田橋こどもの広場ではそういった議論を明確にしたというところはございません。ただ、こちらの広場に関しては、機能特化、かなり特殊な要素でありますし、あと今後の維持管理もかなり、恐らく閉鎖的な部分で、安全管理も必要かなというところがございますので、これは道路公園、環境まちづくり部主体で管理していこうというところは確認しているところでございます。

○林分科会長 しゃべり過ぎると。子どもの広場という名前ですけども、子ども部の意向は特に確認しないで整備費を盛り込んだんですかね。

○はやお委員 前もそのことはちょっとチェックしたよね。

○林分科会長 あれば、子ども部からの要求を聞いてみたいですよ、ぜひ。この場所にスケートボード、ボルダリングができるように、子どもたちのためにというのがあればいいんですけども、ないんだったら。

○はやお委員 形状が悪いということは分かった。けども、それが本当のニーズになっているのかという話じゃないのということ。

○林分科会長 子ども遊び場確保の取組というやつですよ。子どもの広場で。

○千賀道路公園課長 子ども部とは、これは事務レベル等々でのやり取りはしているというところは一部あります。ただ、これ、公園・児童遊園整備方針を策定する際のアンケート等でもニーズがあったというところ、そういうところを踏まえて、あるいは昨年、体育

大会で、オープンハウスで、今後公園に欲しい機能というところで上位のほうに挙げられているというところがございます。そういったニーズを踏まえて整備も進めていこうというところを考えたものでございます。

○林分科会長 議事整理したのが、飯田橋こどもの広場にボルダリングを造ってくれというニーズはあったのか否か、子ども部から要求があったのかどうかというのを確認しているんです。運動会でというのは聞きましたっけ。ニーズもいっぱいあるでしょうと。バスケットボールもありゃ、サッカーもあるし、野球もあるけれども、このこどもの広場というところに、ずどんとある必然性というのを説明していただければ、なるほどねという形になるんでしょうけれども。

○千賀道路公園課長 ちょっと今手元にはそういった明確なものはないので、ちょっと。

○林分科会長 ちょっと子ども部と視点を共有したらどうですかと。

○千賀道路公園課長 考えたいと思います。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 何かあやつり人形みたい。今そういうことで、今、質問の中で、一番大切なことというのは、やっぱり環境まちづくり部としては最上位計画である都市マスタープラン、その中でQOLを大切にしていこう。この視点はどうだったのか。そしてまた、さっきいろいろ話している、いつも議論になる子ども部のニーズ。それは何かといたら、いろいろとオープンハウスでやったニーズも大切でしょう。様々な、やりながら、ここにサマライズされたという、その過程がどうだったのか。子ども部というのは、やっぱりどういうふうな、さっき言ったQOL、子どもたちが体を動かすために、早くから動かす運動のあれをやると、やっぱり健康寿命が上がるということだから、その視点はどうだったのかということは確認する必要があるんで、ここのところについては。

○林分科会長 取扱いを。

○はやお委員 はい。

○林分科会長 はい。一つもらって。

まだ、ほかに。

春山委員。ありがとうございます。

○春山委員 先ほど口頭で、今回の予算の内訳に千鳥ヶ淵の基本計画が2,000万円というご説明があったんですけど、ここをもう少し詳しく教えていただけますか。

○千賀道路公園課長 千鳥ヶ淵公園の整備の検討でございますが、今、イギリス大使館脇のほう、前といたしますか、イギリス大使館の隣で建築工事が進められているところがございます。公園の一部がそういった工事のために影響を受けるというところがございますので、そこに接する部分を含めて、どのように今後全体を整備していくかという検討をしていきたいと、そういう経費でございます。

○林分科会長 分からない。石畳のうちですよ。

○春山委員 全体をという、その対象のエリアというのはどこ。英国大使館のところの千鳥ヶ淵の交差点から今の環境省のところまでの道を指しているんでしょうか。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。予算の概要の152ページ、153ページで。（発言する者あり）はい。ここが公園の項の3、公園・児童遊園の整備というところで、千鳥ヶ淵公園（英国大使館前）のここの検討をするということでございます。

○林分科会長 これ、石畳になっていて、桜の木が生えているところですよ。非常に日本国っぽくない道を、公園の一部に入っているんですけど。そこを。

○千賀道路公園課長 そうか。そこはちょっと説明します。

○林分科会長 説明、ちょっと。

○千賀道路公園課長 ちょっと現地が大使館の前の通路のようになってはいるんですが、あそこも含めてお濠側の千鳥ヶ淵公園。

○春山委員 お濠側なの。

○千賀道路公園課長 それから三番町に近い部分の小公園、それからここの通路になっている部分も同じ千鳥ヶ淵公園という扱いでございます。

○林分科会長 だから、そこは分かるんですけど、要は一番町の2番地にある小公園と言われている、保育園がよく遊ぶ公園と、あのじゃぶじゃぶ池がある、信号、内堀通りを渡った側の、あの滑り台とかがある、ここも合わせてだったらあるかなと思うんですけど、英国大使館の前だけと言われると、石畳で、桜の木がきれい、人通りが少なく、大変いいQOLの道。

○春山委員 それを何の目的で……

○林分科会長 触らないほうがお上品かなと思ったんで、もうちょっと全体像をちょっと、何か分かれば。もう休憩を取って後ろに。休憩を取るか。

○千賀道路公園課長 すみません。

○林分科会長 じゃあ、休憩します。1回休憩します。

午後4時31分休憩

午後4時38分再開

○林分科会長 再開いたします、
道路公園課長。

○千賀道路公園課長 ちょっと千鳥ヶ淵、こちらの公園の計画ですけども、現在、英国大使館の南部分、マンション建築があるということで、そちらの部分の影響範囲というところは、今協議中でございますけども、そのマンション建築事業者のほうで整備をしていこうというところがございます。これに合わせて、同じ英国大使館前ということで、その北側の部分まで含めて今回検討していくと。現状の植栽状況ですとか利用状況などをまずは把握するということでございます。

○林分科会長 春山委員。

○春山委員 ここの千鳥ヶ淵公園全体のところの一部ということで、道路を挟んで隣接する小公園であるとか、向かい側のお濠側のじゃぶじゃぶ池があるところの整備についてなり、地域の需要だったり子ども部の需要というのは把握されたり検討されているんでしょうか。

○千賀道路公園課長 まだその段階には至っていません。

○林分科会長 トータルで考えなくちゃ。トータル。

○春山委員 エリアの空間ということでは、一部だけじゃなくて、やっぱり全体的にトータルに地域の方々のニーズを満たすような空間計画というのを、小公園も鬱蒼としていて、古い遊具があったり、向かい側のじゃぶじゃぶ池のところもランナーのああいいう人たちの中で子どもたちが遊ぶというような状況なので、今の課題も含めて全体的に考えていただ

くことを検討いただきたいと思います。

○林分科会長 答えれる範囲で。ほかの部にまたがることは答えられませんか、早いうちに言っていただければ。

○千賀道路公園課長 令和7年度に計画、調査に入りますので、その際に現状の子ども部関連の施設の利用状況等は把握していきたいと思いますが、詳細についてはまた今後各部にも投げかけをしたり調整をしていく必要があるかなというところで、そういう形で計画は進めていきたいと。

○林分科会長 まあ、視点で言うと、本当に子どもの、保育園児が多く使う公園である。地域の子どもたち、就学前の子どもたちが使うところであると。で、通年でランナーの方もいますし、地域の……

○春山委員 少し大人の方々が……

○林分科会長 お散歩から、ワンちゃんもあると。高齢者の方も桜のシーズンだけはみんな近所の人混みで行かないんですけれども、なので、もろもろの含めて、検討の中身で、他の部にもまたがるような形で、総括送りの事項としていいですか。ちょっと多いんですが。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 では、公園・児童遊園の整備につきましては、総括送りの事項として確認させていただきます。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 そのほか、公園維持費で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、調査を終了し、次に、目7、河川維持費の調査に入ります。いいですよ。大丈夫。（発言する者あり）一応。予算書の224ページから225ページです。執行機関から説明は。

○千賀道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方は質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

目7、河川維持費の調査を終わり、項3、道路公園費の調査を終了いたします。

どうしますか。休憩を取る。要らない。柳さんのところだけ。

休憩します。

午後4時42分休憩

午後4時44分再開

○林分科会長 では、分科会を再開いたします。

続いて、項4、清掃リサイクル費の調査に入ります。まとめていいですかね。目1の清掃リサイクル総務費と、目2、清掃リサイクル事業費を合わせて、228ページから229ページの調査に入りたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。では、二つの目で、特に説明を要する事項がありましたらお願いい

たします。

○柳千代田清掃事務所長 それでは、予算説明書229ページ、清掃リサイクル総務費、項番2の事業系ごみ対策でございます。こちらにつきましては、予算概要、将来像におきまして47ページ、重点事業86ページ、92ページ、そして主要事業141ページに詳細を記載させていただいております。

事業系のごみ対策、こちらにつきましては、今般、今年度策定いたします第5次千代田区一般廃棄物処理計画に伴いまして、ゼロ・ウェイストちよだの実現に向けて、千代田区のごみの実情としましては、ご案内のとおり、区内のごみの排出量の約9割が事業系のごみということで、こちら、中でも特に食品廃棄物に重点を置いて、今回、事業系生ごみ処理機の設置費用の一部を新たに補助するというものでございます。

続きまして、清掃リサイクル事業費、項番5についてご説明させていただきます。こちらにつきましても、予算概要、将来像48ページ、重点事業としまして86ページ、92ページ、主要事業としましては122ページにご紹介させていただいております。

こちらにつきましては、食品ロスの削減の推進ということと、食品ロス削減全国大会の開催ということでございます。ご案内のとおり、食品ロスの削減につきましては、令和6年3月に千代田区食品ロス削減推進計画を策定いたしました。こちらに基づく食品ロスの削減の推進ということと、特に今回先ほど申し上げたゼロ・ウェイストちよだ、一般廃棄物処理計画に基づくゼロ・ウェイストちよだとも絡めて、千代田区において食品ロス削減全国大会を開催し、広く区民、関係団体、事業者等の連携を強化しながら取り組むことで、意識醸成を図ってまいりたいというものでございます。

複数年度の視点としましては、いずれも計画に基づくものでございますので、そういった視点で定めさせていただいております。

以上です。

○林分科会長 はい。調査に入ります。委員の方。

○はやお委員 目2の清掃リサイクル事業費の中の5番、食品ロス削減推進のところの（2）食品ロス削減全国大会、このところについて確認したいと思います。先ほどありましたように、事務事業概要175ページ、概要が142ページということになる。特にこの1,291万円の内訳をご説明ください。

○柳千代田清掃事務所長 こちらの内訳でございますけれども。

○はやお委員 主なことでいいですよ。

○柳千代田清掃事務所長 これは、全国大会ということで、簡単に言えば会場を押さえて、大きな会場で、全国から食品ロスに関わっている自治体の職員の皆さんが集まってくるので、その会場ということが一番大きなところで、それも含めた会の運営につきましては、委託をかけるというところでの予算を計上させていただいております。

○林分科会長 どれぐらいずつ。

○柳千代田清掃事務所長 1,300万弱です。

○林分科会長 全部。

○柳千代田清掃事務所長 はい。

○林分科会長 全部委託。

○はやお委員 委託費で任せて、会場費もその中に含まれて。

○柳千代田清掃事務所長 はい。そこに。

○はやお委員 で、約1,300万弱という。

○柳千代田清掃事務所長 はい。1,290万で全部。

○はやお委員 はい。

○柳千代田清掃事務所長 財源としましては国が半分補助していただきますので。

○はやお委員 ああ。

○柳千代田清掃事務所長 単費でございませんので。

○はやお委員 真水——あ、真水。区の財源としては半分の650。分かりました。それじゃあ、非常に全国大会ということで、千代田区がそこを担当する。やっぱり粗相のないように対応しなくちゃいけないと思いますが、やはりこのところ、初めてのことで、確認したいことが、いつこの全国大会が行われて、どこの会場を今考えているのか。そしてまた周知の方法をどのように考えているのか。この3点、お答えいただきたいと思います。

○柳千代田清掃事務所長 食品ロス全国大会の開催は、法律の食ロスの日というのが定められておりまして、10月30日と。

○はやお委員 30日。

○柳千代田清掃事務所長 はい。10月30日ということで、10月30日と翌日31日の研修会も含めて、2日間、千代田区内でやらせていただきます。場所は大手町のカンファレンス、プレイスというところで押さえておりまして、かなり広い場所に全館貸切で押さえさせていただいております。

周知につきましては、この会につきましては、私どもだけではなくて、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というのがございまして、そちらに千代田区も今般加盟させていただいております。

○林分科会長 加盟しちゃった。

○柳千代田清掃事務所長 そちらが主催で、国におきましては消費者庁、農林水産省、環境省の協力の下、行われるものでございまして、目下、事業計画を今つくりまして、まさに明日またインターネットでちょっと会議をするんですが、それで詳細を詰めていくんですが、そういったことは合同で、適切なときに広くPR、アピール、広報させていただきたいと思っております。

○はやお委員 以上でいいです。

○林分科会長 はい。じゃあ、食品ロス。

春山委員。

○春山委員 関連で。告知なり、これからの取組の進め方について、ちょっと1点確認させていただきたい。委員会のところでもお伺いはさせていただいたんですけども、これ、環境政策のほうで進めている環境配慮行動宣言との関係性であるとか、そこに登録のプロモーションと併せてするなりとかと、そういう連携はどのように進められるんでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 実はCESの話も当分科会にも、委員会にもご報告がありましたとおり、あの中には食ロスまたはごみの減量についての取組が、宣言として形で取り組まれるということについては共有しておりますし、連携してやらせていただきたいと考えております。この全国大会におきましても、今、現時点の計画ですけど、2日目の研修会

では千代田区の独自の環境システムということで、CESのそのことについて講演を、一応講演会を一応企画させていただいておるところでございます。

○春山委員 はい。分かりました。

○林分科会長 大丈夫ですか。

よろしいですか。ある。

岩田委員。

○岩田委員 粗大ごみなんかで。

○林分科会長 あ、食品ロスで。

○岩田委員 ごめんなさい。

○林分科会長 では、食品ロスの削減の推進の調査は終了していいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

そのほか、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 粗大ごみなんかで、それを回収してリサイクルに回すと。そういうのがあるじゃないですか。でも非常に少ないんですよね、数が。それを譲る人も譲られる人も、何か数が少ないというか。でも、ネットなんかでは、ジモティーとかそういうので、欲しい人とあげたい人みたいなのがマッチングして、結構やっているじゃないですか。それに比べて、何かすごい少ないように思うんですね。というのも、うちのマンションから何か出た例えば自転車とか、何というんですかね、カラーボックスとか、家で使っているよりいいのがごみで出ていたりとかして、何か交換しようかなぐらいのすごいのが出ているんですよ。でも何かそういうのを考えたら、もっとできるんじゃないかなと思うんですけど、皆さん知らないんじゃないのかなと思って、今後、広報とかをどういうふうにしていけばいいかなというのをちょっとお伺いしたいんですが。

○林分科会長 これはごみ収集・運搬なのかな。資源回収に当たる。リサイクルに当たるのか。どの。

○岩田委員 どれに入るんだ。

○春山委員 リサイクル収集。

○柳千代田清掃事務所長 資源回収……

○林分科会長 資源回収。はい。資源回収事業、2のところ。

○柳千代田清掃事務所長 ただいまご指摘のところは、清掃リサイクル事業費の項番2にある資源回収事業の中に位置づけられるというふうに思います。粗大ごみですとか、そういったものの中には、かなり、そのまま捨ててしまうと大変もったいないものという、もちろん資源として、または資源としてじゃない、そのまままだ使えるというような視点からも、今後ごみの削減の視点からは、積極的にこの活用する、リサイクルするということをやらせていただきたいと思います。

ご案内のいろいろ、今、リサイクルセンターにおいても、譲ります、譲らないです、そういった事務をやらせていただいて、ネットでもやっているんですが、今ご案内で、民間でもそういった事業を展開されている部分は承知しておりますので、今後そういったところも併せて、どういったことができるのかは今後検討とさせていただきたいと考えております。

それで、広報については、やはり積極的な、あらゆる場を通じてPRできるようなことを努めてまいりたいと思います。

○林分科会長 はやお委員。あ、はやお委員じゃ。ごめん。小枝委員。もう……

○小枝委員 今に関わるようで、ちょっとどこに予算が入っているのか分からないで、ここじゃないと言われちゃうかもしれないけれども、清掃事務所はいろいろ頑張ってくれていると思うんですが、心配なのは、施設の非常に老朽化が進んでいると。項目がどこに入るのかも教えてほしいんですけど。

○林分科会長 外神田一丁目の施設の老朽化のほう。どこだ。

○小枝委員 はい。に対する設備的な手当はこの中に入っているのかどうか、まず教えてください。

○林分科会長 どこか言ってください。

○柳千代田清掃事務所長 ただいまご指摘の施設の維持管理という意味では、清掃リサイクル総務費の項番3。

○林分科会長 あ、ここだね。

○柳千代田清掃事務所長 清掃・リサイクル施設管理運営の中に含まれております。

○小枝委員 えっ、もう終わっちゃったところ。

○林分科会長 いやいや、一緒にやっています。一括してやっていますから、大丈夫です。（発言する者あり）

○小枝委員 あ、そうなの。すみません。ここのところで、特に計画が進むの進まないのという話をしていないので、にらまないでくださいね。いずれにしても、どちらになるかということのを両にらみで行ったときに、やはり職員の働く環境であったりとか、それから、そういう意味で、待たなしの状態は発生しているんじゃないかということは想像されるわけです。であるとすれば、そこのところを最大限手当てしていくということは、いついかなるときもやっていかなきゃいけないと思うんですけども、そこら辺のところは十分足りているのかどうか、考えられているのかどうか。

それから、先ほどの岩田委員からの質問にあるような、例えば置き場所ですね。こういったリサイクルセンター的なものもみんな遅れている。それからいろんなことが遅れていると思うんですけども、そうしたものを、あのかいわいで言うと旧万世橋出張所などを使って、そこにそうした暫定的な活用などもできないかとか、やはり一年一年の中でつないでいかないといけないんじゃないかと思うんですけども、その辺の考え方をお聞かせください。

○柳千代田清掃事務所長 今、2点ご質問があったかと思います。

まず1点目、施設維持費、かなり老朽化してきているということで、ご指摘のとおりなんです。その必要なものについては予算計上させていただきまして、対応させていただいているところでございます。もちろん、想定外の急な、お風呂が壊れてしまったとか、給湯器が壊れてしまったというようなことについても、適宜対応させていただいてきております。

あと、それと粗大の資源の置場ですか。家具とかそういったものを活用する場として万世橋出張所がどうだというふうにお話がありましたけど、今後そういったことのリサイクル機能的なことについては、今後検討させていただきたいと考えております。

○林分科会長 所長、長くなるとあれなんですけども、7年度予算でどんなところを維持補修とか、直すの。外神田と飯田橋の主なところでいいですよ。金額まではいいんですから。こことここを直すというのがあれば、例示的に挙げていただければ。長くならないように。

○小枝委員 はい。結構です。

○林分科会長 一般的な。いや、余計なことを言っちゃったか。言わなければ。忘れましょうか。

○小枝委員 うん。

○柳千代田清掃事務所長 すみません。お時間を頂きました。一番大きいところで、飯田橋車庫に脱臭する装置があるらしいですが、かなり時間がかかって、期間がかかって、そろそろ変えなきゃいけないということで予算計上をさせていただいております。

○林分科会長 いい予算でしたね、と。飯田橋のほうの維持のほうで、外神田のほうは特に目立ったところはないのが7年度予算で。いい調査でした、分科会の。

よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 よろしいですか。それでは、以上で、項4、清掃リサイクル費の調査を終了いたします。

以上をもちまして、一般会計、歳出の5、環境まちづくり費の調査は以上となります。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 確認しますよ、また最後に……

続いて、一般会計、歳入の調査に入ります。歳入は、環境まちづくり部所管分について一括で審査したいと思います、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、予算書の74ページ、分担金及び負担金から、145ページの諸収入まで、執行機関から説明があれば。

○神原環境まちづくり総務課長 ございません。

○林分科会長 はい。

委員の方は何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして環境まちづくり部所管分の歳入を終了いたします。

もう一度宣言しますね。本日本日予定していた歳入歳出の調査を終了し、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。ありがとうございます。

次に、総括事項か。これは、三つはあれか。もう一度確認しますね。昨日は、項1、環

境まちづくり管理費の目2、環境保全費、環境保全意識周知及び千代田エコシステムの推進のうち、環境配慮行動宣言制度に伴う事項、これが1点目。二つ目が、項2、都市整備費の目1、都市整備総務費のまちづくり支援ステーションの構築。もう一点が、ウォークブルなまちづくりの検討が昨日です。

本日が、ちょっと項目だけでいいですかね。項目だけ行きます。午前中にやりました高齢者住まいサポート事業、次がマンション管理の適正化の推進、（仮称）四番町公共施設整備、街路灯のLED化、自転車通行環境整備、最後が公園・児童遊園の整備の、以上で9項目。9項目を当分科会からの総括質疑において議論する項目と確認させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、合わせて9点で、分科会予算調査報告書は当分科会の会議録を添付して、資料は添えなくていいんですもんね。（発言する者あり）全体の。つけます。資料も、本日配付の資料もつけまして、3月18日火曜日午前中までに予算特別委員長に提出いたします。

2日間にわたり、熱心な調査を誠にありがとうございました。以上をもちまして、予算特別委員会環境まちづくり分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時02分閉会